

令和4年3月第4回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和4年3月10日(木)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	大石 教政	3番	上地 信男
4番	河邑 一雄	5番	吉川 裕三	6番	北村 太助
7番	中山 百合	8番	上田 亜矢子	9番	永野 栄一
10番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 泉 祐司 副参事 松葉 早苗

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 教育長 大西 千之  
総務課長 田岡 学 住民生活課長 大石 博史 政策企画課長 中西 一洋  
まちづくり推進課長 川村 勝彦 建設課長 前田 幸二 健康福祉課長 田岡 明  
病院事務長 佐古田 敦子

8. 議事日程

日程第1. 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議(案)

日程第2. 一般質問

- 7番 中山 百合
- ① 町長の政治姿勢を問う
  - ② れいほく教育魅力化交流支援センター南側植林の伐採による日照確保対策について
  - ③ 新たな在宅手当の創設について
  - ④ 保育士・幼稚園教員等処遇改善臨時特例事業」に

関する本町の取り組みを問う

- 3番 上地 信男 ① 町長の施政方針及び今後の政治姿勢について  
② これからの農地を含めた土地の保全について  
③ 町の文化・歴史の振興及び本山教育について

- 1番 澤田 康雄 ① 町長の政治姿勢等について  
② 林業問題について  
③ 国道県道の改良問題について

- 4番 河邑 一雄 ① 町長の政治姿勢について  
② 市街地活性化について  
③ 人口減対策について  
④ 安心安全な町づくりについて

- 6番 北村 太助 ① れいほく地域振興株式会社「四季菜館」の現状を  
問う  
② 町長の政治姿勢について問う  
③ 「住宅新築資金貸付」の現状について問う

~~~~~

開会 9:00

○議長（岩本誠生君）おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

日程第1. ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議

(案)

○議長（岩本誠生君）議事日程に入ります。

日程第1、発議第1号 ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議（案）を議題といたします。

提案者に、発議第1号 ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議（案）について、

提案並びに提案理由の説明を求めます。

2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）（別紙のとおり議案提案理由説明）

○議長（岩本誠生君）以上で、2番、大石教政君の提案並びに提案理由の説明を終わります。

賛成者において補足説明があれば、これを許しますが、ありませんか。

（「休憩」の声あり）

○議長（岩本誠生君）暫時休憩します。

休憩 9：04

再開 9：06

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）ロシアによるウクライナ侵略を案としたのですが、正式名称の、ロシア連邦によるウクライナ侵略を非難する決議（案）に訂正したいと思いますので、訂正します。

以上です。

○議長（岩本誠生君）発議者より、「ロシア」と記載されているところ、「ロシア連邦」に訂正して提出したい旨の発言がありました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）では、異議なしと認めて、そのように取扱いをいたします。

賛成者において、補足説明があれば、賛成者。

5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）本来、戦争というのは、軍と軍により戦うことが戦争であり、今回のロシアによるウクライナ侵攻は、完全に国際法に違反とされている一般市民、市街地に対しての空爆が行われており、また、戦車による攻撃が行われております。これは、国際法上で言う戦争の定義を逸脱しており、いわゆる戦争ではなく、これはジェノサイド、大量虐殺にも相当すると思います。

また、今までの、例えば2008年に南オセチア紛争というのがジョージアに対してロシア連邦が侵攻した事実がございます。そのときもジョージア内に親ロシア派の共和国をつくり、それを口実に侵攻した、今回と全く同じことがございます。日本は現在ロシアとも隣接しておりまして、例えば、北海道内に釧路共和国、また根室共和国というのをつかって、そこにロシア人が入植し、そして侵攻してくると。北方四島には既にロシアの基地もあり、これはヨーロッパの他国のことではなく、日本に隣接する国のことであり、また、台湾有事に備えても、今回、国際法上で禁止されている他国への民族自決、領土の一体化、主権の侵害ということは、決して許すべきことではないと思えて、ここに補足説明としてい

ます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）賛成者による補足説明が終わりました。ほかにはないようですから、これより質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論を行います。発言を許します。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）賛成の立場で討論いたします。

ロシア軍によるウクライナ侵攻から、今日でちょうど2週間、ただいまこの瞬間も子どもたちや市民を巻き込んだ容赦ない爆撃で市民の尊い命が無数に奪われています。21世紀のこの時期に、このような無法が許されるはずはありません。これらのことは、一方的に国連憲章と国際法を無視した紛れもない侵略行為であります。ロシア軍は無条件で即時停戦、撤退すべきであります。プーチン大統領は、核兵器の使用もちらつかせていますが、人道上も到底許されない犯罪行為そのものであります。今、ここでプーチン大統領が取るべき道は、あらゆる前提条件をつけずに即時停戦、撤退しかありません。

私は、テレビ報道を見るたびに心が痛み、締めつけられる思いです。ウクライナの国民の心を侵略することはできません。プーチン大統領を断固糾弾し、決議案に賛成の討論といたします。

以上です。

○議長（岩本誠生君）ほかに、反対の立場での討論はありませんか。

（「なし」の声あり）討論はないようでありますので、討論なしと認めます。

それでは、これより発議第1号 ロシア連邦によるウクライナ侵略を非難する決議（案）の採決を行います。

この表決は起立によって行います。発議第1号 ロシア連邦によるウクライナ侵略を非難する決議（案）は、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

起立多数、賛成多数であります。

したがって、発議第1号 ロシア連邦によるウクライナ侵略を非難する決議（案）は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩します。

休憩 9：11

再開 9：12

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

## 日程第2．一般質問

○議長（岩本誠生君）日程第2、一般質問を行います。

通告のありました順番に発言を許します。

7番、中山百合さんの一般質問を許します。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、7番、中山百合、一般質問を行います。

今回は、4点ほど質問をさせていただきます。

早速、1問目から入ります。

1問目は、町長の政治姿勢を問うについてです。

昨年12月16日に就任され、約3か月経過しました。役場の初登庁で職員に対して訓示されている記事を拝読しました。その記事の中で、まちづくりは、企画、産業、建設といったそれぞれの畑ではなく、役場全体で取り組むもの、まず、法令法規の遵守を強固することが土台になる。そして、法にかなない、理にかなない、情にかなうのが行政の仕事、予算や前例がないことを理由にせず、想像力と創造力を磨いてほしいと伝えたと。

これは町長の政治姿勢だと思いますが、併せて、選挙中の挨拶でも町民こそが主人公の町政と言われましたが、それも含め、町政に対する姿勢、どのように町政を担っていくか、また、どう具体化していくかお伺いいたします。

お願いいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）皆さん、おはようございます。

7番、中山議員の質問にお答えをさせていただきます。

施政方針でも申し上げましたが、町民の皆様と情報を共有し対話を重ね、それを行政に反映していくという、当然のことですが、住民の皆様が主役のまちづくりを進める、そのことを肝に銘じて町政に当たっていくことを決意しております。

コロナ禍ということもございますが、既に各分野の皆さんと意見交換を始めております。今後も、地域で活躍されている農畜林業者の方々や、商工業の方々、そして、若い後継者の皆様や子育て世代の皆様など、対話の機会をつくっていききたいというふうに考えております。その上で、公共事業は、法にかなない、行政は法律や条例を遵守しなければなりません。理にかなない、理屈や道理に合っているだろうかということを考え、情にかなう、心を寄せる、思いやりという意味になるのでしょうか、そういう思いに立って事業を進めてもらいたいという思いを、発言をいたしました。これは、自分に対しても言っているものでございます。

また、同様に自分にも言い聞かせているのですが、「三つのない」を精いっぱい言わないようにしようと話をしました。「予算がない・前例がない・ほかでやっていない」でありま

す。つつい私も言ってしまうがちでございますけれども、そういった、そのために目に見えないものをイメージする想像力、そして、目に見えないものを目に見えるようにつくる創造力を磨いてほしいという話をさせていただきました。これも自分に言い聞かせているものでございます。

そして、失敗してもそこから学ぶ、失敗を経験として次の大きなステップにしましょうと話をしました。住民の皆様への命や財産に関わることは、より一層慎重でなければなりません。また、無責任なことは論外であります。ただ、一生懸命やっても失敗することもあると思うんです。そうしたときは、その失敗を次に活かしてもらいたいと、そういうふうに思います。特に、若い職員の皆さんにとっては、人材育成にもつながるのではないかなというふうに考えております。議員の皆様のご理解もいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） ありがとうございます。

私も町長と同感であります。私も町長の施政方針、選挙中のリーフレットの中で幾つか共感できることがありました。私も以前から考えていたことがあって、例えば、空き家店舗を活用して何ができるかなと、住民の方ともお話をしています。市街地がシャッター通りが多いので、何とか町の中を明るくしようと、そのためにはどうしたらいいかということもあります。シャッターアートでしたら楽しいねって、住民の方がいろいろと意見が出ました。議会でも一度提案させてもらいました。また、年に何回か空き家店舗を活用して、例えば、高校生が今、野菜なんかをいっぱい作っております。花も作っています。そういう生徒さんに、この市街地の空き家店舗を利用していただいで販売できたらなと思います。そして、さくら市の隣の駐車場の出店など、住民の皆様と、そして施設の方ともお話を何年前前からしております。それでも、いろんな構想がありますが、コロナ感染が拡充してなかなか前に進めません。コロナが収束すれば住民の皆さんにも協力していただいで、前に進めていきたいと思っております。

そして、町長の今の心、思いが本当に分かりました。今、嶺北4か町村、それぞれ村おこし、まちおこしと頑張っておられます。嶺北一つになるときもあるし、町長がおっしゃったように、少子化とか財源が厳しいということを言いますが、ほかの市町村もこれが大きな課題で、同じ条件ではないでしょうか。

執行部、議会も一つになって、町長がおっしゃったように、住民が主人公の町政であれば、住民の方にも協力していただき、自分たちの町は自分たちで守っていかなくてはと、私はいつも、常に思っております。先ほど町長がおっしゃいました、本町も若い後継者の方も随分増えてきています、真ん中世代、30代から50代ですか、の人たちにも知恵を出してもらって、昔のように、なかなか難しいと思いますが、すぐには。皆さんが笑って、笑顔で元気で暮らせる、また賑わいを取り戻せる本山町にできればと思っております。町長の思いは本当に分かりますので、これからもそのような思い、初心を忘れずに頑張ってい

ただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、答弁がもうなかったら、もういいです。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）就任して3か月ですので、ましてや初心は忘れてはならないというふうに思っています。一つつけ加えさせていただきたいことがありまして、企画、産業、建設という、先ほど質問がありまして、そのことを少しでも答弁させてもらいたいと思います。

私はこのように話をしました。まちづくりというと、それぞれの自治体の特色のある事業が注目されるんですけども、行政の一番大事なところは、法を遵守した事務を進めるということじゃないでしょうかというふうに、職員に話しました。それは、窓口、住民基本台帳とか、税法とか、戸籍法とか、それからほかにも法律に基づいたいろんな業務があります。たまには書類に書いてある何々法、何条というのは、条文を引いてもらいたいと、確認してもらいたいと、法律が変わることもありますという話をしました。

そういう法を遵守した土台の上に、いろんな特色のある自治体の特徴のある事業が乗っかっていると。だから、そういった法に基づいたきちとした事業がされていないと、特色あるまちづくりなんかも一瞬に崩れてしまうと、土台が崩れてしまうと。だからそういう意味で、日々の法に基づいた仕事がすごく大事なんだという、それが行政の土台になるんだという話をさせていただきました。そういう思いでございます。

いろんな、今、空き店舗の問題とか話をさせていただきましたけれども、皆さんの、住民の皆さんの声を聞くということ、初心を忘れることなく行政に当たっていきたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

町長の思いがすごく分かります。私も、町長がまだ3か月ぐらいしかたっていないので、住民の方から、新しくなった町長はどうですかと聞かれますけれども、なかなかこういう町議会とか会とかいうだけで会って、個人的にいろいろ話されていることあまりなかったので、そしたら、ちょうど今、本町のホームページもなかなか改正されて、すごく高知市内の人にもよくなったねと言われて喜ばれています。

その中で、先日、病院のほうで事務の方とお会いして、そういう様な町長はどうですかと聞かれても、ちょっと具体的に答えられなかったので、今、スマートフォンとか携帯の中に、町長の毎日の日記が出ていますよということで、何人かの方に、そういう見えるように教えてあげました。そしたら、1日の流れが、今まで本当にどんなことをしているんだろうねと、朝の庁議なんかでどんなお話をしているんだかなということで、いつも私も考えておりましたら、やっぱり1日の日記をずっと見ていきましたら、詳細は具体的な詳細ではなくて、こういう流れで、こういう高知へ行ったりとか、今日は住民の面会の方が来たとか、いろんなことが分かって、本当に少しずつ分かってき出しました。それで、そ

れを住民の人にも何人か教えてあげましたので、これからもそういう感じで、やっぱり1日の流れをということを見ていただけたらねと思いますので、よろしく願いいたします。

これで、1問目を終わります。

○議長（岩本誠生君）では、次へ進んでください。

○7番（中山百合君）2問目は、れいほく教育魅力化交流支援センター南側の伐採による日照確保対策についてお伺いいたします。

当該センターは、一般社団法人れいほく未来創造協議会が、両町のそれぞれの負担金により管理・運営を行っています。主な事業としては、嶺北高校魅力化のための、区外の入学生の寮生たちの拠点として、また一つ、入学生はもちろん、その他の嶺北高校の学力の補強を目的としての公設塾を開設しています。この場所は過去において、前々町長時代に町営住宅として取得していましたが、立地条件などで建設に至りませんでした。特に冬季、冬場の日当たりの悪さを確認しております。南側の植林所有者が何名か複数おいでますが、伐採などの用意があるかどうかお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）7番、中山百合議員のれいほく魅力化交流支援センターの日照確保についての質問にお答えをいたします。

れいほく魅力化交流支援センターは、皆さんご存じのとおり、建設地の南側が山に隣接をしております、植林の影響等により日照、日当たりがよい状況ということにはなっておりません。当センターは、嶺北高校生の地域外留学生等の寮的機能も有しており、生活環境を整えていく上からも、植林の伐採ができればというふうに考えております。

今後、地権者の方と協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

実は、ちょっと学校のほうでお聞きしましたら、今年は受験したい人が多くて、まだ結果はちょっと分からないんですけども、昨年よりは、10名近く、やっぱりそれも25日に受験で、合格が、結果が分かるということでお聞きしております。そしたら、昨年よりは10名ぐらい多いかなということでした。そしたら、そのことで本当に人数がおるといことは喜ばしいことですが、地権者の方とも、前町長のときもそういうことで両町の土佐町の方か本山町の両町で、やはりそのことは話題になって、どうしたらいいかということでお話しに行ったかどうか、ちょっと私分からないんですけども、これから、今後、そういう地権者の方とお話をしたいとしておりますけれども、やはりできれば早く、今年の冬場に向けて解決できてやればと思いますけれども、それはちょっと難しいでしょうか。

○議長（岩本誠生君）副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君）現在、地権者の方とも交渉しておりますので、今後、町として先ほど言いましたように、生活環境の改善を図るために、町としては伐採をしたいというふ

うに考えております。そのことを地権者の方にも伝えておまして、できる方法を今探っておるところであります。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） そしたら、現在、地権者の方とお話は進んでいるということで、その中で、お話の中で、地権者のこの反応とか、検討しますとか、いろんなお答えは来ていますか。

○議長（岩本誠生君） 副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君） 相手があることですので、ここでは詳細なことはまだ伝えられませんが、町としては、伐採の方向で協議をさせていただいておるところであります。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） そしたら、協議をしているのであれば、早くに、できれば今年の冬場までに解決していただけたらいいと思いますけれども、無理でしょうか。

○議長（岩本誠生君） 副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君） 相手があることですので、ここで確実なことはなかなか伝えられませんが、繰り返しになりますけれども、伐採の方向に向けて努力をしていきます。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） 町長も新しくなりましたので、町長も地権者の方とお話をさせていただいて、どうかやっぱり進めていただけたらいいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、2問目を終わります。

○議長（岩本誠生君） 3問目に進んでください。

○7番（中山百合君） 3問目は、新たな住宅手当の創設についてです。

本町では、独自の施策として在宅生活支援手当、要介護4以上の方に対して5万円の在宅要介護者に支援しております。当事者や介護家族から喜ばれています。県下でも手厚い制度であると聞いています。この先、社会変化に伴い、高齢化が進む中、介護される方も、する方も、大変苦勞するのではないかと心配します。その中には、老々介護も含まれています。現在、本町では要介護4以上の支援を行っていますが、要支援、要介護1から3の方に対しても同等程度制度化をし、支援を拡充してはどうかお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君） 執行部答弁。

健康福祉課長、田岡明君。

○健康福祉課長（田岡明君） 7番、中山百合議員の質問に対しまして、町長の補足答弁をいたします。

在宅介護手当は、本町独自の福祉施策として昭和63年に条例化し、要介護者介護度4及び5、または認知症高齢者を在宅で介護しているご家族を支援する制度として、30年以上続けて取り組んでおります。

議員のおっしゃるとおり、月5万円の在宅介護手当支給というのは、県下でも大きな金

額の支給額となっており、在宅介護を実践している町民のその労に報いる制度として、大変喜ばれております。また、在宅での介護を推進することは、老人ホーム等の施設介護によらず、生まれ育った環境の中で余生を過ごしたいとの町民の要望にも応えるものであり、本町の高齢者福祉の増進にも寄与しております。

令和4年度当初予算段階では、16名の対象者を見込んでおり、960万円の介護手当支給を予定しております。この財源は、町の一般財源となります。今回、老老介護等の社会情勢の変化もあり、本制度の拡充を図っていく必要があるとのご提案でございますが、現在、本町で介護認定を受けている対象者は、要支援1、2で42名、要介護1から3で146名の計188名が、新たな対象者となる見込みであります。その方々に手当を支給することとなりますと、多額の町の負担が必要となり、財源の確保が大きな課題となります。よって、現在の制度設計では、介護度の高い方に限定して手当を支給し、対象者を絞ることで貴重な税財源を効果的、効率的に必要な方へ届けられる制度となっております。

なお、本制度を推進し、在宅介護者が増えることによりまして、老人ホーム等の施設介護給付費が抑えられ、介護保険事業特別会計の支出を抑制する効果も生まれております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございました。

実は、このことに関して、1から3の方に対しても同等という程度には、4から5、この4以上という方で、この前予算のときにお聞きしたときに、1名の方がサービスを受けていない方、利用していない方ということをおっしゃってございました。それで、あとの16名がデイサービスとかいろんなどろろに行き利用しているもので、どうしてもそれが一般財源からということになっておりますが、やっぱり、要支援はもちろん元気な方もたくさんおいでますけれども、1から3の認定の方で、どうしても、「いや、この方が、あら3ぐらいの認知症もちょっと進んで」ということで、よく住民の方からは相談を受けます。ケアマネさんとか、いろんな病院の先生の診断等にもよりますけれども、やっぱり私の知っている方何人かおありまして、その方もおうちで見ているんですけども、なかなかその人は2段階、3段階ですので、やはりその5万というお金の問題ではないけれども、5万じゃなしに、やっぱり1が何千円とか、1から3までは何千円とかいうような感じで、ちょっと支援していただけたらと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、田岡明君。

○健康福祉課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、要介護度が2とか3で、4以上でしたらこの手当の対象となりますが、その対象とならずに、その制度のはざまと同様の介護負担と申しますか、そういう対応をしておられる方も、ちょっとこの制度に乗らない方が一定数いるというのは承知をしております。なかなかちょっと現在では、先ほど言った制度設計の下では、ちょっとそういう該当にならないということでご理解いただいておりますが、一定ちょっとそ

のあたり、はざまの対応というのは、ちょっと今後は先ほど言いました認知症のこともございまして、やはり介護負担が大きくなる場合のケースについては、一定、対応検討していかなければならないとは考えております。

認知症のほうも、この制度の中では医師の意見書というものをを出していただいています、一応基準としましては、日常生活自立度というものの3A以上という一つの基準を設けて、その基準以上で医師の意見書の中で認知症が進んでおるといような方については、この制度に該当させておりますので、そういうところ、また今後検討しながら、ちょっとそのハードルをどうするかというところ、また考えていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。なかなか4以上、4から5の人数が結局17名ということですね。要介護1から3といたら、先ほど言ったみたいに全部で合わせたら188名ということです。確かに財源厳しいとは思いますが、担当課長も今言った、そういう介護の方をすごく周知していますけれども、やはりこの先本当にする方、老老介護もすごくなっておりますので、どうにかと思うんですけども、財源厳しいのは本当に分かりますけれども、やっぱり見ている方も見る方も本当大変だと思います。分かりました。

これちょっと町長にお伺いしたいんですけども、町長のこの政治姿勢の中で、これは在宅手当の創設で一般質問をしておりますけれども、この中で、重層的支援体制整備事業の推進についてということ、前ここで施政方針で出ております。これは多分介護とか障害とか子ども等々の部分ですけども、やはり町長として、これから本当に高齢化が進む中、そして100年時代になって長生き皆さんしていきます。そうなればやっぱり、そういうこともこれからすぐでなくても考えていかなくはいけないんじゃないかと思っておりますけれども、町長から答弁をお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

すみません、重層的云々と、今の福祉関係では、一つのことだけを見ていたんでは解決しない問題がたくさんあると。子どもさんの問題、高齢者の問題、子育て世代の問題、そういった1件の相談事じゃなくて、その背後にもいろいろと課題を抱えておるといことがございますので、そういったものを包括的に見ていこう、そして解決に結びつけていこうというのが、重層的という制度の考え方でございます。

今年度、令和4年度、どういうふうに体制を組むのかということを検討して、令和5年度にはその体制を進めていくということで、今検討されているところでございます。全体的に課題を見ていくというところが、その制度の考え方だろうというふうに承知しております。今の新たな在宅手当の創設につきましては、担当のほうからも話がありましたけれども、財源の問題も含めまして、これは少し慎重に検討が必要だというふうに考えており

ます。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。

今回の質問の中では、その手当の創設でありますけれども、やはり町長がおっしゃったように、やっぱり重層的支援体制という部分で、いろんな障害の方もあって、介護を持って、本当に子どもも、生活が苦しい人、そういうこともあるので、それは本当に分かりますけれども、町長は、そうしたらこの話、一般質問でした中で、住宅手当の創出は財源面でちょっと難しいということでしょうか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

今の制度で5万円の制度は進めておりますけれども、それで実施する場合、計算上すごく大きな金額になるというのはご理解いただけだと思います。そういったことも踏まえまして、そしたらどうするのかということですが、金額のこととか、どこまで対象にするのかということについては、これは慎重に検討しなくてはならないだろうというふうに思います。できないというふうには答弁はしたくないと思っています。検討、慎重に検討しなくてはならないだろうというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございました。

できないということではないということをお聞きしましたので、すぐでなくても、そういうんじゃないかともいいんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3問目の質問も終わります。

○議長（岩本誠生君） それでは、次へ進んでください。

○7番（中山百合君） 4問目の質問をします。

4問目は、保育士と幼稚園の教員等処遇改善臨時特例事業に関する本町の取組をお聞きします。

保育士・幼稚園教員等の処遇改善について、コロナ克服・新時代のための経済対策、令和3年11月19日閣議決定において、賃上げ効果を継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度、月額が約9,000円引き上げるための措置が令和4年2月から実施することとなりました。これに係る交付金申請が、本年2月21日、これは2回目ですが、21日までとされていましたが、2月17日に内閣府及び厚労省からの通知によりますと、この日に交付申請が間に合わなかった場合であっても、柔軟な対応を行うこととなっています。これに対して、本町の取組をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）中山議員のご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、教育、保育の現場で働く方々の処遇改善の通知があります。本町では、現在、正職員については今回の処遇改善は適用する予定はありません。ただ、

町職員定数に限りがある中で、会計年度任用職員の皆さんは、町行政の上において非常に重要な役割を果たしていただいております。そういったこともございますので、保育現場で働く方々だけでなく、全ての会計年度任用職員の処遇改善について、現在検討しているところでございます。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） この文書の中には、令和4年2月から9月までの期間に、正規の職員ではなくて会計任用制度の方だと思います、それで3%を月給付9,000円ということになっておりますが、例えば、そしたら、これは2月から9月まで。そうしたら今3月です。そうしたら2月に遡ってしないといけないんじゃないかと思うんですけども、それはどのように、やっぱり国に申請もせないけんと思うんですけども、3月中に。それはどのように考えているのかな。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

この処遇改善の制度とは関係なくて、会計年度任用職員についての処遇改善を検討しているということでございます。この2月から9月というのは補助で対応し、10月以降はまた財源等は十分明らかになっていないのだと思いますが、この制度によって改善するのではなくて、会計年度任用職員、保育現場以外の職員の方もおりますけれども、非常に皆さんに行政の中で重要な役割を果たしていただいておりますので、その全体で処遇改善を考えておるということでございます。この制度では職種が限られておりますので、そういうことではなくて、会計年度任用職員全体で処遇改善ができないかということについて検討しておるということでございます。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） そしたら、別に今の質問している部分は保育士と幼稚園の関係だけですけども、病院もそうですし、全体の分の会計任用職員がおいでますよね、それに対してももちろんしなくてはいけないと思います。この分が保育士ということで質問させてもらっているんですけども、そしたら、この資料見てみましたら、遡って3月中に条例改正をしなくてはいけないということはないですか。

そして、町長、今おっしゃるみたいな2月から9月までは補助をするということは、どのように補助をしていくんでしょうか。ちょっとごめんなさい、分からなくて。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

会計年度任用職員の給与の関係については、規則で定められておりますので、条例で提案する予定はないと。

○7番（中山百合君） ないと。

○町長（澤田和廣君） 規則で規定しておりますので、会計年度任用職員の賃金につきましては、規則で制度化しておりますので、条例で制度化しておるものではございません。

補助と言いましたのは、ごめんなさい、説明が不十分でした。国から2月から9月までは補助で見ます。その後は何らかの形で財源確保されるということのようです。幼稚園はございませんので、保育職場の処遇改善については、その処遇改善した分については、国から補助で自治体に出しますよということです。ただ、私のほうでは、本山町のほうでは、その処遇改善については会計年度任用職員の全体で見直しをしたいということで、今、検討を進めています。だから、現状では国からの補助で一部職種だけの処遇改善をするという予定はございません。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かったような分からないような、ちょっとごめんなさい。そしたら私、今回出しているのは、この保育士と幼稚園ないので教員とかいうことなんですけれども、やはりどこの、ほかのところの部署でも、やはり非正規労働者が保育に限らないんですけれども、保育にしたらやはり非正規労働者がいなければ、なかなか運営ができていないという声も聞いております。ほかの、他署のところもあると思いますので、ぜひこの制度方向に向けてやっていただけたらと思っております。

そしたら、これはもう条例に伴ってでなしに、国からその補助というのは2月から9月までは補助が来るということですか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）繰り返しになりますけれども、すみません、説明が下手で。保育現場の処遇改善について実施した場合に、その分については国から補助が来ますが、その処遇改善の方法ではなくて、先ほど議員ご指摘がありました非正規職員の方、非常に繰り返しになりますけれども、会計年度任用職員という位置づけでございますけれども、その皆さんに重要な行政の役割を果たしていただいているというのは、もう議員先ほど言われたとおりでございます。そういった、全体的に見て処遇改善をできないかということで、現在、検討しておるところでございます。よろしいですか。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）最初は、町長の政治姿勢から聞いて、いろいろと聞きましたら、こういう非正規とか介護のものとか等々、なかなか取り組んでくれるということですのでしております。それで私たちも、本当に議会も執行部も、やっぱり一つになって住民が主人公の政策をしていただけたらいいと思うんですけれども、やっぱり本当に住民の協力を得ないと、なかなか議会と執行部でこの町を守っていくことはできないので、そういうことは、やっぱりみんな全体で、以前も何年も前に150人委員会というのがあって、産業、農業といろいろみんなが集まってお話をした時期があると聞いております。ですので、この際、本当に本山町の皆さんが笑えるように、元気で暮らせるようにしていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）議員ご指摘のとおり、住民の皆さんの声を聞いていく、それと、そ

のことを思って議員の皆さんと論議を深めていって、町行政進めていきたいと思っております。ぜひご指導もよろしくお願いいたします。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございました。

本当に、ずっと私、自分が思っていることは、前にこうだった、ああだったというんじゃないし、建設的に前を向いて進んでいかないと、時間は返らない。ですので、皆さん、議会も執行部もそれを思って前に進んでいけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

これで、全部の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君） これをもって、7番、中山百合さんの一般質問を終わります。

消毒のため、暫時休憩します。

休憩 9：56

再開 9：58

○議長（岩本誠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君） 一般質問を続けます。

3番、上地信男君の一般質問を許します。

3番、上地信男君。

○3番（上地信男君） 皆さん、改めておはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきました、3番、上地信男、ただいまより一般質問を行います。

まず、一般質問に入る前に、先ほど発議でロシアのウクライナの侵略の件がございましたが、一日も早い平和的な解決を私も強く望んでおりますし、また、国内に、こう目を向けたときには、東日本大震災、明日でちょうど11年、そういう時期を迎えられます。

まずは、お亡くなりになった方、改めて心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、まだまだ、この普通の生活が送れていない方、日常が一日も早く取り戻せるよう強く念じて止まない、そういう心境でございます。

まず、国難ということで、いろんなコロナ時期でもございますが、その前段として、澤田町長におかれましては、東日本大震災では宮城県の石巻、非常に津波で大きな犠牲者があったところの復興支援に当たっておったということで、明日の11日、また私と違った形でお迎えになるんじゃないかと、そういうふうにも思っております。

それでは、順次お話をお伺いしてまいります、国難ということで、新型コロナウイルス

ス、当然ご承知のとおり、感染症に関わる第6波で、まん延防止の重点措置の適用を2月末現在です、31の都道府県でございました。当然高知県も2月末現在はこの適用を受けておったわけですが、3月6日、13県は解除されました。まだまだ予断は許さない、そういう時期が続いております。今後は、3回目のワクチン接種、それが早期に行われなければならないと、それは喫緊の課題ではないかと思っております。持っている免疫力をさらに高める、そういう意味でブースター接種、早急に行われるように強く要望しておきます。

それでは、高知県の状況につきましては、3回目の接種が3月8日、一昨日、20万6,000万余りということで29.4%ぐらいの比率ということでお聞きしております。現在、本町の状況というようなことを、5歳以上の子どもたちへの接種体制と併せてお伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）3番、上地議員の一般質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、議員ご承知のとおり、昨年末には落ち着きを見せていたかに思われましたが、本年に入り、感染力がより強いと言われる変異株、オミクロン株への置き換わりもあり、急激に感染拡大が進み、議員ご指摘のとおり、高知県でも全域にまん延防止等重点措置の適用が余儀なくされました。このため、本町では国からの要請も踏まえ、前倒しにより65歳以上の方々などに対しまして、1月24日から3回目の接種、いわゆるブースター接種を開始をいたしております。接種体制など、担当課長からご答弁をさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、田岡明君。

○健康福祉課長（田岡明君）町長の補足答弁をいたします。

現在のコロナワクチン接種の状況であります。3月7日で希望する65歳以上の高齢者接種のほうは、無事終了いたしました。3月8日時点の接種対象者が2,588人に対しまして、接種者数が1,519人となっております。接種率は全体で58.7%ということで、順調に接種のほうは進んでおります。また、3月8日からは64歳以下の3回接種のほうも始まっておりまして、おおむね4月中の完了を目指して取り組んでおります。

続いて、小児ワクチン接種への対応についてでございますが、県内では3月に入りまして小児接種のほうは順次始まっておりますが、本町におきまして、2月に接種対象の保護者向けのアンケート調査を行ったところ、本町の接種希望者は全体の約40%の61名でございました。残りの約60%の方につきましては、接種希望なし、あるいは様子を見たいとの回答でありまして、接種後の副反応等を心配して慎重な対応を考える保護者が多い状況となっております。

なお、本町の小児接種の対応につきましては、嶺北4町村合同で、小児科医のおります早明浦病院内での集団接種により実施する方針で考えております。これは、接種後の副反応等を心配する保護者が多いことから、小児科医がいる病院で打ちたいとの住民の声を反

映したものでありまして、予定では、3月25日より週1回接種日を設けまして、7月までに実施する計画であります。

以上、補足答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）ご丁寧な答弁ありがとうございました。

どうでしょう、2月末に5歳から10歳の保護者に希望の調査なされたということ、非常に40%程度ということのデータが出ているようでございます。

これは、先ほど課長のほうからも報告がありましたが、やはり安全面という部分での情報提供が少し欠落しておる部分もあるかもしれませんし、過去に子どもたちに打った前例というのがあまりないかもしれませんが、その辺、もう少しきちんと情報を出して、7月までにはかなり時間もあります、終わる。もう1回だけ逆に言えば希望のアンケート出して、そのままか、今後、どのような手だてを取っていくのか。なお、ここで計画なされていることがあるのであれば、一度出しっ放しでは、ちょっとこれどうなのかなと思っておりますので、今後の対応、その辺を併せてお伺いします。お願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、田岡明君。

○健康福祉課長（田岡明君）お答えをさせていただきます。

先ほどご報告しましたアンケートの結果につきましては、2月時点のちょっと保護者の声を反映したものでありまして、やはりその時点では、まだ接種が始まっていなかったという時期でございましたので、やはり安全面、心配する声が多く聞かれておりました。今後、接種を3月下旬から開始をしまして順次進めている中で、同時にまた保護者向けには、やはり安全面とかワクチンの効果等のやはり情報提供させていただいて、できる限りやはり接種をしていただく方向では、町として取り組んでまいりたいと思います。また、町の広報等とか、直接お手紙をお送りするなどの、そういう広報宣伝活動を強めていきたいと思っておりますので、また、よろしくお願ひいたします。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）今後の対応、またよろしくお願ひをしておきます。当然合同で細かい5歳から11歳にかけての予防接種の体制については、今、計画なされていること、嶺北の中で早明浦病院ということのお話しもございました。多少、町村それぞれ嶺北で言えば4か町村ございますので、他の町村との情報的なものも連絡をし合って、やはり同じような状態で接種ができるような方向性を図っていただけたらと思っております。これは任意なので恐らく強制ではございません。予防接種法から言えば以前議論したように、A類B類とか、A類は百日咳、はしか、風疹、麻疹、そういうようなものがあって、それは勧奨的な予防接種の勧奨というのは、できるのであれば受けてくださいというようなことで、お勧めすると。そしてインフルエンザ的なものはB類に類を移すわけなんです、そこは努力義務というような形になっております。いずれにせよ、強制ではなくともきちんとした情報提示をなされて、ある程度のまん延防止と子どもたちの少なくとも命が守れる

んであれば、しっかりと情報提供なさって、今後体制づくりをお願いしたいと、強く要望しておきます。

それから、次に、若干、当時は一時的にかなり県下で増えました。今、ちょっと急には下がりますが、やっぱりある程度、一時期から言うたらかなり多い人数でずっと推移しておるわけなんです。これはどうなのでしょう、病院の病床なんかは先ほどきちんと冒頭で触れなかったんですが、たしか2月の末ぐらいでは、この数字が41%とかいうようなことで承知しておったんですが、今、30%ぐらいに回復しておるのではないかと思います。やはりそういったときに病床にも限りがあるときに、まん延防止ではやったときに自宅療養というようなことが、恐らく出てくるんじゃないかと。今後、どのような状態が想定されるか分かりません。そう思ったときに、ある自治体であれば、早くから日常生活用品であったり、食料品であったりお届けできますというようなことをホームページで掲載しておる、これは大きな自治体でございます。子どもさんの粉ミルク、そして紙おむつ、そういうふうなものも一例に上げて、そういうふうなものがホームページに掲載されておったようなこともございます。

いずれにしろ、どういうふうなことになるか分かりません。ただ、今、当然コロナが感染した場合の要らぬ詮索をなさらないようにというようなことの放送もございます。ただ、そういうふうな注意喚起だけでなく、ある程度のまん延した場合の体制づくり、どこそこへ、きちんとこういうふう連絡していただけたらこういう体制が取れますよというような体制づくりも必要ではないかと思います。そういうふうなことというのは、実際組織の中で議論なさっておるのか、お伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、田岡明君。

○健康福祉課長（田岡明君）お答えをさせていただきます。

議員、ご指摘のとおり、コロナ陽性者や濃厚接触者におきまして、症状が出ていなければ原則自宅療養や自宅待機というものが基本となっております。現在在宅で療養する町民への支援が、今後必要になってくると考えております。

町としましては、特に要配慮者、高齢者等の方に対しまして、高知県の保健所等と連携をしながら、お困り事への対応、これ食料品の確保でありますとか、医療器械の輸送もちょっと想定しておりますが、そういう対応をしていく計画であります。

町のほうにおきましては、この新型コロナウイルスに対応した行動計画という計画を立てておりますので、それに沿って体制を組んでおります。それに、計画に基づいて今後対応していくことを考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）ありがとうございました。

今後、どのようなことになるか分かりませんので、今、可能な限りいろいろなことを想定なさって、体制づくりを強く要望しておきます。

次に、コロナ関係はここまでとして、②でございます。本山町の産業振興センターのこと、若干お話をお伺いするようにいたします。

これ、建築から26年という期間がたとうと、経過しようとしております。現在、2階には土佐れいほく観光協議会事務所がございますが、以前から雨漏りがあり、使用については支障がありますよというようなことを、この場でも議論してきた経緯、経過もございます。本年度の予算で雨漏りは修繕なされました。今後、この施設の利活用をどのように考えておられるのか。今計画なさっている部分があればお話をお伺いしたいと思っております。お願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、川村勝彦君。

○まちづくり推進課長（川村勝彦君）3番、上地信男議員のご質問に対しまして、お答えを申し上げます。

産業振興センターの活用につきましては、上地議員もおっしゃられていましたように、令和2年度に個別計画を策定し、令和3年度、本年度には従来からの懸案事項でございました施設の雨漏り対策に着手をし、昨年10月16日から本年3月14日の工期で修繕を実施したところでございます。

施設の利用計画に関しましては、広く町民の意見を聴取し活用方法を検討したいと考え、昨年10月には、商工会青年部との意見交換会を開催、この12月には、商工会農協壮青年部、さくら市等の関係者にご参加をいただきまして会議を実施し、有効活用に向けた幅広いご意見を頂戴したところでございます。本年度におきましては、そういったご意見も参考としつつ、山村活性化支援交付金事業等を活用し、運営計画の策定と産業の振興、また、まちなか活性化等との連携を含めた検討策を、本年度で検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）当然、公費を入れて、雨漏りを修繕したということ、そして施設の長寿命化という本来の目的が図られたと、今、報告があったんですが、やはりこれかなり以前からも議論しておりましたが、設置目的等については、当然皆様もご承知かと思いますが、町内の食材の供給や販売、地域等特産品の加工であったり開発、そういうことで町の農業の発展等に寄与するというようなことの目的を掲げております。そういう目的が達成できるような、今後、施設の運用というのをさらに検討していただきたいと思っております。これは、確かに今までの会合、昨年12月にも会合を持ったということで、現在、計画を策定するということではございますが、新たな年度、令和4年度、何かきちんとお示しできるようなものがあるのか、現在、組織の中で検討している部分があれば、再度お聞かせをいただきたいと思っております。町長、よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

まちづくり推進課長、川村勝彦君。

○まちづくり推進課長（川村勝彦君）お答えをいたします。

まだ、具体的にこの施設の検討内容等をお示しできる状況ではございません。先ほど申し上げましたように、昨年、議会関係団体等も含めて検討会を実施したところではございますが、そういったご意見も参考にしつつ、新年度事業計画の策定に向けた、今後検討する段階でございまして、今、こういった形でというような具体的にお答えできる状況にはございません。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）繰り返しになりますが、以前からかなり議論もしてまいりました。そういうことも含めて、ひとつ形のあるものにご検討いただきたいと。あそこは1丁目1番くらいの本山町でも非常にいい立地条件のところでございますので、今後、早期に何かきちんとしたものをお示ししていただきたい。強く要望しておきます。

そして、これはまた、この施設とはまた別になりますが、れいほく地域振興株式会社という組織が、そこで四季菜館、レストランを運営していた部分がございます。当然かなり閉めてから年月もたっておりますが、新たな体制になりました。どうなんでしょう、れいほく振興株式会社、その筆頭株主として現在のお考えをお聞かせいただけたらと、そのように思います。よろしく願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

れいほく地域振興株式会社の筆頭株主としての考え方についてというご質問でございます。一般的には、株式の責任につきましても、出資額の範囲内での有限責任ということになるのではないかと思います。私、町のほうから貸付金などもございますので、そういった課題もございますので、一般的な株主の責任とは少し違うのかなということは、私のほうは感じております。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）町長も当然ご承知かと思えます。当然あそこ、先ほどは筆頭株主という部分でのお話をさせていただきましたが、町がいろいろなことで援助し、公費を充てての過去に経営してきた部分もございます。あのままではいけないんじゃないかなというのが大方の議論でございます。れいほく地域振興株式会社、これは登記簿上では残っております。いつまでもこのような状態で置くことは好ましくないよということで、あえて筆頭株式というようなことでのご質問とさせていただきました。当然町と一つの会社と直接関係ないよと言ってしまえばそれまでなんです、今までの過去の経過もございます。いま一度お話を伺うんですが、何らか今後対策を検討しているのか、検討しなければならないのか、そこのお気持ちをお聞かせいただけたらと思えます。

よろしく願いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

前町長からも引継ぎを受けたときに、取るべき手だてがなかったと、いわゆる243条の関係でございますけれども、その中で、法人の清算を含むなどの事務を町で行うことはできないという弁護士との相談の上で、そういうことであったということでございます。しかし、私自身は、同会社の休止時点の財務状況とかは、まだ十分把握はできておりません。議員ご質問のとおり、やっぱり今後、調査も必要ですし、対応についても検討が必要と私は考えております。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）この件については、取るべき手だてがなかったと。顧問弁護士に相談してというのがずっと繰り返されてきた経過もございます。あえて、もうこれは何回も言葉にするつもりもございませんが、当然議会のほうもこれではいけないよということで、多分承知しているかもしれませんが、令和2年5月28日だったと思いますが、全員協議会の中で、役員を議会からも数名か出して会社を整えるようなことはできないかと、あくまでも町も多少は音頭を取ってくださいよというようなことの提案もさせていただきました。けれども、それも、顧問弁護士に相談したら好ましくないというようなお話も返ってきました。そういうことのでんまつについても、お手元に資料があるかと思います。当然いろいろなことを整理した、なさって、先ほど町長から多少このままではいけないようなお話もございましたので、ある程度早い段階で何か策を練っていただく、形を示していただく、強くこれを要望いたしております。

この件については、まだ他の議員もいろいろと質問を用意している部分がございます。違う方向での質問があるかと思えます。

それでは、次に参ります。

次に、通告しておりましたが、嶺北の中央病院の職員の一部賃金の未払いの件についてですが、これ通告で詳しく書いてありますが、昨年4月に新聞報道などあり、8月には労基法の請求権の時効に基づく請求で、484万9,775円が支払われました。そして、残金の支払いについてはそのままになっていますが、これは条例に基づいた給料表が適用されていなかったというようなことが基本になるかと思えます。一定の支払いをする方法で検討、議論もこの場でしてまいりましたが、現在、どのような状況になっておるのか、詳しくお話をお伺いします。

その前段で、たしかこれは給料としては払えないけれども、生活給、そういうものがきちんとしたもので払われていないといったら、一つの生活給的なもの、生活が保障されていない部分で、賠償金的なものが発生する部分での検討を加えてのお支払いを、この場で議論したと思えますが、現在の状況を併せてお伺いできたらと思っております。お願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

嶺北中央病院職員の賃金の一部未払い問題についてでございますが、実は、昨年12月の定例会での一般質問の論議も、告知端末放送で聞かせていただきました。国家賠償法を適用して、残り未払い分を支払うことができないかのご指摘、同法の第5条の解釈がどうなるのかでございます。国または公共団体の損害賠償の責任については、民法以外の他の法律に別段の定めがあるときは、その定めるところによるというふうに規定されており、労働基準法第115条、これは2020年に改正されていますので、今見るとちょっと見間違いませけれども、労働基準法の第115条を別段の定めとして時効2年で具体的に消滅すると判断されてきたと思います。

私も、損害賠償の請求権と賃金の請求権は異なるのではないかという思いがありましたので、ただ、私も法律の専門家でもございませぬので、顧問弁護士にその点も踏まえまして相談をしまいでいます。弁護士からは、そもそも給料の未払いは、その時点で過失不法行為に当たると。いわゆる給料の未払いをしているということについては、その時点で過失不法行為に当たるんだと。労働基準法の給与の請求権と国家賠償法の損害賠償の請求権は同じであるというふうに、話を聞いております。労働基準法の給与の請求権は、損害賠償の請求に当たると。労働基準法で言う給与の請求は、そもそも不法行為、過失があったものに対する請求に当たるんだというふうに解釈されております。民法は一般法でございまして、労働基準法は特別法になります。一般法に対して特別法が優先されるということになりますので、2年を超える支出は明らかに違法になると。支出負担者の責任も、実施した場合も問われることになるというふうに判断をされております。

この件については、私も十分その解釈でいいのかどうかということについては、でも、これは顧問弁護士の判断でございませぬので、今まで町のほうで判断してきた内容を変更するということまで実は至っておりませぬ。これ引き続き、私のほうは検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）ただいま各法を参照してのご説明もありました。当然法というものもだんだんと変わってきておる部分もありますし、解釈というものもそれぞれあるので裁判があるわけなんです。その法令の議論はここは置いておきまして、当然今までやってきた部分、きちんと給料的なものは適用されていなかったというのは、現実、給料表が。そこらも含めてもう少し議論をして、何か良策を探るのが本当じゃないかなというのが、私の考えでございます。

法的な解釈については、今までこの場でいろいろな解釈をなさって、議論も当然してきましたし、分かりやすく言えば、昨年12月に国家賠償法に関わる請求を、組合のほうからと病院のほうから上がってきておりましたが、それに対して町長名で、お支払いできませんよと回答しておりました。今は、それが町の一つの答えであるということでしょうか。

なお、最初、先ほど町長がお答えになって、このままではというようなことのちょっと意味を含めたお言葉もありましたが、何らかの策を今後検討するのか。再度、もう一度お

伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

先ほどの繰り返しになりますけれども、今までの判断を変更するというに至っていないと、法解釈上ですね、ということです。なお、引き続き、私としては法解釈も含めまして検討したいということがございます。具体的な策についてはございません。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）けれども、これは一つの自治体の中でいつまでもこういうふうなものがずっと議論されてもいけませんので、何らかの方策というのを早く検討しなければならないと。新聞報道等されております。そして当然相手があることでございます。立ち返ればコンプライアンス、法令遵守、先ほど町長が何遍かお言葉を述べられた部分もございまして、根本にあるのはそういうことじゃないかなと思っておりますので、今後の対応、何か可能性を探っていただきたい、強く、強く要望しておきます。

そしたら④でございます。

当初予算については、ここで通告していますように、本山町財務規則に基づいて町長が示した予算編成方針、それによって作成されたと考えます。

一般会計予算ベース48億5,400万円、これを一言で町民の方に伝える分かりやすいフレーズということで、通告しておりました。ただ、3日、4日のときの予算審査特別委員会のときに、私が就任したときにはある程度の骨格ができておったというようなことで、お話も若干お伺いしましたが、ずっと組織の中でおられたということも含めて、100%澤田施政が生かされてはいないかとは思いますが、もし、こういうコロナ禍でもございます。何か長い言葉じゃなくて、町民の方に伝わる一般会計の予算のフレーズがあれば、お伺いします。特になければなくても構いませんが、あればお伺いをいたします。よろしく願います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

令和4年度の予算編成方針につきましては、議員今話されましたけれども、既に昨年11月に各課長等に通知をされております。

これまで実施してきました、大型建設事業の影響による公債費の増大により、今後、大変厳しい財政運営になってくると思われまます。このため、その予算編成方針におきましては、住民サービスの確保と財政健全化の推進の両立を図る予算編成に取り組んできたところでございます。

また、PDCAサイクル、よく言われますけれども、継続的な業務改善を行い、その結果を予算に反映していくということで、予算編成に取り組んでまいりました。

一言で町民に伝える分かりやすいキャッチフレーズは、とのご質問ですが、申し訳ございません、考えておりませんでしたので、大分考えてみたのですけれども、語呂合わせも

含めましてひねっても出てこなかったんです、申し訳ございません。

新型コロナウイルス感染症は、飲食店をはじめとする商店などへの影響も大きく、またエネルギー関連の価格や食料品など物価の上昇が顕著になっております。町民の皆様の生活を直撃しております。町内の商工業者の支援とか地域における消費を喚起していくと、下支えをするという目的で、プレミアム商品券事業を実施をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）ある程度の事情を承知しての、ちょっと失礼なご質問になったかと思いますが、まだ次回、次の予算の編成もございませぬ。そのときにはぜひ分かりやすいキャッチコピーを考えて予算の編成にも当たっていただきたい。窮迫な財政の中で、限られた財源の中でご苦労もなさっているとは思いますが、ぜひよろしく願いしておきます。

当然、例えばここに施政方針で7つの項目がございませぬが、例えば予算というのは、こういうことも受けてのことでございませぬので、コロナ禍での7つの挑戦とかいうようなものできちんと伝わるような予算編成ということ、今後心がけていただきたい。そういうふうに思っております。

次、2項目、議長。

○議長（岩本誠生君）大項目、ほんなら行ってください。

○3番（上地信男君）ごめんなさい。森林環境税とプレミアム商品券のことがございませぬ。

○議長（岩本誠生君）では、まだ1項目めだね。

○3番（上地信男君）1項目めでございませぬ。すみません、少しうっかりしてました。申し訳ございません。

先ほどちょうど商品券のお話をされておりましたが、当然順番からいけば、森林環境譲与税のお話をお伺いする順番でございませぬ。ご承知のように、町長の示した施政方針の産業振興についてという議論の中で、若干議論を深めてまいりたいと思っております。

本山町のまち・ひと・しごと総合戦略での間伐面積は、令和6年度まで100ヘクタール、目標値を定めておりました。着実にその成果を上げていることだと思います。

さて、ここでお伺いをいたします。森林環境税でございませぬ。これは、2024年、令和6年に環境税として1人に1,000円ということで徴収されます。当然推計で全国で言えば600億、540億が市町村、あとの60億、これが都道府県というような割当てが将来想定されておるようにお話もお伺いしてまいりました。

それで、当然森林環境税というのが2024年から徴収されるお話は、先ほど前段でお話ししましたが、これは以前、ちょうど予算特別審査委員会、委員会の中でも同僚議員が言っていました、新聞報道で若干、譲与された森林環境譲与税、それが使われる、基金に積み上げられておるといふようなことでのお話も若干ありましたし、現在、どのように

活用されているのか、また、今後どのように活用するのかというようなことのお話がお伺いできたらと思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、川村勝彦君。

○まちづくり推進課長（川村勝彦君）上地信男議員のご質問に対しましてお答えをいたします。森林環境税につきましてですが、せんだって令和4年度予算委員会でご提案をさせていただいておりますが、令和4年度におきましては、森林環境譲与税を活用して、現在19の事業を計画をいたしております。造林事業から人材育成の研修事業、さらには自伐林家等への林業機械のレンタル補助等、そういった事項へ仕向けていくため19事業を実施予定をしております。

具体的に申し上げますと、森林環境税令和3年の基金残額の見込みが、1,500万円ほどございます。その中で、令和4年度に使用する基金の取崩し額を1,220万円余り見込んでおまして、令和4年度の配分額4,133万4,000円に合計しまして、全体で5,356万7,000円を、令和4年度の森林環境譲与税を活用した事業に仕向けていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）5,356万7,000円、森林環境税の譲与税の部分で、これを令和4年度に利用しての事業計画がなされておるといようなお話がありました。だんだんと基金で積み立てる自治体が多くなりますが、やはり与えられた財源でございます。森林という一つのものをきちんと守るべき森林経営管理法とも、令和元年4月頃に、これ施行されておるとは思いますが、そういうふうなものできちんと地域の森林を守っていきましようという基本理念の下、こういう基本法も定められております。

繰り返しになりますが、造林、それから人材育成、いろいろなことがあろうかと思いますが、まずは森林台帳とかいろいろな基礎的な資料もあろうかと思いますが、結局、新しい情報として、森林の所有者の情報というのをやはり十分把握しなければならないんじゃないかなということで、森林的なものの中で言えば、この森林経営管理法に基づく意向調査、そういうふうなものもかなり進んでいるとは思いますが。当然これは所有者が自分では管理ができませんということになれば、町にその意向を伝えていただいて、優良なそういう事業者に町が橋渡しをして、一定の成果を上げていくような方策ということで作られた法でございます。この意向調査というのが順調にいつているのかいないのか、その辺の状況を分かる範囲でのお答えをいただけたらと思っております。よろしく願いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、川村勝彦君。

○まちづくり推進課長（川村勝彦君）お答えをいたします。

森林意向調査についてでございますが、それぞれ年度によって対象地域が違ってまいります。令和2年度までの意向調査でございますと、北山西地区と北山東の一部地区に実施をいたしております。令和元年、令和2年度の合計でございますと、全体で412ヘクタール

ルのうち、333ヘクタール、対象者数でいいますと、252人に対して185名の方から回答をいただいております。

本年度の意向調査でございます。上下関地区で対象地域の面積が362ヘクタール、212人の方に意向調査を実施をいたしまして、回答があった方が329ヘクタール、163名の方から回答をいただいております。さらに令和4年度の意向調査の予定としましては、大石、吉延、木能津地域を予定しております、面積が1,338ヘクタール、登記名義人でいいますと752名の方に調査を実施する予定でございます。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）細部にわたってご親切なご答弁ありがとうございました。

順調に意向調査進んでいるような状況と、私は今報告を受けて思ったのですが、ただやっぱりこれ、この制度、ずっと奥が深うございます。当然意向調査に基づいた作業行程というのを踏んでいかなければならないというようなこともございますし、当然不明な地主なんかも出てくるわけでなんです。それで約束事がいろいろあって、告示して、そしていろいろなもので可能な限り調べていけなければ、告示してやっていくと。非常にこう作業もいろいろと大変になってくるかと思えます。

将来ちょっと検討していただきたいのは、ある程度の業務というものは、この森林環境税の譲与税、その中で委託できないかとかいう部分も、一つ今後検討する必要性が出てきているのではないかなと思います。新しい制度でございます。やはりいろいろなことで最初は協議されていなかった部分がありますが、調査の実態として、やっぱり人員的なこと、どうしても余力がない部分もございます。今後、できたらそういうこともいろいろなことで議論して、国・県、そういうところと併せて検討する必要があるんじゃないかなと。そうしなければ、ある程度いろいろな意向調査なんかをしたものがきちんと反映されない、そういうふうなことになっていけませんので、今後、町長もいろいろなところへ積極的に出かけていくというようなお話も聞いていますので、その点、制度的なもの、併せて少し仕組み、聞いていただいて、少ない人数でも最大の効果が上がるような仕事の仕方というのでも検討していただきたいと思っております。

これはこうしますというんじゃなくて、機会があればいろいろなことで検討していただきたいと思っておりますので、再度町長にお伺いしますが、国・県併せてそういう機会があれば、森林環境譲与税の用途についての範囲なんかを十分議論し、できたら、先ほど言ったように意向調査とか、今後の作業の計画であったり、そういう事務手続、そういうふうなものにも充当できないのか、あるいはそういうことで委託できないのか、そういうことも考えていただけたらと思っております。ぜひご答弁いただきたい。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）ご指摘いただきました、その森林環境譲与税の用途についての、幅

広く、それから計画なんかも林家の要望なんかが十分把握できる、委託なんかでの作業でもというお話だったと思います。そういった委託業務なんかも可能な部分もあろうかと思っておりますので、その辺についてはご指摘いただいた点について十分踏まえた上で進めていきたいと思っております。

○議長（岩本誠生君） 3番、上地信男君。

○3番（上地信男君） 当然意向調査なんかは実際に委託してやっておる自治体もございまして、そこら辺は参考にしていただきたいということでございまして。

それでは、次に、先ほど町長のほうからお話がございましたプレミアム付商品券、このことが若干触れられておりました。町長が開会日に示した施政方針の中でも、名称を挙げて書かれておりました。

それで、今後計画しているプレミアム付商品券の経済効果、どのぐらい想定しているのか、詳しく伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

プレミアム商品券でございますけれども、全町民に対して1万円相当の商品券を5,000円で購入できる引換券を交付いたしまして販売したいと。手法については十分特別委員会でも指摘も受けておりますので、制度設計については十分検討していきたいと思っておりますが、販売をしまいいります。

プレミアム付商品券が予算額で1,700万円を予算計上しております。経済効果につきましては、地域でお金が回るといことが経済効果の意味だろうと思っておりますが、申し訳ございません、具体的な試算方法を持ち合わせていなくて、どれぐらいの経済効果があるのかということについては試算ができておりませんが、地域でお金が循環するという効果を、私としては期待しております。

○議長（岩本誠生君） 3番、上地信男君。

○3番（上地信男君） 5,000円で1,700万、逆に1万円分と言いましたけれども、倍にすれば3,400万、順当に皆さんが引き換えて購入なさっていただけたら、3,400万というのが経済効果かなと、そういうふうに思っております。

過去に一度、プレミアム商品券販売したことがございます。プレミア率が25%、そしてそのときに掲げておった経済効果が、たしか8,700万円、そして実績が55%ぐらいであったかと思っております。やっぱりそういう前例もありますので、やはりひとつ成果が上がるような方法、住民の方に引換券をお渡しするということで、全員の方がきちんと引き換えてくれる、購入してくれる部分であれば、そのような先ほど私が言ったような経済効果が望めるんじゃないかなと思っておりますので、今後、運用についてはしっかりと議論して行っていただきたいと。これもまた強く要望しておきます。

議長、大変失礼をいたします。2項目めへ移ります。

○議長（岩本誠生君） では、次へ進んでください。

○3番（上地信男君）それでは、大きな2項目めでございます。

これからの農地を含めた土地の保全についてというところでございます。

ここにつきましては、5年一度の実施をされております農林業センサス、これにおいて農地及び農家の現状というのが議論されております。増大する耕作放棄地の解消におきましては、農業公社というのが一つの機関だよということで、お話を、議論もしてまいりました。ただ、公社の実態として10ヘクタール以上になれば、なかなか限界があるというようなことが報告されておりました。耕作放棄地の解消については、以前にも、私かんきつ類を挙げての議論もここでやってきたわけなんです、当然場所等によって、町がなかなか奨励することはできませんよというような議論、ここで否定的な議論と通告書には書いておりましたが、発展的な議論ができなかったというようなことで訂正させていただいております。

ただ、その議論の中で、ちょうど農協が窓口で行っている部分、ユズの果樹経営支援対策事業ということで、10アール当たり21万というのが助成が受けられますよと、ユズの木を定植したら。そういうことであまり議論が全然できなかったかと言えば、そういうふうな議論もできたという部分で、ある程度は成果が上がっているのではないかなと思っております。

農地につきましては、元来山林を開墾して用を成してきた、そういうふうな歴史もございます。農地の耕作放棄地を山に戻す方法というのを、ある程度関係機関と協議する時期が来ているんじゃないかと考えております。というのは、そのままにしているのではなくて、一つの方策を講じる、行政がです。そういうふうな時期が来ているんじゃないかと。幸いに松島にバイオマス発電の稼働も始まります。

早生樹センダンの木がございしますが、こういうものを試行的に植樹して、一部の地区、全町ではございません。試行的に植樹する、そういうお考えが政策の中で考えられないか、お話をお伺いいたします。よろしく願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、川村勝彦君。

○まちづくり推進課長（川村勝彦君）3番、上地信男議員のご質問にお答えをいたします。

上地議員からは、過去の議会におきましても、この耕作放棄地に活路、質問で、柑橘類のご提案とかいろいろとご提言をいただいたところでございますけれども、今回のご質問で、センダンの木の植栽ということでご提言をいただいております。センダンの植樹等について、ちょっと私も過去に調べさせていただきましたが、成長が早くて、苗を植えて15年から20年で木材に製材ができて、実際に、中山間地域にある耕作放棄地の活用策として植林をされている地域もあるようでございます。しかしながら、今現在、景観保全の観点からも考えますと、どこにでも植栽できる状況にはないというふうには考えておりますし、今そういったバイオマス発電等の燃料としてというようなことも、そういったご提言もございますので、今後、農業改良普及所等、また林業振興事務所等の皆さんとの関係機関のご意見等も参考とさせていただきたいというふうに考えております。

また、これは本年2月21日付の日本農業新聞にも記事がございましたが、今、上地議員がおっしゃられておった農地の林地化支援といったような記事もございました。直ちにそういったことに取り組むという考えはございませんけれども、そういったいろんな多方面からのご意見も、先ほど申し上げましたように、いろんな農業改良普及所等の皆さんとも協議もさせていただいて、勉強させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）私が全町挙げてとかいうふうなお話をしたつもりもございませんので、ここでいろんなことで試行的に当然町内でやるようなこともあるかと思いますが、地元でお話する中で、関係機関というようなことも挙げておりますので、農地には若干制約がございます。農業委員会等の協議にして、農地じゃなくなるような可能性があれば、当然その議論もしていかなければならないと思っておりますが、ただ手をこまねいておくというのも、これどうなのかなと思って、どこか試行的にやって事例としてつくっていく、今、そういうような時代が来ているんじゃないかなと思っておりますので、これ、決してこうせよというつもりもございません。むしろ、一昔前までは、環境とかいうのはついこの次でございましたが、今、かなりの公費を入れて守るとかいう部分が出てきております。このまま放置すればいけないというようなことが、非常に今取り沙汰されておりますので、高齢化も進んでおります。あと農業の仕方、仕組みづくりの流れもお話を聞きますが、やはり手をこまねいていろいろあってもなかなか大変だと思うので、しつこいようではございますが、試行的にどこかで植樹してみるような事例をつくれないうか、しつこいようですが、聞いておきます。

当然それをここでぜひやってください、ここで町の施策として振興してくださいとかいうような部分ではない。繰り返しになりますが、試行的にやってノウハウをつくっていただいで検討するという試みができないか、再度お伺いをいたします。

ただ、センダンの木は先ほど担当課長のほうからもございました。15年、20年で伐採できると。これはたしか2年で2メートルぐらいに生育するという、非常に生育が早い木でもございますし、木目がケヤキに若干似ている部分もございます。いろいろな利用の仕方があるんで、若干しつこいようではございますが、再度、どこかで検討してみるといようなお答えをいただけたらと思っておりますので、再度お伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

全庁挙げてではないんだと、試行的にでもできないのかという話でございます。今、環境や景観ということで、棚田の保全なんかでは逆に木を伐採しているというようなこともございますし、住宅周辺のいわゆる里山なんかでは、樹種替えとかいうことなんかも、行われているところなんかもございますので、試行的に実施するというところでは、研究をさせていただきたいという答弁にさせていただきたいと思っております。

○議長（岩本誠生君） 3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）私の多少設問がおかしかった部分がございます。当然、環境とかございますので、繰り返しになりますが、農地に近い、そして住宅地にとか、そういうふうなものについては、これは検討する余地があるのではないかなど。ただ、少なくとも不便な雑林、どう言いましょう、森林に近い、山林に近い、こんなふうにだんだんと荒れてきておりますので、それに近いところの農地、どこか候補地があれば、そういうところを試行的にやってくる、こういうことのご提案でございます。

できたら、令和4年ぐらいにまた機会があれば、いろんなところで調査・研究して、令和5年度の予算にでも生かしていただいて、どこかで試行的に実施なさっていただけたらと考えております。これ必ずしもお約束ではないんで、私だけの意見で、あえて申し上げておきます。

それと、今度②でございます。令和元年度に制定されました棚田地域振興法がございます。これは振興法の一文、第1条目的のところを若干読み上げさせていただきます。「貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面にわたる機能の維持増進を図り、もって棚田地域の持続的・発展的及び国民生活の安定向上に寄与することを目的とする」と。この法の目的がしっかりここで掲げられております。この法に関わる「つなぐ棚田遺産」ということで、2月14日、先月でございますが、南部地域の棚田が、「土佐・本山天空の棚田群」と称して選定されたと、町のホームページに載っておりました。今後、景観、そういうことと、集落営農のさらなる充実を支援するような新たな具体的な方策があればお話を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、川村勝彦君。

○まちづくり推進課長（川村勝彦君）上地議員のご質問にお答えをいたします。

今回、棚田地域振興法に係る「つなぐ棚田遺産」に選定されましたことは、地区住民のこれまでの保全活動における様々な取組や多くの努力が高く評価されたものであると感じておりまして、今後の活動においてもより一層の励みになるものであるというふうに感じております。

現在、選定されたばかりでありますので、棚田群をどのように活用していくか、また具体的な計画としてはご説明をできませんけれども、該当集落からは、選定後の指定棚田群まで案内する看板の設置であるとか、選定棚田とかを分かるような標識等の要望も出てきておりますので、今後も引き続きまして、集落営農組織とのヒアリング等を進めながら、棚田の適切な保全のための支援を続けていきたいというふうに考えております。

また、現状では、棚田遺産に認定されたということで、オフィシャルサポートによる周知活動ということで、これは国が募集をいたします。それと現状では、「つなぐ棚田遺産」に認定された地域に対する交付金等につきましては、現在、未定のようにございますけれども、関連するイベントとしましては、現在、棚田遺産選定記念ということで、「つなぐ棚田遺産フェア」が都内のアンテナショップ、銀座まるごと高知で開催をされておまして、

特設コーナーにおきまして天空の郷を販売中ということでございます。

以上、現状についてご報告を、ご答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 3番、上地信男君。

○3番（上地信男君） こういう機会でございます。せっかくいろいろな部分で選定なり認定なりいろいろされておりますし、この棚田地域振興法というのが、各大きな省庁を5つぐらいまたいで、いろいろな協議会をつくって、棚田地域を守っていく協議会というのをつくり上げて、国自体もそういうことを政策にきちんと反映させていくよということで検討されている部分もでございます。これはほんの始まりかもしれませんし、これをきちんと守っていけるような制度設計というのを、今後つくっていただきたい。これは要望しておきます。

それと、町長どうでしょう、その町長とフレーズが同じではないんですが、私、たしか議場の中で、農地を守り、集落を守り、本山町を守ると、再々お言葉を述べさせていただきましたが、やはりこういう真髓というのはずっと浸透していかなければならないかなと思うんですが、農業政策、一つ例に挙げて、農地を守り集落を守っていく、こういう制度であれば集落営農、しっかりと守れる仕組みづくり、今後充実をさせていただきたいと考えております。

例えば、以前にも議論したんですが、町長、今回若干オペレーターとか、それからスマート農業についての機材的なものが具体的に書かれておりましたが、やはりそれもごく一部なんですが、本山町の農業施策、支援施策、例えば老朽化する機械が多うございます。その修繕費を何%であれば金額的に上限を設けて、このぐらいであれば助成するよとか、そういうふうな具体的な制度設計というのは、今後、検討していただけるのか、具体的な部分でお話をお伺いできたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

農地を守り集落を守り、そして町を守っていくということで、すごくいい言葉だというふうに、私、感じました。農業、この中山間地域ではいわゆる耕作不利地域ですので、なかなか大規模農業ということになりません。そういう中では、その機械の共同利用とかいうこと、いわゆる集落営農で地域の農地を守っていくということは非常に重要な活動だと思います。農業機械の修繕というのは結構経費がかさむというか経費が必要だというのは、私も聞いております。何かそれが制度化できないかということについては、これもすみません、今すぐ頭に制度設計ができているわけではございませんので、研究・検討させていただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 3番、上地信男君。

○3番（上地信男君） 一応、国のほうからいろいろな助成制度とかそういうものが当然ありますが、それも大規模とか、非常に制約もございますので、本山の農業施策の一環として、ぜひ今後、制度設計の一部に加えていただきたいと思います。当然、これ

は今後、町長もいろんなところで懇談会等進めていくとは思いますが、集落営農団体ともお会いするだろうし、また集落協定の数団体ともお話をするようなこともあろうかと思いますが、そういうところで、ぜひ意見を聴取して、ぜひ制度的なもの、形につくっていただけたらと強く要望しておきます。

議長、3項目め。

○議長（岩本誠生君）どうぞ、進めてください。

○3番（上地信男君）それでは、農業の話、この辺にしておきまして、最後、町の文化・歴史の振興及び本山教育についてという3項目に移ります。

ここに注目しておりましたが、令和元年12月議会で、本山町史の現代版の作成・発行を行い、次の世代に伝える時期が来ているんじゃないですかということで、所見をお伺いしました。そのときの答弁です、資料整理の徹底、それから編さん時期の検討、これについて行っていきますというような答えをいただいたわけでございます。下巻の発行については、編さん委員会というものが当然必要になってくるのですが、その編さん時期についても、今後検討してまいりますよというお答えを、併せていただきました。下巻発行については、恐らく多分調べているかと思いますが、26年ぐらいがたつんじゃないかと、そういうふうな時間もたっております。いま一度、もう少しきちんとした時期とかそういうふうなものを検討してのお答えをいただけたらと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君）3番、上地信男議員の質問に対し、答弁を申し上げます。

町史の発行についてでございますが、議員述べられましたように、町史は、郷土の偉人や産業、文化などがどのような歴史を経て今日に至ったかを後世に伝える貴重なものがあります。

町史下巻発刊から26年が経過をしております、町史続編の編さんの時期につきましては、現在、現時点では、確定をした内容の答弁はできないところです。少し事例をお伺いしましたら、町史続編の発行について聞きますと、期間はおおむねやはり3年から4年にかかるんじゃないかというような話でございます。そして、これはもう全然内容により変わってきますが、発行につきましても3、000万近くかかるんじゃないかというような話をいただいているところでございます。時期はまだ決まってはございませんが、編さんの時期までに、それまでの資料など保存を図っていきたいというふうに考えております。担当する教育委員会では、今後、年間の行事について記録をしていこうというふうにしております。関係各課にも、関連となる資料の保存については残していただくといった準備もしていただくように、本年度から進めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）ある程度、金額とか、それから編さんに関しての時間的なもの、例を挙げてのご答弁でした。

今までの部分を参考にすれば、たしか下巻発行というのが平成8年3月25日、1996年というときに発行されております。それから26年ぐらいがだんだんたっけてきておりますが、その中で、たしかこれは想定なんです、5年ぐらいかかっているんじゃないかなと思っております。このときの年表の最後が平成3年、1991年、これで締めくくられております。想像です、これ5年ぐらいかけて作ったんじゃないかなと思っております。

ちなみに、平成3年、1991年、最後のところに記載されているのは、大原富枝文学館開館、そして本山町プラチナセンター開館、嶺北斎苑落成というような項目が、まだほかにもありましたが、こういうふうなものが記載されておりました。これちょっと思い起こしたらかなりの年数がたっております。だんだんとハード事業も終わってきておりますので、まさにこれからがソフト面、そういうふうなものできちんと本山の歴史を次の世代に伝えるような形というのは、当然時期が来ているんじゃないかなと。

ぜひ町長、任期中にひとつお答えいただける範囲で構いませんが、その作業に入りますとかいうようなことのお答えがいただけたらと思っておりますが、難しゅうございますでしょうか。町長に改めてお伺いをいたします。

（「ちょっと、意見調整させてもらえませんか」の声あり）

○議長（岩本誠生君）意見調整のため、暫時休憩します。

休憩 11:24

再開 11:29

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部答弁を求めます。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

具体的な編さん時期等については検討中でございますけれども、少なくともこの資料を残しておくということは、非常に重要だというふうに思います。

広報や各課に持っている行政資料とか統計資料とか、いろんなものがございますけれども、100周年のときに幾重にも、そのときには写真データなんかも今保存しておるようですけれども、そういった資料保存をしながら編集に、今後の町史編集に向けての資料保全というか、確保というかを取り組んでまいりたいというふうに思います。

特に、本年度、新庁舎ができますので、その時点でかなりの書類が動くだろうと思っておりますけれども、よく注意しておかないと、大事な資料、古い資料というのは割と捨てがちになりますけれども、歴史に残っているいろんな行事とか、いろんな残しているものについて

て、1回捨てちゃうと、もう復活できませんので、そういう庁舎移動の際なんかにも、よく注意して資料保全とかしながら町史の編さんを想定して、そういった資料を保全していきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）細部にわたっての苦勞の増した注意事項も併せて述べていただいて、ありがとうございます。

ただ、いつ頃かというような明確なお答えはいただけませんでした。町長自らそのぐらいに注意をしておれば、もし事に当たるときには、すぐに成果を出されるような体制が整うんじゃないかなと、今のお言葉で十分分かりました。

それと、今後は必要なんですが、やっぱり一つのきっかけづくりで、今日ご提案をさせてもらいました。というのは、要るか要らんか、この編さんが必要か必要ではないかという議論、そして、いつ頃までにはこれを作りたい、それで時期的にはこうだというような長期的なものでも構いません。やっぱりそれは作っておいたほうがいいかなと思っておりますので、あえてしつこいようですが申し上げておきます。というのは、やっぱりいろんな部分で、業務というのは急ぐもの、必要性の優先順位をつけたら後回しにしがちでございます。やっぱりこれも必要なということで、どこかの場面ではきちんとした議論をして、計画を立てていただいて事に当たっていただきたい。強く要望しておきます。

それでは、町史はこの辺で置きまして、次に、学習要領というのがございまして、これは10年ぶりに改訂されました。

ちょうど小学校においては、昨年4月から完全実施され、1年がたとうとしております。中学校は、今年から実施されるようでございます。

新学習要領では、知識及び技能、思考力、判断力、表現力など学びに向かう力、人間性など総合的にバランスよく育てていくことを目指していると聞きます。

総合教育会議を主催する町長に、改めてグローバル化の中での本町の教育行政についてお伺いをいたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）先に、総合教育会議のことについて触れたいと思います。

総合教育会議は首長と教育委員会の協議、調整の場ということで、国の法律改正に伴い、各自治体に設置されております。

本町でも、町長と教育委員会が教育について意思疎通を図り、同じ方向性の下に連携して教育を推進していくために、平成27年度に設置をされております。首長と教育委員会が力を合わせて取り組むことが必要な課題が多くなってきておまして、教育行政を連携して取り組むことが重要なということは、私も認識をしておるところでございます。そのように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

グローバル化の中での本町の教育行政についてというご質問でございまして、私もこの質問、考えてみました。

今、国や地域を越えて課題がたくさんございます。例えば、地球温暖化の問題や人権の問題など様々なことが起こっております。そのことは、この本山町に住んでいても無関係ではなくなっているというふうに思います。社会的なこと、経済的なことなど、世界的規模で起こっていることも、無関心でいられないような状況でございます。

広い視野を持った人間に成長するということは、非常に重要な課題ではないかというふうに思っております。そのような取組を進めていけたらというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 3番、上地信男君。

○3番（上地信男君） 町長の思い、当然、施政方針でも若干ICT教育の推進とかそういうふうなものも併せて拝見させていただきました。

教育現場というか、義務教育の現場はかなり変わってきているのは事実でございます。

時代にしっかりと対応した学校の経営とかそういうふうなものが問われてくる、経営というような呼び方を最近されておりますが、そういうふうなものがきちんと形になるように、今後予算措置とかそういうふうなものを強く要望しておきます。

先ほど町長のほうから、先に総合教育会議の建前がございました。当然、公共団体の長というのは、その地域の実情に応じて、その地方公共団体の教育であったり、また学術及び文化、そういうようなものをきちんと大綱に定めなければならないというのは、この法の骨格でございます。

いろいろな文化とか芸術、そういうふうなこともございます。学校教育と併せて、お話では全部申し上げられないですが、先ほど議論させていただいた町史も、一つのこういうふうな文化の中の振興でございます。総合教育会議の中でも、単に教育だけにとらわれず、こういうふうなものも含めて、今後幅広い議論が深まるようお願いしておきます。

ちょうど3月になりました。卒業式のシーズンでございます。それぞれの学び舎を後にする卒業生の皆さん、今後のご活躍を心よりお祈りいたしまして、私の一般質問を閉じたいと思います。

以上で終わります。

○議長（岩本誠生君） これをもって、3番、上地信男君の一般質問を終わります。

消毒のため、暫時休憩します。

休憩 11：38

再開 11：39

○議長（岩本誠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、澤田康雄君の一般質問を許します。

1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君） 1番、澤田康雄、議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

本日は、町長の政治姿勢について、林業問題について、国道・県道の改良について、3項目を通告しております。

さて本日、本山町議会は、ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議を議決されました。先月、2月24日、ロシアのウクライナへの軍事侵攻は世界に衝撃を与えました。まさに、主権国家への侵略であり、あってはならぬことで、許されることではありません。破壊された町を報道でやっておりますが、復興には10年も20年もかかるんじゃないかと思います。そして、莫大な費用が要ります。被害者も200万人を超えたと報道されております。そのまた逆に、ヨーロッパでは団結が強まり、逆にロシアは孤立を深めております。ウクライナに連帯を表します。

次に、高知県はまん延防止等重点措置を3月6日で終わりましたが、感染者はなかなか急激に減っておりません。下げ止まりの状態が続いておりますが、亡くなる人も、高齢者を中心に最近特に増えております。収まり切らぬうちに第7波が心配されております。

それでは、通告に沿って質問をいたします。

澤田和廣町長への初めての本議会となりますが、よろしく願いいたします。

本年は、本山町長にとってはすばらしい、自分では年になるかと思えます。

土佐本山橋の本格的な改築があり、また新庁舎も11月の竣工がされます。また、松島のバイオマス発電によるパプリカの栽培も始まり、大きな話題となると思うし、本山町の知名度がますます上がるチャンスだと自分は考えます。

町長は、元気なまちづくりに関して、若者が元気であれば町は元気になる、とにかく若者が元気でなければいけない、そういう話を選挙中にも言ってきましたが、全く同感であります。現に、農業、林業、畜産業においても、若い人が大変頑張っております。

最近、商工会の若い役員と話をすることがあったんですが、本山町の商工会の青年部の後継者の数は、県下の商工会の中でも上位のランクにあると話を聞きました。それで、青年部の会議を開いても、すぐに15人は集まるというふうな話を聞きましたが、大変若い者が頑張っております。

また、町長は出前町長室ではなく、町長日記を時々スマホで拝見させております。商工会の方と意見交換したとか、来庁者がありお話をしたとか、まさに公約の情報の共有を実践されていると感じました。

それでは、質問に移りますが、若い後継者グループの立ち上げ、異なる業者の連携と掲げておりますが、具体的な取組、進め方をまずお伺いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）1番、澤田議員にお答えをいたします。

まず、町長の政治姿勢等についてということでございまして、私は、約7年前から5年間本山町を離れておりました。

2年前に本山町に帰ってきたときに、過疎地域では後継者が少ないというふうに言われておりましたが、本山町では、多くの若い後継者が頑張っているなというふうには、帰って

きたときに感じました。それは、商工業でも農業、畜産、林業でも、そういうふうに私は感じました。

私たちが若い頃は、青年団とかスポーツ仲間とか、若い者が集まる機会がありましたが、今はどうでしょう。私たちの若い頃は若い者が集まったら、よさこい祭りに参加しようじゃないかとか、秋祭りで神輿を担いでみようとか、スポーツ大会を開こうというような、いろんなことを話し合い、実行もしてまいりました。今はそういう機会がなくなっているのではないのでしょうか。

この間、商工会の青年部の皆さんや任意の団体の若い方などのお話を聞く機会がありました。農業に従事している若い方が、同世代の仲間がいないという悩みを話されていたことが、すごく印象に残っております。

コロナ禍という制約もございしますが、肩肘を張らない、堅苦しくならない、横の連携による集まりをつくる、本山町を楽しい町にしたいとか、元気な町にしたいという、そういう思いの中から、何か一つでも二つでも具体的に実行できていけたらというふうに考えております。

それから、町長室日記のことを少し触れていただきましたので、私のほうからも。

あれは個人情報をすごく気にしながら作っておりますし、それから、いろんな話をしたときに、各関係団体とか機関の方に話したときに、その内容をあれに載せてしまうと、おいでになられた方も気構えてしまいますので、行って話をしたら日記に載せられるというふうに構えてしまう部分がございますので、そういうことにも配慮しながら情報発信をしております。よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君） 先日、町内のゆずの加工業者の方と話をしたんですが、大変、町内で企業として頑張っておりますが、最近ゆず農家も大変高齢化して、ゆずの畑が荒れていくような状態で、その企業さんがそういうゆず農家の荒れているところをゆず玉を取って、やっているという話を聞いたんですが、そこでもなかなか作業をする方がいない。

それで、今年は嶺北高校の寮の生徒さんもアルバイトで手伝ってもらって、大変、寮の生徒さんも初体験で喜んでくれたという話をしたんですが。

そういうところで、やはり町内の業者間の連携、そういう本町の大事な企業でありますので、やはり原料となるゆずが減ってしまうと大変な状態になります。そういうところで、やはり商工会の青年部とか、もうちょっと手が空いた人なんかが連携をしてお互いの事業を助けていくというか、そういうことがこれから望まれると思うんですが、町としてはどのようにお考えでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） 先ほど、町内のそういった連携で、そういう人手不足とかというのを助け合えないかということだと思います。

すごく大事だと思います。農繁期、農閑期、いろんなこともございますでしょうし、商

工業の方と農畜林産業の方が連携して取組をするということ、その仕事、私も今聞かないと分からないこともございましたので、多分、商工業のことについて農業や畜産や林業をやられている方も承知してないこともありますし、逆の農業や林業や畜産について商工業の方も、同じ地域に住んでいながら分からないこともあるだろうと思いますので、そういった情報交換をしながら、連携して助け合っていけるようなことができれば、すばらしいなというふうに私も感じます。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）よろしく取組をお願いしたいんですが、そのゆず畑のことも、その商工会の青年部と話をしたんですが、実際、手伝いに行きましたよという話も聞いたんです。

それで、いろいろやっぱり若い人が頑張っておりますが、これは個人的な意見にもなりますが、畜産家の農家の人は、前取材に行ったときも、畜産農家はやっぱり生きものを飼っているとなかなかゆっくり休めることができない。例えば、旅行にも確かに行けないかと思うんですが、前に「旅行に行けんですね」と問うたんですが、向こうも「それは行く予定もないし、行きません」ということも言うておりましたが。やっぱりその若い畜産農家の人も、子どもさんがおりましたら、やはり家族でそろってたまには1泊とか旅行に行つて、その間飼料だけでも若い人に教えて、そういう連携もできれば、畜産家の人もちょっと気休めになって、また、ただ仕事ばかりでもやっぱりストレスにもなりますので、そういうところのやはり気休めになるかと思うんですが、そういう、これから若い者同士がそういう会でも話をしながら、やはりそういうことも大事だと思うんですが、それは畜産家に限らず、そういう若い者はやっぱり、子どもと家族でゆっくりしたい時間もあると思いますので、そういうところも、町もできればそういう話を聞きながら、町としてできるお力添えがあったらと思うんですが、ちょっとお聞きします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

異業種間での連携も大事だと思いますけれども、同業種間での連携も必要ではないでしょうか。

例えば、畜産なんかは非常に体調管理とかいろんな心配がございますので、なかなか、ちょっと明日飼料をやっちゃってというのはなかなか難しいところがありまして、水とか餌とか、非常に微妙なところがございます、やっぱり同業種の方での連携ということなんか、場合によっては考えられるのかなというふうに、今話を聞いていて思いました。

そういった連携なんか必要ではないだろうかというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）ありがとうございました。

次に移りますが、地元事業者への支援策についてお聞きしますが、昨年12月1日より今年2月28日まで、本山まるごとスタンプラリーを実施しました。

総額が200万円の豪華景品が合計280名に当たるというキャンペーンが実施されましたが、このキャンペーンに対する実績とか、商店街への効果とかは、また後に商工会のほうでも検証されると思うんですが、町長も施政方針で、プレミアム商品券の事業の実施、本山まるごと応援スタンプラリーの再度実施の発表をされましたが、その詳しい内容ですが、例えば本山まるごとスタンプラリーの内容ですが、前回やった規模というか、契約上そういう面も大体同じように考えておるのか、お聞きします。

そのプレミアム商品券も家族でという、そういう話もありましたが、そういう使い方もこれからまたいろいろ議論もされると思うんですが、取りあえずその本山まるごとスタンプラリーの実施時期はこれから決めると思うんですが、規模とかそのところをちょっとお聞きします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

スタンプラリーについては、非常に好評でした。

一応、まだ時期まで確定したものではありませんけれども、規模についても同規模で実施したいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）このスタンプラリーの件ですが、昨年の当選者が1回目も発表され、多くの当選者の喜びの声を何人かに聞いたんですが、突然大きな段ボールが来て、実は景品が当たっていたとか、そういう話を聞いて、喜びの声を聞いたんですが、僕自身、皆さんそうだと思うんですが、例えばお酒なんかも大体スーパーとか量販店で利用しますが、今回、その地元の酒屋さんの何回かはしごをしたんですが、やはりキャンペーンだけではなくて、これをきっかけに、やはり町内のお店の活性化につなげるようなことをしながら、自分もしなければとも思うんですが。

先ほどの後継者の問題ですが、やはり町内を今回初めて夜、町の店を回ったんですが、本町のやっぱりすごい事業者はなくなっておるのは実感しました。例えば、お酒でも吉野、寺家、町内にも何軒かありますし、下関のほうでも、上関のほうでも頑張っておられます。

また、ちょっと余談ですが、町内の自動車関連の事業者もたしか8件ぐらいあるんじゃないかと思いますが、点検、修理、それから板金、販売からそれぞれの固定客をお持ちになって頑張っておりますが、最近、若い方が起業された方もおります。そういうところでは、本当に本山町の商工、なかなか頑張っておると。今回初めて、そういうことをあまり考えたことがなかったのですが、今回スタンプラリーだの利用したいろいろしよる中で実感をしたんですが。

その中で、お店の話を聞くと、町の食品は年々買いに来てくれませんかとか、そういう話をよく聞きます。ある事業者の方が土佐町の同業者に聞いたところ、土佐町も同じだよという、そんな話をしておったという話を聞いたんですが、僕ら議会もやはり同じで、紳士服なんかは例えば高知に行かんとかなかないので、そういう無理はありますが、せめて

日用品だけでも、町職員、議会が率先して、やっぱり参加をして、そういうことが必要だ  
と思うのですが、町長、そういうところは どういうお考えでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君） 12時になりましたが、切りのいいところでちょっと終わりたいと  
思いますので、まず答弁のほうに戻ります。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

町内の商工業の活性化ということでは、町内で購入するというのも意識的にしてい  
かなくてはならないだろうなというふうに思います。

その意味でも、このスタンプラリーは、最高10か所でしたか。1,000円以上買  
たら判を押してもらえるんですけども、1か所で2回押してもらえるということはなく  
て、1か所で1スタンプですので、10のスタンプを押そうとすると10か所回らないか  
んということで、初めて行ったというお店もあったとかというふうな話もお伺いしました。

だから、そういう意味で、そういったお店に足を運ぶ、こういうものもあるんだとい  
うことで、お店を知るといことも大事だろうし、そういったことで、こういったスタ  
ンプラリーなんかみんなで盛り上げながらいろんなお店に足を運ぶということ、それ  
から町の職員については強制はできませんけれども、町内で買えるものは買って  
いこうじゃないかという機運については、そういう話は大事だろうなというふう  
に思っております。

○議長（岩本誠生君） ちょうど切りがいいので……

○1番（澤田康雄君） もう1問お願いします。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君） それこそ町長が言われるように、10店舗回らなくては  
はいけません。

それと、割合いろいろ買う人がスタンプを利用せずに、スタンプを押してもら  
えん人が結構おったと思います。それで、景品が当たったという話を聞いたら、  
「いや、それはいいね。それまた、そんなことはありますか」ということを聞いて、  
2回目はますます広報をしていただいて、利用者をそういうすごい景品が  
当たったという話も聞いたら、やはりまた、自分も回ってみよう、また  
そういう応募しようという人も増えると思うんです、また広報もよろしく  
お願いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） ご指摘、同じ実感を持ちました。

ということで、広報をしっかりしていきたいというふうに思います。割と豪華な  
景品もございますので、やっぱり広報は大事だろうなと。そのことによって、  
皆さんが地域のお店に足を運んでいただけるということにもつながるだ  
ろうと思いますので、広報もしっかりしていきたいと思います。

○議長（岩本誠生君） ちょうど切りがええと私も思うので、よろしい  
ですか。

ほんなら、1時まで休憩します。

休憩 12:03

再開 13:00

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）それでは、午前中に引き続き、一般質問を続けます。

次に、ふるさと納税についてお聞きしますが、昨年は3,000万円超えておりますが、よその市町村から比べると、一桁くらい違うような気がします。まだまだ増える余地があると思うんですが、返礼品の開発とか、人気のある返礼品にどんなものがあるのかとか、また見た目、写真が大事だということで、本年の予算も取っておりますが、ふるさと納税に対する農業公社なんかが開発しておると思うんですが、現状と、これからの取組をまず、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）1番、澤田康雄議員のふるさと納税の返礼品、また開発状況、今後の計画についてお答えします。

まず、令和3年度の取組の中での報告とさせていただきますが、まず返礼品の数ですが、上半期のデータにはなりますが、48返礼品を追加し、131返礼品まで増やしております。この中には、期限限定商品も含んでおります。またECサイト、昨年10月から12月にかけてですが、毎月1サイトずつ追加し、計3サイトへの掲載を行い、現在6サイトに掲載しております。

事業者数につきましては、1事業者を追加しております、現在14業者となっております。本年度3月末で寄附額2,600万円を見込んでおります。

この中で商品、返礼品については、主立ってはあか牛、そして土佐天空の郷米を中心となっておりますが、高知県の共通返礼品としてありますカツオのたたきというのも、人気商品にはなっておるところです。

今後の令和4年度の取組としては、公社と連携する中でですが、新たな新規事業者について町内業者数社の追加を目指しております。

新規商品としましては、企業連携返礼品を含み、10社返礼品の開発を目指していく考えでおります。また、既存の返礼品の、先ほど言いました写真などの更新などを行い、見せ方というところで文字入れも行いながらブラッシュアップを図っていくことで、寄附者側から見て魅力がある返礼品として掲載する取組を進めていきながら、情報発信を行っていきたいと考えております。

なお、ECサイトの追加を令和4年度でも検討しております、2つのサイトを計画しているところです。

以上、計画で令和4年度の寄附額目標を一応3,000万としております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）目標が3,000万ということですが、もう少し目標を高く掲げたほうがいいんじゃないでしょうかね。

よそを見渡すと、何億、十億というか、そういうようになっておりますが、まあ、急にはそうは商品も限られておる中で難しいかとは思いますが、その中で、最近ちょっと聞いたんですが、クロモジのお茶とか、クロモジのオイルとか、そういう商品も加わっておるとか。

それと、その状態とモンベル商品もありますが、お勧め返礼品として本山オリジナルのTシャツ、1万1,000円の寄附金で返礼品となっており、5万5,000円の寄附金でアウトドアヴィレッジ本山の利用券があると、これはモンベルの資料は会員に配ってきた資料でちょっと見たんですが、そこの今言われたクロモジの商品とか、アウトドア関係の返礼品というか、寄附枠というか、そういうどうゆうふうになっておるのか。

それとクロモジですが、いろいろ検索したら、なかなか抗菌作用、消炎作用とか、クロモジ喉あめなんかはよく宣伝されておりますが、結構そういう作用があって、検索したら商品化もなかなかありますが、昨年、土佐町、本山町からある業者に、クロモジの木が何百キロと出荷されたと聞いております。そのエフビットの元社員の方が何か京都のほうで会社をしようんじやと思うんですが、どこにもあるんですが、嶺北のクロモジの質がええということで、実現はできませんかもしれませんが、嶺北へ工場なんかを、そんな計画もあるというような話も聞いたんです。やはり山に行ったら結構ありますので、もちろんそういう商品化ができましたら、返礼品なんかも、そういう抗菌作用も、今コロナもはやっておりますので、そういう対策としても結構人気が出るんじゃないかと思うんですが、その2点をお聞きします。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）まずクロモジについてですが、現在、先ほど説明した中の1業者というのが、そのクロモジの関係の事業者だと認識しております。

今、クロモジについてはたしか掲載をしておりまして、先ほど言いました嶺北産におけるそのほかの産地と比べて、やっぱり香りが、もうちょっと匂いが強い、香りが自然に近いというか、強くてすごくいい香りがするということを聞いております。

それから、モンベルのところなんですが、今まだサイトの連携というところの仕組みがちょっとまだ構築されていなくて、まだアウトドア商品のみというところになっております。今後、モンベル側と、例えばほかの商品含めできないかという検討は、これからしていきたいということです。

ほかのモンベルサイト以外のところでも、同じようなアウトドア用の本山のTシャツなども販売はしておりますが、宿泊券なども販売しておりますが、モンベルサイトのところはやはり会員数が多いところでありますので、しっかりとしたPR活動をこれからも進め

ていき、返礼品の中で本山町の魅力というものを伝えていきたいという考えであります。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄君。

○1 番（澤田康雄君）モンベル会員が今 100 万を超えたと聞いておるんですが、そういう会員の方にみんなに配ったかは知りませんが、そういう本山町の返礼として、ふるさと納税の件が載っておりましたので、素晴らしいと思って聞いたんですが。

それと最近、高知県下でもふるさと納税で、例えば海辺の自治体、山のほうの自治体とか、自治体同士が連携をしながら、取り入れながら、寄附額を増やしていくという、そういう取組も結構やっておる自治体がありますが、本町としてはそんな話はないのか、将来的にはどういうふうに考えておるのかお聞きします。

○議長（岩本誠生君） 政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君） 先ほどの質問にお答えします。

これからの取組にはなるんですが、農業公社と検討している中で、土佐天空の郷というのが、にがりのところで深層水を使っています。そういったところのゆかりのある市町村と海のもの、そして山のものという連携商品ができないかということは、これからの課題として考えておりますので、令和 4 年度以降、その取組に向けて返礼品の町村間の連携をしながら、ふるさとの魅力を伝えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄君。

○1 番（澤田康雄君）今、どこの自治体もやっぱり競争ではないんですが、そういう取組を進めておりますので、本町も研究をしながら、メリットがあれば一緒に進めてもらいたいと考えます。

次の質問に移りますが、町職員の苦情をよく耳にするんですが、自分はいてそんなに感じたことはないんですが、今までも同僚議員から接遇問題に何か質問がありましたが、やはり町民に親しまれ、信頼される町職員が基本と思うんですが、町長としての、町職員はどうあるべきか、思い、考え、また指導について、できればお聞きします。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

議員のご指摘、通告書でもありましたが、意識改革というところも含めてだろうというふうに思います。大変重要なことだと認識しております。

町長就任時や年頭の挨拶、それから毎週月曜日に開催しております庁議などでも、私の考えなんかも伝えさせていただいておりますし、各課などで行う職場会にも参加をさせていただいて、意見交換をさせていただいています。当然ですが、私が一方的に話すのではなく、職員の皆さんと意見交換をする、日頃の会話も当然大事だというふうに考えております。

また、将来に向けての人材育成も同様でございまして、これから町政を担っていく職員

は町の財産だというふうに、私は思っております。昨今は、町外からの職員採用も増えてまいっています。そういうことで、当然でございますけれども、地域や住民の皆様を知らないという若い職員も多くなってきております。これは当然だろうなというふうに思います。

コロナ禍ではございますけれども、「地域へ出て地域を知り、人を知る」と、それを指導できるのは、私たち上司の役割ではないかというふうに思います。また、仕事だけではなくて、日頃の地域の活動などにも積極的に参加してもらいたいというふうに、私は思っております。

そのほか、研修制度など積極的に活用したいと思えますし、外の世界を知る、視野を広げる、そういったことも重要だというふうに考えます。

若い職員が積極的に取り組んで、先の議員の答弁にもしましたけれども、たまには失敗することもあるだろうというふうにも思いますけれども、議員の皆様にも激励をしていただきたいと、頑張れという激励をしていただきたいというふうに思います。またそれの一つ成長すると思えます。よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）分かりました。

町長も副町長も失敗もおそれずということを経験でも見ましたが、町長が就任をして各職場を回ったと思うんですが、その挨拶の中で、ある健康福祉課の職員の方がちょっと言っていたんですが、難しいことを言わず、本当に基本のことを町長は言っていました、それがやっぱりよかったということを知ったことがあるんですが。

役場に行く場合、ちょっとした言葉遣いとか、ちょっとした態度、ちょっとした笑顔で、気分がよくなったり悪くなったりします。やはり、住民側は行政のことは素人ですので、僕なんかも役場へ行ったら、職員がずらりとおったら、やっぱり緊張します。やはり町民も皆さん、同じだと思うんですが、やはりちょっとしたことで緊張もほぐれ、やはりまた来やすくなると思うんですが、そういう職場環境が必要と思うんですが、くどいようですが、答弁ができればお願いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

これは年頭の挨拶でも話をしたんですが、基本になる挨拶をしっかりしようということを話をしました。

顔を上げて、町民の方が窓口で、窓口というのはいろんな窓口があります。役場1階の窓口もありますし、総務課でもそうです、建設課でも、まちづくりでも、企画でも、健康福祉課でも、教育委員会でも、病院でもそうですけれども、あらゆる窓口というふうに捉えてもらいたいんですけれども、まず挨拶しようと、午前中だったら「おはようございます」、それから昼だったら「こんにちは」という挨拶ですね、顔を上げてしようじゃないか

ということと、それから用件で行き先を迷っているようなときには、一番近い者が「どのようなご用事でしょうか」ということで聞いて、その係へつないでいこうと、そういうことを職員に話をしました。

接遇は非常に大事なことでございます。折に触れて、そういう話を繰り返していききたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）やはり上が変われば、下も自然に変わっていくと思いますので、やはり町長がそういう話もして、職員の方も、結構難しいことを言わず、基本的なことを言ってくれたということで、大変よかったと先ほど言ったんですが、そういうやはり態度を示しながら町の全体が、やはり住民が気軽に立ち寄り、また来やすくなるような職場環境にしてもらい、また新庁舎もできますので、またそういう面もサービスも今以上にできるかと思うんですので、よろしくをお願いします。

次に、今言われました、町長も人材の育成を進言されておりますが、将来に向けての人材を育てることは大変急務と考えますが、この件についてお聞きをします。

それと、町政運営に当たっての判断、決断の進め方を、併せてお聞きします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

すみません、通行書を見ながら答弁したもので、先走ってしまいました。先ほどの答弁に少し人材育成についても触れてしまいました。

将来に向けての人材育成につきましてでございますけれども、先ほども話をさせていただきました。繰り返しになりまして恐縮ですが、これから町政を担っていく職員は町の財産だというふうに思います。先ほども話をさせていただきましたが、昨今では、町外からの職員採用も非常に増えてきております。私は当然だと思っておりますけれども、地域や住民の方を知らないという若い職員も増えていきます。私なんかでしたら、本山町にずっと住んでいましたので、どこどこの方、誰々だとか、地域と名前とか分かりますけれども、今のそういった町外からも採用しておりますので、極端な話、地域、地区の名前も初めて聞くということもございますでしょうし、住民の皆さんの顔も当然知らないだろうというふうに思います。

コロナ禍ではございますけれども、地域へ出ていくということ、そして地域の人を知ることが、非常に重要になってくるだろうなというふうに思います。そういう意味では、私たち上司の役割が、そういった役割もあるだろうというふうに私は感じております。

それから、仕事では外へ出ない職場なんかもありますけれども、やっぱり日頃から地域の活動とか、それからいろんな例を上げますと、町民運動会とかというときに、その地域活動に出ていくということで、顔を知ってもらおうということも出てくると思います。積極的に参加してもらいたいというふうに思います。

それから、研修制度なんかもやっぱり活用していかなくてはならないというふうに思っております。そういう研修なんかも積極的に活用したいと思いますし、やっぱり外の世界を知ることですね。役場に採用されると、なかなか外に出るということはないんですけども、他の職場を経験するというのも大きな経験になるだろうというふうにも思っていますので、そういう機会も増やせればいいんじゃないかなというふうに思います。それは必ず視野も広がってくるというふうに思います。

繰り返しになって恐縮なんですけど、若い職員が積極的に取り組んで、当人が失敗するということもあるだろうというふうに思いますが、ぜひ議員の皆様にも、若い職員を頑張らせてやれやというふうに激励をしていただきたいと思います。必ずそういうふうに激励していただくと、若い職員は、私は成長するだろうと、次へ頑張ろうというふうに思うだろうというふうに思っております。ぜひ、よろしくお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）分かりました。

どこの市町村も傾向があると思うんですが、定年まで勤める、退職される方が結構多いんですが、前も言ったんですが、結構公務員はストレスがたまって、なかなか定年までは「とてつもない、働けんでよ」という声も聞いたことがあるんですが、精神面のケア、ストレスチェックもやっているということを知りましたが、やはり働きやすい、働きがいのある職場環境、職員同士の信頼関係も必要だと思います。

それと、国家公務員の定年も2023年より2年ごとに1年延長になりますね。それで、2031年から65歳になると思うんですが、やっぱり今役場の職員を見ましたら、結構若い人が多くなっております。それぞれ皆さんが定年まで働けるような職場環境を、やっぱり職員同士が信頼を持ちながら働けるような環境が必要と思うんですが。

去年、ちょっと北山西の国土調査の再調査にちょっと委任をされて、4日間、山へ登ったんですが、そのときまちづくりの若い人が何人かちょっと研修みたいにして来ちゃったのですが、結構若い者同士がきやあきやあ言いながら、本当に楽しくやっておりましたが、そういうところを見て、結構感じがよく、職員同士が仲がいいんじゃないかと自分で感じたんですが、そういう場、仲間づくり、職場づくりが大事だと思いますので、また町長もそういうご苦勞、心がけていたら、指導なり、またよろしくお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

すみません、答弁抜かりがありましたので、ちょっと補足で。町政運営に当たっての決断、判断、進め方ということをご質問いただきましたが、答弁が抜かりました。申し訳ございません。

最終的な決断は、町長にあります。それから、その責任も町長にあります。当然のことだろうと思います。

ただ、その決断までの過程が私は重要だと思っております、住民の皆様の話を知ると、

それから住民の皆さんと論議を重ねる。役場の内では行政組織機構の規則の中に町議というものがありますけれども、庁議では行政の重要課題は協議するというふうに続けてあります。職員とも協議をするという、そういった過程が大事だというふうに私は思っています。最終的な結論は、当然、町長にあるということですし、責任も町長にあるということでございます。

それから、ストレスチェック、職場環境の問題も重要な関係でございます。職員同士、信頼関係、今はもうパソコンを使っている仕事ですので、何かパソコンに向かって仕事をしているような感じになってきますけれども、職員同士の横の連携とか仲間づくりは、非常に大事だろうというふうに思っております。そういうことにも気を配りながら行政を進めていきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君） 決断、判断、トップダウン、ボトムアップとか、いろいろそういうメリット・デメリットがそれぞれありますが、早くあまり慎重に会議ばかりして、下の意見を酌み、判断が遅れたら悪い結果も起こると思うんですが、大きい、早く進めたい企画等は長がトップダウンで決めることも多いと思うんですが、やはりトップダウン、ボトムアップを上手に使いながら運営をされると思うんですが、そのところはあまりさきの答弁にもあったんですが、ちょっと詳しくできたらお聞きします。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

政策としてこういうものやってみようというときには、それは私のほうから話をする。トップダウンというのがどうなのかというところがありますけれども、私はやっぱりいろんな方の話を聞くとか、議員の皆さんと論議を重ねるとか、庁議でも話を聞くとか、そういう過程で、なるほどなと感じることもございますので、こういうふうに思っていたけれども、皆さんの意見を聞くと、なるほどなということもございます。急ぐときには、確かにスピードアップした判断も必要でしょうが、基本的にはそういう過程を大事にしていきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君） ありがとうございます。

次の項目に移ります。

○議長（岩本誠生君） どうぞ。

○1番（澤田康雄君） 次の項目の林業問題について、何点かお聞きします。

4月落成と聞いておりますが、松島にバイオマス発電の稼働に伴い、木材の需要が増えることが期待されます。

計画的な伐採、搬出、植林と回していく循環型林業が理想と思うんですが、持続可能な林業に対して、本町の取組をお聞きします。

○議長（岩本誠生君） まちづくり推進課長、川村勝彦君。

○まちづくり推進課長（川村勝彦君）1番、澤田康雄議員のご質問に対してお答えをいたします。

まず、ご質問の林業家の育成等についてのお考えですが、現在、町内の人口林のうち、90%以上が標準伐期齢である8齢期以上に達しており、中でも未整備森林の制御省略可を推進していく必要がございます。

しかしながら、林業従事者の高齢化と新規後継者不足により、人的要因で施業が進んでいない現状であり、この森林整備を担う林業技術の確保、育成が喫緊の課題と認識をしているところでございます。

現在、町での施策としましては、林業を希望する移住者の促進、町内林業事業体が雇用する新規林業技術貢献者への雇用の助成金、そして林業従事者や担い手確保のための各種林業技術研修の実施や、研修への補助などを実施しております。

特に、林業を希望する移住者の促進におきましては、平成25年度から林業振興活動での地域おこし協力隊を受け入れて新しい担い手確保を図っており、現在までに4名の協力隊卒業生が林業での起業や関連事業所に就労しております。

また、令和3年度からは2名、令和4年度では2名の採用内定など、今後は年間に約3名ずつの林業振興活動協力隊の受入れを図り、林業での起業と定住に結びつくことを目指して、行政としてのサポートを図っていく予定でございます。

まず、全体の概要についてお答えをさせていただきました。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）言われたように、林業関係の協力隊の方も、結構頑張って研修も受けているということも聞くんですが、なかなかそうは言っても、今言われたように、伐採が来ている山が非常に多い。やはり今の状態では、なかなか今の林業家の数では今言われたようにバイオマスの発電の稼働に伴って材料もどんどん要するという状態で供給できるのか、逆にそういうことも心配されますが、やはり地元の林業家、またIターンの林業者も結構多いですが、そういうところで森林組合とも連携をしながらやっておると思うんですが、なかなか今言ったように、計画どおりにはいかんかと思うんですが、そのところ、どういう状況なのかお聞きします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、川村勝彦君。

○まちづくり推進課長（川村勝彦君）お答えをいたします。

林業従事者につきましては、状況的には先ほどお話ししたとおりでございますが、やはり毎年毎年、なかなか技術取得にも年数等もかかると思われますし、先ほども申し上げましたように、協力隊の募集なんかを通じて、やはり少しずつであっても、地道に林業家の育成を図っていく必要があるというふうに考えております。

現在、町内林業受動体が雇用する新規林業ニーズ後継者への雇用の助成では、森林組合をはじめ3事業所で4名の新規就業者への月額5万円の雇用助成を行っております。これにつきましては、ご承知のことと存じますが、月々3万円の助成金を昨年度から5万円に

増額するなど、町としてもサポートに努めているところでございます。

また、林業従事者等への林業技術研修では、チェーンソーや刈払い機等、林業機械の操作や、伐採、集材作業の解説、最近では高所頭上伐採アームレスという技術の取得であるとか、山の見積り方法、森づくり研修など、実践的な各種研修を実施しているところでございます。

令和3年度では、延べ人数で約100名の参加があるなど、引き続き林業技術者の育成と技術の向上を図るための研修事業を充実させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）今朝のテレビの報道でもありましたが、ロシアの軍事侵攻でロシア産木材が日本では全体の14%がロシア産材木ということで入りにくくなり、第2のウッドショックになるんじゃないかという、そんな報道もテレビで今朝やっていて聞いたんですが、それになると、ますますまた木材の価格も上がる傾向になると思うんですが。

そういうふうになりますと、やはり材木を売る人も増え、山を売る人も増えてくると思うんですが、やはりその対応がなかなか今の現状では無理と思うんですが、先ほど課長が言われたように、結構、林業育成のために研修をやっていると聞きました。先ほど言われたように、上関のほうで木に登って木を切る練習をしていたよといった、そういう話も聞いたんですが、なかなか一人前になるのは何年かかかると思うんですので、毎年、毎年受入れをして、やはり毎年、毎年育てていくような、それこそ循環をせないかんと思うんですが、取組をよろしくお願いします。

次に、森林環境譲与税のことについてお聞きします。

午前中に同僚議員が聞きましたので、ちょっと別の関係でお聞きしますが、森林環境譲与税、本町は令和元年には1,500万余り、令和2年、3年は約3,200万円、令和4年は約4,100万円で、令和5年も国の総額が600億ということで、令和4年、5年は同額と思います。

資料があるんですが、これはいの町の森林環境譲与税を活用した取組の公表、令和2年度がありますが、それを見ますと、森林環境譲与税を活用した取組として里山再生支援事業として、結構、竹林整備をやっております、いの町は。放置竹林の皆伐植栽、下刈り、除伐下刈り及び除伐の対象林齢は原則5年生、それまでそれぞれ年1回とするということで、事業に要する経費の補助率は100%以内ということで、これを見ますと、林業整備で竹林改良が1.42ヘクタール、下刈りが2.22ヘクタール、除伐が1.3ヘクタールと、合計で5ヘクタールぐらいの竹林が整備をされたという資料があるんですが、本山町もいろいろ環境譲与税の使い方は考えてやっておるとは思うんですが、それこそ松島のバイオマス発電もできましたし、また炭化チップ工場も、聞くところによると、ちょっと本山町はできなかったのでも土佐町の溜井地区へ決まったとか、決まりそうだという話を聞くんですが、そういう炭化チップができますと、竹も利用できるということで、そういう

竹林なんかをこの際いろいろ整備をできるんじゃないかと思うんですが、そういうところも、これから考えていかないかと思うんですが、どうでしょう、お考えをお聞きます。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、川村勝彦君。

○まちづくり推進課長（川村勝彦君）お答えをいたします。

確かに、町内でも至るところにたくさんの竹林もございますし、そういったものの活用というのは、やはり澤田議員がおっしゃられたような炭化施設への活用ということが十分考えられるところがございます。

ただ、そういったことも踏まえまして、今後の森林環境譲与税の活用方策については、またいろんな角度から研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）そういうときに、午前中の答弁では、環境譲与税19事業で基金を取崩しを含め5,300万円台の活用計画ということを知ったんですが、その中でちょっと僕も分かりにくいんですが、本山町森林景観保全事業というのがありますが、そのところのちょっと説明と、これも環境譲与税を活用しておるんでしょうか。

それと、本山町森づくり作業道整備というのがあるって、予算のときに聞いたら、汗見川地区の屋所、七戸とか瓜生野の地区の対象となっておるということを知ったんですが、この森づくり作業道整備というのは、先ほど言ったように、汗見川地区に全部やっておるんですが、これは汗見川地区が終わったら、各地区に順番にやっていく計画なのかどうかお聞きます。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、川村勝彦君。

○まちづくり推進課長（川村勝彦君）お答えをいたします。

まず、森林景観保全事業のことでございますが、これは区長さんを通じていつもご要望いただいて、河川周辺の森林整備であるとか、それぞれ田んぼの周辺の樹木の伐採であるとか、環境の整備に努める事業として、大変好評を得ている事業であるというふうに認識をしております。

また、先ほど、すみません、ちょっと時間をいただけませんかでしょうか。

ちょっと、それぞれの事業の明細と今、ちょっと予算要求書と確認をさせていただいています。ちょっと……

○議長（岩本誠生君）暫時休憩します。

休憩 13:43

再開 13:47

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部答弁。

まちづくり推進課長、川村勝彦君。

○まちづくり推進課長（川村勝彦君）それでは、お答えをいたします。

先ほどご質問がありました作業道等の整備等についてでございますが、特に地域を限定しておるということではございませんし、やはり皆さん方のご要望に基づいて、要望を取りまとめて順次整備をしていく方針でございますので、今のところ、予算委員会等でお話しした地域は今年度の計画をしている地区でございます。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）要望に求めてということですが、それはどういうふうにその要望書を出すようなことになっておるのでしょうか。そういう言葉を初めて聞くんですが、そういう何か町の広報でそういう要望書、要望のあるところの要望しますということなんかはやっておるのでしょうか。

それと、今、課長の答弁があった森林景観保全事業、確かに本当、どこの地区も支障木とか、結構伐採をして景観もよくなっておりますが、それこそ森林組合も、今、町有林をしているのでしょうか、なかなかどこも申請しちゅう切りますと決定されておってもなかなか順番が来ませんということを聞くんですが、やっぱりそういう面で人が足らんということでしょうか。

それと、今言ったように要望書はどのように応募しているのか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、川村勝彦君。

○まちづくり推進課長（川村勝彦君）これについては、私の認識では、森林組合等で、要望を受け付けて、事業を取りまとめておるというふうに認識をしております。

それと、先ほどの環境整備の件でございますが、確かにあらゆる地区から最近要望が多くございますので、年度内全て消化し切れないことにもなっております。

順次、次年度も計画をしておりますので、今後も継続して実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）よろしくをお願いします。

先ほどもちょっと言ったんですが、炭化チップも計画されておると聞きますが、そこで、広葉樹は消費の9割がチップになると聞いております。そういうことで、広葉樹の有効化ということが再生林の適地、適木ということが言われております。

前段、御存じのとおり同僚議員がセンダンの木の話をされましたが、僕もちょっとこれも聞いたんですが、杉科のコウヨウザンという木があるそうです。それは、聞くところによると、杉とかヒノキは切ったら株が枯れますが、そのコウヨウザンというが、ちょっとモミとかドイツトウヒに似たような感じの木で、帰全公園に1本あります。名前も書いてありますが、この木は杉科でありながら、切っても株が出るというアサギリみたいな感

じで株が枯れんということを知っておりまして、今、住友林業なんかも、結構興味を持って苗を作ろうかという話も聞いているんですが、やはり里山、町なかのちかの里山というか、そういうところへは、やはり適地、適木の木を植えて、里山には杉とかヒノキを植えるんじゃないかと、奥山へは杉、ヒノキを植えるような、そういう景観的なことも考えて、そういう取組も必要じゃないかと思うんですが、町もそういうことも考えてほしいんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）適地、適木ですか、なるほどというふうに受け止めました。

身近なところでは、さきも話がありましたけれども、杉、ヒノキはどうかというところもありますし、それから今言われましたコウヨウザンという木、そういうものもある。クヌギなんかもそうですよね、シイタケの原木、最初は20年で伐期で、あと、出て15年ぐらいで切るという、そういったものもございます。適地、適木ということ、研究させていただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）それで言えば、先ほど言ったように町なかのちかの里山には、やっぱりそういう雑木というか、そういうクヌギとか桜とか、そういう木を植えたら、やっぱり町の景観的にもいいかと考えます。

今、北山西で結構切っておりますが、聞くところによると、僕はクヌギを勧めたんですが、クヌギを植えます。それで、道の縁は桜を植えますということを知りました。それで、補助があるので、鹿用のネットをしますという話を聞いたんですが、やはりこの町なかの里山は、あまりにもそういうのを預けると、日当たりも昨日も言われたとおり、日当たりが日照の問題があるし、そういうところをこれからは町も方向性を持って、やはり指導しながら森林組合とも一緒に指導しながら、そうしたら町の景観もよくなるのかと自分では思うんですが、またそういう様によかったら進めて、お願いいたします。

次に移ります。

○議長（岩本誠生君）次に移ってください。

○1番（澤田康雄君）森林管理計画ですが、これも午前中に同僚議員の質問がありまして、あらかた分かったんですが、4年度は大石、吉延地区とかききました。それで3年度は上関、下関をやったということですが、その前に北山辺もやりまして、その意向調査の結果、自分で管理をするという方が31%、町へ移管するという方が32%、北山の意向調査ではあったと前に聞いたんですが、その上関、下関の意向調査の結果は、どういう結果になっておるのかお聞きします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、川村勝彦君。

○まちづくり推進課長（川村勝彦君）お答えをいたします。

令和3年度に上下関地区の意向調査を実施しまして、回答率が79%でありました。

内容的には、件数で言いますと、町に委託をしたいというパーセンテージで言いますと

53.5%、売却の意向が20.5%、自ら管理が11%、委託先ありが7.1%、その他8.7%というような状況でございます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）意向調査をいつまでもやっていくと思うんですが、北山でも町へ移管が32%、今、上下関では53%と聞いたんですが、これを地区別に暫時、順番に公表させると思うんですが、この数字を見たら、やっぱり町への移管がすごいパーセントを占めておりますが、将来的には町が管理をするという経営管理法と思うんですが、それは森林組合とか事業者へ委託をして、もちろんすると思うんですが、結構、面積的にも全町やって意向調査を済ましたら、全町的にはすごい何百ヘクタールという数字になると思うんですが、そのところ町も管理が大変だと思うんですが、そういうところ、精いっぱい自己管理ができるように奨励するとか、補助を出すとか、そういう方策をせんとなかなか町の管理も大変と思うんですが、どうしてお考えでしょうかお聞きします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、川村勝彦君。

○まちづくり推進課長（川村勝彦君）お答えをいたします。

確かにこの意向調査を見ますと、特に上下関については、町に委託というような割合がございます。

先ほど議員がおっしゃられたように、順次これから意向調査を進めていくと、確かに全エリア委託したいというようなことも、そういった面積が増加することは予想されます。

全てを町がということも、なかなか現実的に難しいようなこともあろうかと思えますし、やはり今後も林業を、事業体の育成、後継者の育成、そういったいろんな後継者対策等も含めて、施業ができる環境整備をやはり今後進めていかなければならないというふうにも考えておりますし、ただ全ての町内の森林を調査するというのも、なかなか現実的には難しゅうございます。やはりそういった調査の結果も踏まえて、施業可能かどうかというようなことも事業体のこと、森林組合との事業の受け手のことなんかもございますので、やはり今後の調査も含めて検討をする必要がございます。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）分かりました。

そのためには先ほども言いましたように、これから伐採時期を迎える山が大変多い、伐採をしたくてもなかなか出せない、作業道が結構どこでも傷んでおりますが、それらも含めて、やはり計画的に作業道、林道の整備をせんと搬出できませんので、それなんかも併せて環境譲与税なんかも併せて、やはり計画的な事業を進めていってもらいたいと思います。

次に移ります。

○議長（岩本誠生君）次、どうぞ。

大項目ですね。

○1番（澤田康雄君）最後の3項目めの国道・県道の改良問題についてお聞きします。

国道439号は、井窪地区、昨年、国道調査も終わり、閲覧も終わったと思うんですが、地元の人に聞いたんですが、地元の住民の方にも説明会があって、コース的なこともちょっと聞いたんですが、この井窪地区は長い間の念願のことです。早期の着工と町民の皆さんが本当に望んでおりますが、町が持っている情報、また町としての取組、見通しなど、分かればお聞きします。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）資料配付をお願いします。

○議長（岩本誠生君）資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 14:02

再開 14:03

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）1番、澤田康雄議員の一般質問につきまして、町長の補足説明をさせていただきます。

国道439号の改良工事につきましては、お手元に配付させていただきました資料のとおり、1月24日に県中央東土木本山事務所によって、工事範囲に入っている1区、それと三寄地区の住民を対象に実施をされております。

内容につきましては、この配付された資料のとおりでありまして、路線の計画や、あと影響範囲などを示しております。

表紙の裏をめくっていただきますと、国道439号井窪工区付近1図の航空写真があります。この改良につきましては、事業区間が大体0.4キロの間で、この図面の上に茶色い四角で囲まれておりますが、線形不良と歩道が未整備のところ、あと本山橋、非常に狭いとか、高さが足りないというところ。あと、その橋が過ぎてから線形が非常によくないので通りにくいと、この3つを改良するために改良工事は進められるものであります。

詳しい内容につきましては、今後、議員の協議会や委員会等がありましたら、その場でご説明もしていただけるということですので、また説明機会を設けたいと考えておるところです。それで、早期の着工をして、早くこの危険な道を直したいということでございます。

工事の工程につきましては、1番裏のページ、そのまま裏を見ていただければ、1番最後に出ておりますスケジュール予定案というので示されております。

現在の状態が左側にあります④設計協議というところになります。これについては、今回、土木事務所のほうで設計案を出してきておりますので、これに基づいて関係者、地権

者とか、町も関係者になりますので、そういうところと具体的な設計内容について、「これはどうじゃろ」「どうする」という協議をして詰めていく段階となります。

まずは、この設計協議が終わって、これでよいぞというふうにならないと、次へ行けないというところで、細かな調整やら、ひょっとしたら大きく変わってしまうような可能性も出てきます。

早期の着工ということですが、なかなかそこが決まってくないと分からないというのがありますし、ご覧のとおり左側にもありますが、次年度以降の予定ということで、詳細設計とか、境界を再立会するとか、用地の保障とか、進んできて工事にかかりますので、土木事務所さんにいつ頃の工程表とかいうのを作っているんじゃないですかという部分、もしあったら教えてくださいと、町民のほうも、いつ完成とかいうのが非常に知りたいということをお話ししましたけれども、非常に不確定な要素があるので、なかなかその工程は示すのはちょっと難しいということでもあります。

早く工事に着工できるように、町としてもいろんな取組をしていきたいと考えていますし、今、国土調査を入れて、先にすぐ測量をできるようにしたとか、そういうふうなことを今までもやっていたので、できる範囲の協力といいますか、力を入れていきたいと考えています。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄君。

○1 番（澤田康雄君） 詳しい説明、ありがとうございました。

それこそ何回も言いますが、ずっと前からの念願の改良地区でございます。

とにかく、大杉から土佐町の間、朝晩のラッシュの車がすごい量があります。最近また、車が大型化をされ、また木材の長い運搬車も結構通るのを見ますので、大変危険な場所でもありますので、事故も度々今までもあった所ですので、町も議会も一緒ですが、一緒に早期の着工を国や県とか土木に陳情なり、また少しでも早く着工を皆さん望んでおりますので、よろしく取組をお願いいたします。

次に、県道磯谷本山線田井オオヨ線のことについてお聞きします。

ここも20年前にちょっと国調ができてなくて、再調査で大体済んだと思うんですが、そういう面では、用地買収なんかも出来やすくなったと思うんです。

特に磯谷本山線、町長も通勤路となっておりますが、分かっておると思うんですが、朝夕の本当、しゃくなげ荘さん、それから農業公社さんを回って、結構交通量が多いです。それで、地元の人でも結構高齢者の運転をされる方も、女性の運転される方もよく見かけますので、大変危険な場所です。

一部、結構ガードレールを付けたり、側溝を直したり、やっておるところはありますが、こういうところは今さら拡張はなかなか難しいとは思っています。全面改良をもちろん求めるんですが、そこで、前も答弁では、上関地区、北山地区、できるところからやっていきますというような答弁になって、上関地区も、それから今言ったように、ガードレールと

か側溝を結構直しておりますが。

地元の意見として全面改良、全面拡幅は無理なら、何とか何か所の待避所でも、路側を買収して待避所でも何とか町道のほうに頼んでできないものかという大変な意見がありますが、町としてもとにかく力を入れてもらいたいと思うんですが、これからの現状、見通し、先ほどの国道のことと同じですが、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）澤田康雄議員の質問に対して補足答弁をさせていただきます。

現在、町内の県道の改良は、県道磯谷本山線と坂瀬吉野線、この両線のほうは、大きな改良を入れているところであります。

県からは、地域や町からの要望もあって、現在進めている磯谷本山線、坂瀬吉野線の両路線を、一応優先的に施工しますというふうに聞いております。

退避所の要望でありますけれども、最近、要望活動を時々一緒にさせていただくことがありまして、地域のほうで要望をまとめていただいて、町の担当課、建設課にありますが、そちらも一緒に本山事務所のほうへ要望に行くという方向で、最近は進められております。

その結果もありまして、昨年度、本年度と磯谷本山線、それと田井大瀬線でも、先ほども言われましたけれども、側溝の設置とか、舗装で道を少し拡幅されたりとか、そういう施工はされております。少しずつではありますけれども、そういうことも要望によってされておりますので、今後も地域から要望を上げていただいて、町のほうも一緒に要望する形で進めていきたいと考えています。

磯谷本山線のところも、ちょっと古い名義が残っていて、工事がなかなか進められないという地権者がおわえたら、相続人をおわえると何十人もおると。しかも遠くの本山ではない方ばかりだということで、歴代の担当の方もわざわざ遠くまで行って承諾をもらうということをやっていますが、なかなかうまくいかずに十分進んでいないということで、今の状態になっています。

そういうこともありますので、待避所が必要ということでありましたら、地域のほうでまとめていただいて、一緒に要望に行く必要もあると思います。なかなか、改良が進まないのなら、そういう手段もできるのではないかと考えておるところです。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）今のところ、実際の待避所ではないんですが、ちょっと広いところが待避所みたいな形になっておりますが、その所だけでもちょっと整備をして、用地を買収するとか、地権者に相談をして、ちょっと舗装をきれいにしたら、結構立派な待避所ができますが、そういうことも考えていただきたいと思います。

それで、期成同盟会の北山東にはあって、ずっと前からあったそうですが、高齢化で亡くなった方もおるし、最近新たに期成同盟会をつくろうという動きがあって進めております。近いうちに話をして、メンバーも決めないかんという話を聞いておりますが、期成同

盟会ができれば、町と一緒にそういう陳情なり、やってもらいたいと思うんですが。

今言ったように、本当は道路でない所の個人の土地を待避所代わりに使っている状態が何か所かあります。そこの所のちょっと横辺りも一緒に買収をして、ちょっと舗装したら立派な待避所になりますが、そういうところもちょっと町も見てもらいながら、できれば地権者とも相談をして、どういう形でできるんか分かりませんが、土木にも相談しながら、できるところから早くやってもらわないと、なかなか全面拡幅は無理と思うんですけれども、とにかく交通量が多い大変な状態ですので、ぜひ前向きに取り組んでもらうて、また土木なりの陳情にも一緒に行ってもらいたいと思うんですが。

その個人の今ある土地の路側のというかそこらは、町として用地買収ができれば、町としてできるんでしょうかね、ちょっとお聞きしますが。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）県道部分の改良になりますんで、ちょっと町のほうで買収してということはちょっと難しいと思いますけれども、先ほども言いましたけれども、地元の人だけとか、町だけで別々に要望するよりも地元でこういうふうに道を広げてほしいという要望があると。ただ、その地元の人といってもまとまっているわけではなくて一個人が行ったりすると、地元で話し合っ、この区間のうちの地区のこの道路はこういうふうになら、ちょっと待避所を幾つか造ってもらいたいというのをまとめていただいて、あと町が行くことによって、地元の人だけが単に広げてくれと言うのではなくて、町のほうもその要望を町のものとして受け取って一緒に来たということが、県としても大事なことなんだそうです。住民の方も要望しちゃうし、それをぜひ直してやってもらいたい、町もついていくということですので、まずは地域のほうで必要な場所を点検していただいて、まとめていただいて、一緒にまた要望に行きましょうという、呼びかけというのもおかしいですけども、そういうような取組を地元でしていただければ非常にありがたいです。

よろしくをお願いします。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）県道でした。失礼しました。

それこそ、期成同盟会をつくるような話で、今、区長さんにも声かけようしちゃうと思うんですが、早く対応をしてメンバーをつくり、またできれば町へも相談に行っていたら、また一緒に陳情、要望なりをしたいと考えますので、町のほうもどうかご協力をよろしく願いいたします。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）これにて、1番、澤田康雄君の一般質問を終わります。

消毒のため、暫時休憩します。

休憩 14:20

再開 14:20

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番、河邑一雄君の一般質問を許します。

4番、河邑一雄君。

○4番（河邑一雄君）よろしくお願いします。

事前に通告しておりました町長の政治姿勢と、4点につきまして、執行部に対し質問いたしますので、よろしくお願いします。

まず、1点目、町長の政治姿勢につきまして、町長の選挙前の講演会のしおり、選挙期間中、当選後において、住民が行政の主人公、町民と情報を共有し対話を重ねる等、抱負を述べられております。

また、今議会定例会冒頭の施政方針の中でも、町民の皆様と情報を共有し、対話を重ね、それを行政に反映し、住民主役のまちづくりに取り組むとの発言もありました。また地域で活躍している農畜林業者や商工業者の皆さん、若手後継者との対話を大切にし、産業の振興や町なかの賑わいづくり等取り組むことも述べられております。

そこでお伺いします。

対話を重ね、それを行政に反映していく住民主役のまちづくりににつきまして、一般町民との、例えば、産業振興のみならず、医療、福祉、教育等、町政全般にわたる諸課題につきまして、町民との対話をどのように今後進めて行くのか。住民の声を聞き、対話を重ねるには、執行部、役場からの各地に出向いて行かなければならないと思いますが、例えば、町政懇談会等の、どのように今後住民の声を聞く行動として取り組まれていくのかをお伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

町政懇談会云々、すみません、通告書と少し違っていましたので。

町長に就任しましてから3か月になろうとしています。この間、繰り返しになりますが、商工会の青年部の皆様や任意でつくられた若い各分野の皆さんなどが集まると、団体など、意見交換をさせていただく機会がございました。

今後も農業であれば、集落営農組織の皆さんや農業法人、農協の青壮年部の皆さんや集落活動センターなどの皆さん、それから畜産組合や畜産に従事している若い後継者の皆様など、林業でも林業グループの皆さんや、自伐林家の皆さん、商工会や商工会の女性部の皆さんや青年部の皆さんですね、そういった皆さんとも、こちらからも声をかけていきたいと思っておりますし、お誘いもいただいたりも、今でもしております。意見交換の機会をつかってまいりたいと思っております。

その他の医療とか福祉とか、地区の皆さんとの懇談の機会も設けていきたいと思っておりますし、それから、民生委員さんの月例の会もございまして、いろんな地区の課題を、24地

区のほぼ民生委員さんも参加されておりましたが、その皆さんからもいろんな地区の課題なんかも伺いしております。そういった会なんかも出席をさせていただきました。

今、コロナ禍でございますので、地域交流会とかいうのは、なかなかここ数年できていないんだろーと思っておりますけれども、そういったことなんかも、そういった機会も職員と一緒に出かけ、地域、地元の皆さんのお話も聞かせていただくということをしていきたいと思っております。

そういった中で、こちらからも意見交換の際には、役場の持っている情報とか、私の思いなども積極的に共有させていただいて、そういった対話の中から行政に生かせるものは積極的に取り入れていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（岩本誠生君）4番、河邑一雄君。

○4番（河邑一雄君）どうもありがとうございます。

産業振興はじめ、各分野に従事している若者をはじめいろいろな方とも懇談しておると、また民生委員とも話されておるといいますか、町長の選挙前、そして公約等において、地域の住民の声を聞いて、それを行政に反映していくんだと、再三にわたって新聞あるいは情報等でも掲載もされております。

今、コロナ禍でありますけれども、落ち着いた頃に、環境が落ち着いた頃にでも、例えば町内を幾つかの東部とか南部、あるいは市街地、寺家、吉野といった、例えばですけれども、そういうブロックに分けて、実際膝を突き合わせて新しい執行部はこういった考え方をするんだと、そういった取組もぜひ、私は必要と思っておりますけれども、先ほど申しましたコロナの落ち着いた時分に、ぜひともそういったことを検討していただきたいと思っております。

もし、お構いなければ、答弁をお願いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）貴重な提言でございました。

検討してまいります。

○4番（河邑一雄君）よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君）4番、河邑一雄君。

○4番（河邑一雄君）1点目について、よろしくお願ひしたいと思っております。

2点目、市街地の活性化につきまして、町長の選挙前の講演会のしおりや当選直後の新聞のインタビュー等で、市街地の活性化について、空き店舗を活用したチャレンジショップやミニ直販市の取組を進めると、抱負も述べられております。

現役場庁舎を取壊した跡地や西庁舎、中央公民館、役場横の駐車場等の活用を含め、役場機能が国道沿いへ出た後の市街地の活性化は、本町にとって早急に取り組まなければならない課題だと考えます。

町長の考えておるチャレンジショップの内容、またミニ直販市については運営方法等、また、さくら市との関連にも影響があるかと思っておりますが、現在考えている空き店舗活用等

を含めた市街地活性化についての、今後の取組を質問いたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

飲食業や手作り雑貨の販売など、ショップとしてチャレンジしてみたいと思っても、なかなか店舗を構えたり厨房機器など初期投資に躊躇している方がおられるのではないかなというふうに思います。

一定の期間、お試しで出店できる施設として、チャレンジショップを開設したいと考えております。まだ場所や規模など具体的になっていませんが、チャレンジショップを終了後、独立して新規勧誘につながればというふうに考えております。また、町なかの賑わいづくりにもつながるかというふうに考えております。

また、ミニ直売所の考え方でございますけれども、さくら市までなかなか行けないという皆さんが、町なかであればというケースもあるのではないかなというふうに感じます、なかなか店舗を構えてまでということにはなりません、生活空間の中の1スペースなんかを活用して、そういったミニ直売所、さきの議員からもあったと思いますが、高校生なんかがよく農作物なんかを作られたりしておりますけれども、そういったものなんかもそういう所で販売できないかなと、これはこちらの勝手な思いでございますけれども、まだそこまで話をしておるわけではございませんけれども、そういったことなんかも含めて、ミニ直売所なんかも、この町なかでできないかなという考え方を持っております。

それから、地域ミニデーなんかでミニカフェなんかをやられている地区もありますけれども、町なかでもそういったミニカフェなんかもできないだろうかというふうに考えております。

いずれも、毎日、常時開けているということにはならないかもしれませんが、そういった活動を通じて、町なかの賑わいをつくり出していけないかなというふうに考えております。

具体的にどのように進めていくかということでございますけれども、町なかの皆さんや商工会の皆さんなどとも相談、話をしていきたいと考えております。

こういった取組を通じまして、町なかへ人の流れをつくり、市街地の活性化につなげたいというふうに考えておるものでございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）4番、河邑一雄君。

○4番（河邑一雄君）ありがとうございました。

2点のうち1点、チャレンジショップについては、お試し期間等を設けて、また検討するという事。

ミニ直売所のほうについては、平成17年以降ですが、約17年余り経過しておりますさくら市につきましては、その間、生産者である役員等が一生懸命取り組まれておる経過があります。品物がだんだん少なくなるということで、庭先集荷等も検討もされた経過も

あります。よほど、このミニ直販所をやる場合には運営方法、またさくら市との連携を密にして、よほど慎重に取り組まなければならないと思いますが、その辺、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと並行して、先ほど申しましたが、役場庁舎の機能がなくなった後の町も、当然のこと、想像もつかないような人口の流れ、車の流れがなくなるものと思ひますが、チャレンジショップや直販市等考えると同様に、市街地の方が不安や心配を感じることはないように、11月には役場機能が出ていきますので、できたら11月ぐらいまでに後の対策と言ひますか、それができればええことですが、並行して住民に不安や心配をかけないような対応を、早急にさせていただきたいと思ひます。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

すみません、答弁抜かりをしました。

この現庁舎の跡地利用等についても、慎重に検討をしてみたいと思ひます。

やっぱり、市街地の皆さん、非常に關心もありますし、この役場が移動すると、人の流れも変わってくるというご心配もござひます。これは重要な検討になってくるだろうというふうに思ひます。そういった皆さんのお声も聞きながら、検討を進めてまいります。

○議長（岩本誠生君）4番、河邑一雄君。

○4番（河邑一雄君）どうかよろしくお願ひします。

それでは続きまして、3点目に行きたいと思ひます。

○議長（岩本誠生君）お願ひします。

○4番（河邑一雄君）3点目、人口減対策につきまして、施政方針では述べられておりませんでしたので、今後に向けた検討課題かと思ひますが、町長の当選直後の高知新聞インタビューの中で、南海トラフ地震などの際に、町外の被災者を受け入れる仮設住宅を建設し、平時は農業体験など、町民と町外の人たちの交流イベントに活用したいと述べられております。

大震災等において、家の倒壊等が発生した場合、被害がなかった安全な場所に仮設住宅を建設し、まずは家屋被害に遭った町民を優先的に入居できるようにすることが、行政としての責務だと私は考えます。

掲載されている内容だけで判断すると、いつ起こるか分からない震災前に仮設住宅を建設、もし震災が起こった場合、この仮設住宅へは町外の被災者をまず受け入れると受け取れますが、そのように解釈してよいのか、質問いたします。

もし、具体的に人口減対策として、市街地を含め場所等も含め検討をしているのであれば、内容等を伺ひたいと思ひます。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）人口減対策という項目でご質問いただきました。

少し内容は人口減対策ということになるのかどうかというところはござひますけれども、

お答えをさせていただきます。

南海トラフ地震の30年以内の発生確率が、70から80と言われております。

本町では、津波の被害はございませんが、住宅の耐震化など、いろんなそういった対策、備えはしていかなければならないというふうに考えております。そして、もし町民の方が被災したという場合には、その復旧・復興に一番に当たるということは当然のこととございまして、議員がご心配されておりましたが、町民を置き去りにするというまでの言葉ではないと思いますけれども、まず町民の復旧・復興、住宅が被災すれば仮設住宅とか、そういったことは町民が優先されることは、もうこれは間違いないわけで、まずはそれが一番だというふうに、議員と同じ思いでございます。

その後、内陸にある本山町や嶺北地域の役割もあるのではないかなというふうに思っ  
ての発言でございました。

東日本大震災では、仮設住宅から住宅再建や復興住宅などへ移るのに、約10年間近くかかっております。福島県では、皆さんご承知のとおり、今なお避難されている方もおられます。生まれ育った地域を離れた方もおられました。

南海トラフ地震により、沿岸部には地盤沈下なども発生するとともに、広範囲で被災するということも考えられますので、仮設住宅の建設なども時間を要するのではないかなというふうに思われます。

そうしたときに、内陸地にある本町などの役割が出てくるのではないだろうかというふうに考えられます。例えば、本町には本山町出身者で、高知市周辺で生活されている方々が組織されておりますふるさと本山会などもございます。いち早く本山町へ避難していただくというケースも生まれてくるのではないのでしょうか。

町内会単位ぐらいの規模というふうに想定しますけれども、町内会単位ぐらいの規模で本山町の一地区と、そういう災害前の平時には、いろんな形で交流を深めるということを通じ、その中に、できれば1戸か2戸の仮設住宅を建てて体験宿泊もすると。そして有事の際には戸数を増やして対応するという、そういった対応ができないだろうか。

それから、仮設住宅、この嶺北地域では木材はありますけれども、あとの流通資材の問題がございまして、短期で建築できる、そういう仮設住宅の建築関係なんかも含めて、今、構想段階でございまして、場所や建設時期などは全然決まったものではございません。

その仮設の住宅建設方法や資材調達なども含めて、南海トラフ地震対策の一つとして、できれば県などに事業提案できないかなと。そういうことで事業として取り入れられたら、例えば本山町の一地区と、高知市や沿岸部の一町内会単位当たりで、日頃はいろんな農業交流でもいいですし、どういった交流があるんでしょう、ホテルを見に来るだけの交流でもよろしいかと思うんですけれども、そういった交流を、コミュニティを形成しながら、いざ何かあったときには、先ほどの繰り返しになりますが、町民の方を優先するということは、これは基本でございまして、その後の内陸地としての役割が果たせないかな

ということ、そういうことを事業として提案していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岩本誠生君） 4番、河邑一雄君。

○4番（河邑一雄君）ありがとうございました。

この質問は、12月1日の高知新聞を見まして、このままの掲載されている字句を見ました。何か自分でも、何かおかしいんじゃないかというふうな気持ちがありましたので、今回質問させていただきましたが、やはり町長が考えちゅうように、町民の復旧・復興がまず優先するというところで、確認させていただきました。

お試的に仮設住宅を建てる必要があるであろうし、また御存じのように、本町のみならず全国的に空き家も、多少修繕すれば住める空き家も町内に、この市街地にもたくさんあります。そういったものを複合的に検討されて、また行政としての対応すべきところは対応もしていただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）ご提言ありがとうございます。

そういった空き家活動なんかも含めまして、被災対応について検討してまいりたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 4番、河邑一雄君。

○4番（河邑一雄君） それでは、最後の4点目になりました。

安心・安全なまちづくりにつきまして、町長の公約の中に、老朽化している各地区の集会所を整備し、避難場所としての活用を進めるとあります。

従来の定例議会におきましても、同僚議員も含め、公民館、集会所の改築については質問もし、要望もしてきた経過もあります。

予想される震災、台風、集中豪雨時等において、家の倒壊、山崩れ、谷側からの増水を中心心配し、集会所、公民館への避難を要望する住民が現に存在する状況にあります。

今後におきましても、引き続き厳しい財政状況も予想されますけれども、要望地区等に対しましては、誠実な対応を願うところであります。

また、飲料水供給施設の改修等におきましても、現在、谷川からの水を農業用黒パイで対応し、台風時、また集中豪雨時等においては、飲み水等は井戸が2日濁るような状況の地区も存在しております。

公民館、集会所の改築を含め、生活に直結する水道施設につきましても、対象地区住民の声も聞きながら、早急な対応が必要であります。現状や今後についての町としての対応をお伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君） 4番、河邑一雄議員の質問に対して、答弁を申し上げます。

議員ご指摘のとおり、建設から数十年たちました集会所が各地にあります。

複数の地域から新築を含めた要望が現在出されております。

現地確認や有利な補助事業の選定を行いながら、せんだって全庁的な会議で、令和4年度から計画的な集会所建設に着手することといたしました。財政的な問題もありますので、年に1棟というふうには、今のところ考えておりますけれども、令和4年度、箇所づけ、そして設計をし、順調にいけば建設にも移っていきたいと思っておりますけれども、そういうふうに考えておるところであります。

今後、政策企画課を中心として、地域の皆さんの意見を聞きながら進めてまいりたいと思っております。

私のほうからは、集会所の対応についてのお答えをさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）続いて、そのまま飲料供給施設についての答弁をさせていただきます。

まず現状ですが、令和3年度、今年度において、本年は3地区の工事を行っております。3月末で完成予定となっております。

そして、今後の予定ですが、令和4年から令和6年までの3か年の計画では、5地区への整備する予定となっております。

令和4年度の具体的な事業としましては、木能津地区、木能津権代地区の設計工事、瓜生野地区の設計となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）4番、河邑一雄君。

○4番（河邑一雄君）1点確認させていただきます。

公民館、集会所の改築につきまして、去年の12月議会におきまして、前執行部でありますけれども、令和4年に1棟準備をしておるというふうな、同僚議員の質問に対してありました。

先ほど、総務課長の答弁では、令和4年から年に1棟ずつやっていく検討もするというのもありました。令和4年には建物が建つ所は、どこかは存在するのでしょうか。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）その選定も含めて、令和4年度、早急に取りかかっていきたいと考えております。

○議長（岩本誠生君）4番、河邑一雄君。

○4番（河邑一雄君）ありがとうございます。と言いますのも、12月議会に答弁されたけれども、今年当初予算ではそういった説明といたしますか、それはなかったもので、令和4年にはどうなるのかなど、そういった考えがありまして、質問をさせていただきました。

先ほど申しましたように、公民館、集会所に関しましても、本当に台風時、また集中豪雨等におきまして、避難しておる対象地区の住民もおいでます。ぜひとも、できておる地区、できてない地区、そういった気持ちと言いますか、そういったことに住民間でならないように、要望がある地区からの対応につきまして、誠実な対応をお願いしたいと思います。

す。

以上で、準備しておりました4点の質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（岩本誠生君） これをもって、4番、河邑一雄君の一般質問を終わります。

3時まで暫時休憩します。

休憩 14：47

再開 15：00

○議長（岩本誠生君）

○6番（北村太助君） 6番、一般質問を行います。私の質問は文書で通告してありますので、少し早口になりますが、伺います。

まず第1項目、れいほく地域振興株式会社の現状についてであります。

まず、四季菜館の処理について伺います。前細川町長は、れいほく地域振興株式会社四季菜館を平成30年3月から閉鎖したまま、平成29年度の収支報告を職務怠慢とうその答弁で地方自治法243条の不作为による法令違反を4年間遵守履行されない、さらにほったらかして辞めていかれました。

前細川町長がほったらかして辞めていかれたことは、議会がただすことができなかつたことが大きな要因であります。したがって、このような難題を澤田町長が抱え込むことになり気の毒とは思いますが、澤田町長は12月16日、初登庁で、「役場全体で取り組むもの、まず法令規則の遵守を強固にすることが土台になる」と訓示を述べておられますので、自治法243条の規定義務の遵守履行違反、四季菜館の処理をこのままほったらかすことはできないと思いますので、伺います。とりわけ、町長は町長選挙に出馬された理由を「町職員として37年間住民のために尽くしてきた」と自画自賛していますので、伺います。

そもそもですが、私が平成22年に議員になったときに、四季菜館の経営が思わしくなっておりませんので、執行部に四季菜館の経営状況を求めたところ、元今西町長は、「他の法人の内容につきましては、詳細にわたって、権限外でお答えできません」と答弁されますので、私は地方自治法243条の3の規定義務の遵守履行違反を質しましたが、今西町長は答えませんので、当時の澤田総務課長に伺ったところ、地方自治法243条の規定義務を承知されていました。

ところが、当時の議長がただすことを怠りましたので、私は澤田和廣氏を地方自治法243条の3の規定義務の遵守履行違反不作為を求めて、高知地方裁判所に訴えを起しました。このことが事の始まりであります。以後、足かけ9年間ずるずると、町民の皆さんに事の真相と責任の所在を明らかにしていません。この案件が今日まで解決されずきた原因は、元今西町長と前細川町長と担当職員の分掌責任であります。

一方、元今西町長が依頼した経営診断報告書では、赤字の原因、経営責任者不在、事業

継続の危機について、本山町議会も監視、チェックを怠った。さらに、株主資本が半減したとき、債務超過になったとき、重要な経営診断をすべきであったが、抜本的対策もなく、補助金の投入により経営を存続してきた責任は、株主（町長、議会）にある。

さらに、26年には既に倒産状態、27年には自力再建不可能。さらに平成28年には経営危機に陥ったとして、1,500万円を貸し付けました。それは、違法な公金の貸付けとして反対された議員がいたにも関わらず、賛成された議員は、違法な公金でない根拠も明らかにしないまま、賛成されています。

さらに、地方自治法243条の規定義務を遵守履行しない、不信任動議も否定されてきた経過により、議会運営でいまだ処理ができていません。私は、前細川町長が落選後の12月定例議会の一般質問で、4年間ほったらかした理由と責任を求めました。細川町長は、4年間ほったらかした理由と責任については触れず、「方針を示さなかったのではなく、取るべき手だてがなかった」と明快にお示しをし、「ほとんどの議員はこれにご理解をさせていただきましたが、北村議員は、「理解いただけないのは本当に残念である」と答弁をされています。

しかし、このたびの町長選に、取るべき手だてがなかったと理解された議員の中の一部が、おそろいで応援されましたが、結果は、細川博司氏と応援議員のタッグは、町民の皆さんの明快な判断で再選を許しませんでした。

澤田町長は、このような状況を踏まえ、まず4年間ほったらかしている原因と責任の所在を明らかにして、町民に報告しなければならないと考えています。明快な答弁を求めます。

○議長（岩本誠生君）答弁、町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）6番、北村議員に答弁をさせていただきます。

この通告書に、私が総務課長の当時のことも踏まえてのご質問でございますので、その件も踏まえまして答弁をさせていただきます。

私が総務課長に異動になった際に、この地方自治法第243条の3第2項の件について、北村議員から質問を受けました。北村議員もこの本通告書に書かれておりますが、私はその際、地方自治法243条の3第2項の規定を承知しておりましたので、そのように答弁し、当時の町長に対しましても、その旨を話をしたというように記憶をしております。当時の町長はその規定を理解され、議会に対し書類提出ができていなかったことを陳謝し、減給の処分を自らに課したのではなかったかというふうに思います。

その後、私が総務課長であったときは、地方自治法第243条の3第2項に規定された書類を欠かすことなく提出をしております。総務課は、議会に提出する議案等の取りまとめをしている部署ですので、それぞれ関係する課などへ書類の作成等について指示を出しております。最後に4年間と言われましたが、途中は9年間でしたので、9年間ほったらかしと言われておりますが、私が総務課長であったとき、またその後の総務課も同書類、いわゆる243条の3第2項に関する書類については議会へ提出してきてはおります

ので、地方自治法第243条の3第2項に規定された書類の提出という点では、その点では、9年間ほったらかしにしているということは当たらないのではないかというふうに思います。

議長、ここですみません。議会基本条例の第5条の反問権を使わせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（岩本誠生君）はい。

○町長（澤田和廣君）北村議員から通告書に、私が総務課長当時、高知地方裁判所に訴えたとの質問を受けましたので、その点について反問権でお伺いしたいと思います。

地方自治法第243条の3第2項では、普通地方公共団体の長は、第221条、これは地方自治法ですが、第3項の法人について、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならないと、規定されています。私が総務課長当時、高知地方裁判所に訴えたということですが、そもそも総務課長は訴訟対象になるのでしょうか。繰り返しになって恐縮ですが、地方自治法第243条の3第2項の規定では、普通地方公共団体の長は、となっております。その辺、私……。

また、北村議員が昨年発行されました議会報告書でも、同様のことが書かれておりまして、この件については町民の皆さんからお叱りを受けました。しかし、私が総務課長に異動になった際に、この地方自治法243条の3第2項の件について、北村議員から質問を受け、私はその際、地方自治法第243条の3第2項の規定を承知しておりました。承知していたというのは、私は総務課長の前が議会事務局長でございましたので、この点、243条の3第2項は、承知をしておりました。だから、そのように答弁をさせていただきました。もう本当に繰り返しになって恐縮ですが、当時の町長に対しても、その旨を話をしたという記憶をしております。その当時の町長は、その規定を理解されて、議会に対し書類が提出できなかったことを陳謝し、自ら減給処分を課したのではなかったかというふうに記憶をしております。

ということで、私が243条の3第2項の訴訟対象になるのかということについては、私、よく分かりません。ご指摘をお願いをいたします。れいほく地域振興株式会社について、前町長からの引継ぎでは、法人から経営状況を説明する書類が提出されないで、地方自治法第243条の3第2項に規定された書類提出ができていないと、取るべき手だてがなかったというふうには、議員と同じく聞いております。

また、弁護士相談の上、法人の清算を含むなど、事務を町で行うことができないというふうにも引継ぎを受けております。私自身、異動、会社の休止時点での財務状況を把握できておりませんので、今後調査等を行っていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）町長、訴訟の対象になるかと言われてはいますが、これは事実、私が高知地方裁判所に訴えた本人は澤田和廣氏であり、不作為。しかし、これは、町長は

答弁されていませんでしたのでね。3人も告訴した、事実ですよ。あなたが一番の不作為の責任者である。不作為は、町長は答弁されていないから不作為にならん。しかし、これで通るか。そして、その不作為については、前澤田和廣氏も、3人も訴えた事実があるんですよ。事実、口頭弁論まで私は行っていますよ。それを、知らないようなことを言ったら、これ、どうなります。訴訟の対象にならんって。訴訟はしたんです。事実している。

もう一度答弁お願いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

地方自治法243条の3第2項には、繰り返しで恐縮ですが、普通地方公共団体の長は、第221条第3項の法人について、毎事業年度、法令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならないと規定されております。ですので、私は訴訟対象に、総務課長が訴訟対象になるのでしょうかということをお聞きをしたわけでございます。3名というのは当時の現町長、私と、それからもう1名は前総務課長だったと思いますが、その3名を訴えられておるということについては、私は承知しております。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）明快な答弁になっていませんよね。否定しているわね。訴訟は裁判所が受け付けて口頭弁論まで行ったんですよ。そして採決の出る前に、町長が議会に提出してきた。その事実があるわけでしょう。そうして243条の不作為を町長が認めて、そして私が裁判を取り下げた。そうしてそれを議会に提出して、町長は。そうして懲戒処分も自ら出して、それを議会が承認して、そうして裁判費用もどれだけかかったということも、私は明確に示しています。これを否定するということは、全くどういう考えを持っているか、私には理解できませんが、これをここでやるわけにいきませんので、次へ移っていきます。

次に移す前に、もう一度責任の所在、これについてはまだ触れていませんので、私が聞いていることは、責任の所在を明らかにして、町民の皆さんに報告をしなければならないが、町長の見解を求めます。この点をもう1点だけ答弁願います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）243条の3第2項の報告ということでございますでしょうか。報告ができていないことに対する責任の所在ということによろしいんですか。

それでしたら、本当繰り返しになって恐縮ですが、243条の3第2項に毎事業年度、政令で定める経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならないというふうに規定されておりますので、29年度の財務状況の報告は次ということですので、平成30年6月に報告を議会にされるべきだというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）次に移っていきます。

2項目めであります。町長の政治姿勢について伺います。まず、「地域創生」の提言をさせていただきます。ルーラルルネッサンス、地域から文化産業を興していく地域創生を提言させていただきますので、町長の所見を伺ってまいります。

今日の地域、郷土の現状は、農業・畜産・林業の後継者が少なくなり、人口が減り、過疎化が進み地域に活気がなくなっています。農業・林業・畜産の足腰が弱くなれば、町も村も寂れていきます。このような状況で、まずは一次産業である農業・畜産・林業をどのように活性化させ、生活が成り立つ地域にしていくことが最も重要であると考えます。

まず、農業振興についてであります。本町は高知県内で典型的な棚田が存在し、良質米が獲れる穀倉地帯であります。その穀倉地帯で獲れる良質米を付加価値の高い、安全・安心な有機特別栽培米の生産と、畑作も同様、有機農産物の生産に転換し、ここ本山町をオーガニック有機・アグロ農業・ポリス拠点、「有機農業の里」構想を目指さなければならないと考えています。この施策を具現化するためには、まず農業公社を有機農産物の生産に転換しなければならないと考えています。したがって、14項目を提言します。

1つ目、有機農業を志す者の雇用を10名ほど確保する。

2番目、有機農業は、生産・加工・販売の6次産業を目指す。

3番目、養鶏に取り組み、安全・安心な飼料での卵の供給を行う。消費者にとって卵の摂取は重要な栄養源であります。ところが、ほとんどがケージ飼いで、飼料もほとんどが輸入もので健康な鶏はいないといわれています。したがって、町民の皆さんへの安全・安心な有機栽培の飼料での卵の生産、供給であります。

4番目、安全・安心な鶏卵を需要の高いマヨネーズに加工する。

5番目、有機ソースに取り組む。タマネギ、ニンニク、トマトが主な原料であります。

6番目、有機特別栽培米でどぶろくづくりに取り組む。

7番目、大豆、JAS栽培米でのポン菓子製造。

8、高知市の日曜市への出店。

9番目、菜種栽培で菜種油づくり。

10番目、さくら市の農産物の商品不足は公社が生産する。

11番目、学校給食、病院食、養護施設等への安全・安心な食材の供給を行う。

12番目、農作業の委託料金を軽減する。

13番目、高齢化に伴う農・畜・林業者から作業の要請があれば、ヘルパー（援農隊）を派遣して、時間給は国が定めた最低賃金でサポートする。

14番目、有機農産物の委託栽培を行う。

1から14番まで順番にお答えください。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

農業・畜産・林業の足腰が弱くなれば、町が寂れるという思いにつきましては、北村議員と同じ考えでございます。農業公社は、農家支援や農業の活性化を図ることを主目的と

して、事業を現在展開しております。国のほうでも、有機農業の推進について動きがあるようには伺っております。今後、農業者が有機農業に取り組んでみようという機運が高まってきたときには、農業公社も連携して取り組んでまいりたいというふうに思います。

それで、問1でございますけれども、まだ有機農業に取り組んで進めておるわけございませんので、10名を確保するということについては、現状ではなかなか困難ではないかというふうに思います。

2番、農業公社において生産・加工・販売の6次産業化を現在も推進しております。有機農産物については、これからが課題になってくるんだろうというふうに思います。

そういう意味で、3番から7番、数々の提言をいただきました。ありがとうございます。今のところ、これに着手はしておりませんが、今後の展開次第だろうというふうに思います。

8番の、高知市の日曜市の出店についてですが、連携こうち広域地方圏という、その取組の中で、日曜市に出店ブースが確保されているというふうに把握しております。

9番、菜種栽培で菜種油づくりでございますけれども、今のところ、これを計画していることはございません。

10番、庭先集荷も含めまして集荷体制を整え、出荷を増やす取組を実現するなど、出荷農家を農業公社として支えてまいりたいというふうに思い、活動もしております。商品不足を農業公社というご提案でございますけれども、今後、苗や種を提供して、委託して栽培し、出荷をしていただくと、そういった形を今後検討してまいりたいというふうに思います。

問11番ですが、農業公社から学校給食等への食材供給計画は、今のところございません。さくら市のほうから学校給食や嶺北中央病院の給食には活用されておるというふうに承知しております。

12番、農作業の委託料金を軽減する、オペレーター費及び機械の維持管理費が非常にかかっておりまして、現状で金額を見直すということについては考えておりません。

13番、高齢化に伴う農・畜・林業からのうんぬんでございますけれども、今は稲作をメインといたしまして農作業のメニューにあるものをサポートをしましてまいっております。今のところ、畜産、林業については計画に入っておりません。最低賃金でのサポートというご意見でございますけれども、少しそれは難しいのかなというふうに思います。

14番、有機農産物の委託栽培を行うということでございます。現状ではこの委託栽培については検討されておられません。有機ではございませんけれども、今後、委託栽培については、先ほども申しましたが、検討もしてまいるところでございます。農業公社では、農家の皆さんと一緒に特別栽培米のブランド米天空の郷などを作り、その販路を開拓してきたという思いがあります。その特別栽培米、ブランド米の天空の郷を、農業公社でも買っているところがございます。

これは質問……すみません、言い過ぎました。申し訳ございません。先ほどののは次の質

問でした。14番まではただいま答弁したとおりでございます。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）次に伺います。さくら市は、オーガニック・アグロ・ポリスを目指し、有機的特別栽培米に協力される生産者には、ふるさと納税の返礼品としてさくら市レジを通して1キロ1,000円、30キロ1袋3万円、野菜・加工食品は2割高で町が買い上げる構想を提言します。

町長の所見を伺います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）失礼しました。先ほど、今言われました町で買い上げるということにつきましては予定をしております。農業公社では、農家の皆さんと一緒に特別栽培米であるブランド米の天空の郷などを作り、そしてその販路を農家の皆さんと一緒に開拓してきたという思いがございます。その特別栽培米のブランド米天空の郷を、農業公社で買い上げているところでございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）次に移ります。

有機農産物を主力商品とした通販事業は重要な取組で、公社が取り扱い、有機農産物の通販事業に協力される生産者には、公社が、有機特別栽培米は1キロ800円、30キロ1袋2万4,000円、野菜は現在の価格の倍以上、加工食品は現在価格で買い上げることを提言します。

町長の所見を伺います。

全て文章通告してあります。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）有機栽培米をふるさと納税の返礼にというご質問でよろしいですか。

有機栽培物をとということでございますが、有機栽培物ではございませんが、さくら市の商品等も返礼品にすることを現在協議しているところでございます。その買い上げ金額については、また生産者の皆さんとの協議になろうかというふうに思います。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）次に移ります。

前町長のふるさと納税の取組はあまりにも認識の希薄で、県下34市町村の最下位まで転落したことがあります。有機農産物をふるさと納税の返礼品の主力商品として活用し、自主財源を稼ぐ最も重要な課題です。早期に全力で取り組まなければならないと考えています。

町長の所見を伺います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）すみません、多岐にわたっておりましたので、答弁がずれておりましたら失礼いたしました。有機農産物を主力商品として通販はというのを先にいただいておりましたが、すみません。ずれていまして、答弁が。

有機農産物ではないんでございますけれども、サイトで地元本山さくら市場というものを立ち上げて、本山町の特産品をネット販売しております。いろいろな商品を用意することが販売にもつながると考えますので、有機農産物も商品になっていければというふうに考えます。

ふるさと納税の取組でございますけれども、新たな返礼品の開拓、また既存の返礼品の磨き上げ、さらなる情報発信を行い、ふるさと納税の返礼品増加に結びつけていきたいというふうに思います。そういった形で返礼品を増やしていくということは非常に有効な手段であると思います。今後も、有機農産物も扱えればというふうに考えます。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）次に移ります。

ゆりかごから墓場までの政策5項目についてであります。

1、赤ちゃんから高校卒業まで、医療費、学費、給食費、修学旅行費無料。

2番目、70歳以上の医療費、ワクチン接種、葬儀料、火葬料無料。

3番目、葬祭式場は冷暖房完備、駐車場が確保できる場所に町の施設を建てる。

4番目、町民が希望すれば、誰もが国民健康保険料で入所できる養護施設。

5番目、町の墓地公園施設。施設に適したところを構え、いろいろな紅葉する落葉樹林を作り、そこに火葬されたお骨をまく自然葬も兼ねた墓地公園構想の取組を提言します。

1から5番まで順番にお答えください。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

ゆりかごから墓場までの政策5項目ということでご質問いただきました。現在、医療費は18歳まで無料というふうになっております。それから学費につきましても、高校、公立高校になりますが、までは無償でございます。教材費と修学旅行費については、現在のところ所得によりまして実費を徴収しているという状況でございます。今後の検討課題だというふうに思います。

給食費につきましては、中学校まで無償としております。それから、医療費につきましては70歳以上の所得が現役並みの方が今3割負担と。その他の方が2割負担となっております。ワクチン接種につきましては、インフルエンザや肺炎球菌については、これは手法も含めまして何らかの制度ができないかということについては、検討してまいりたいというふうに思います。

医療費や葬祭料、火葬料の70歳以上の無償化につきましては、現時点では考えておりません。

問3、公設の葬祭式場の建設につきましては、現在、計画はございません。

それから4番、国民健康保険料で入所ということでしょうか。国民保険制度は医療制度になりますので、すみません、この辺私、十分理解できておりませんので、またご提言お示ししていただければと思いますけれども、ちょっとこのことについては分かりませんでした。

第5番、町の墓地公園整備を考えませんかというご提言でございますが、現状では、町の墓地公園整備について計画はございません。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）次に移ります。

本山町未来プロジェクトチームの立ち上げについてであります。本山町未来プロジェクトチームは、本山町振興計画の具体化と新たな計画・立案を町長、議会に答申する重要なポストであります。立ち上げを提言します。

町長の所見を伺います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）本山町未来プロジェクトチーム立ち上げについて答弁をいたします。

予算執行につきましては、大変厳しい財政状況の中で、事業の優先順位や選択、そういったものが重要になってこようかと思えます。議会や町議、企画調整会議で論議を、そういった場での論議も大切にしていきたいというふうに考えております。

現時点で、お示しされた未来プロジェクトチームという考えはございませんが、これは非常に貴重な提言だというふうに、私は受け止めております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）次に移ります。

人口対策の一案として、農的生活新住民の移住促進についてであります。

①農業の後継者

②新規就農者

③農的な暮らしを求めるUIターン者の移住

④半農半X者の移住の促進について及び移住促進には町が特区を申請し、農地の取得の緩和、居住建築の緩和策を講じることを提言します。

町長の所見を伺います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

様々なパターンで、農的な生活を求めて本町に移住を希望される方々につきまして、私は積極的に受入れをしていきたいというふうに思います。特区についてでございますが、多分農地の取得の緩和というふうにかかれておりますので、これについては、制度として

緩和の動きがあるというふうに思います。私も制度を十分理解できておりませんが、これは農業新聞ですか、3月4日の。農地取得の下限廃止という新聞がございました。農水省のほうで法改正案が出ておまして、多様な就農を後押ししていくという記事がございます。そういったことも踏まえまして、積極的に、そういった農的生活新住民の皆様の移住促進について取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）次へ移っていきます。

嶺北高校存続のための今後の施策6項目についてであります。

①農業科、これは農業、畜産、林業科が含まれます、と商業科を開設。

2番目、農業科は公社の農場で農業実習。地元での就農に導く。

第3番目、林業科の道筋として、県立の森文化アカデミーを嶺北に開設し、林業プロフェッショナルの育成の取組。

4番目、商業科で学んだ者は、地元での就職をサポート。

5番目、郷土を担うキャリア教育の充実。

6番目、町が無料で大学進学塾を開設し、大学への進学率を高め人材育成を進めること。

これを一括して提言します。1から6まで順番にお答えください。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

県立高校でございますので、県教育委員会において決定される内容がございます。県下の学生数や既存の高校などの状況を考えますと、なかなかこの1番の開設については難しいのではないかとこの1番の開設については感じます。

問の2と4でございますけれども、現在、嶺北高校においては農業コースと商業コースがありまして、農業コースでは野菜などの栽培実習を行い、商業コースでは販売や加工にも取り組むキャリア教育が実施をされております。そういった中から、地元で就職、地元で就農とかということにつながってほしいというふうに私は思います。

それから問3、林業科の道筋としてうんぬんというところでございます。県では、県立林業大学校を香美市土佐山田町に設置しておりまして、林業等の基礎から専門的な技術まで学びたいという希望者がございましたら、既存の県立林業大学校を活用するようにしていきたいというふうに思います。

それから問5、農業コース、商業コースでのキャリア教育や総合的な探求の時間を活用いたしまして、嶺北探究という授業では、自ら研究したいことを調査する中で課題を見出し、課題解決策を実践する授業を展開しております。キャリア教育の充実につながるといふふうに思います。

それから第6、嶺北高校の寮機能を備えていますれいほく教育魅力化・交流支援センターでは、無料の公設塾燈心嶺を開設してございます。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君） 6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）次へ移っていきます。

私たちが目指す、日本で最も美しい村づくりについてであります。本山町の南部は県下で典型的な棚田が存在し、先ほども申し上げましたが、良質米が取れる穀倉地帯で豊かな自然に恵まれた地域であります。その南部地区の棚田と風景、景観を整備し、有機農業の里オンリーワン、いや、日本一に育て、本山町を日本で最も美しい里、有機農業のメッカとして磨き上げ、本町の安全・安心な食材を買ってくださった人々、ふるさと納税に寄与された人々が一度は訪ねてみたいと訪れてくださる、その人たちがリピーターにもなり、本山町の良さを人々に伝えてくださる。訪れた方々は有機農産物を買ってくださる。本山町が都会の人々の安らぎを求めるアルカディア、これは理想郷、桃源郷を意味します、ふるさと&観光地として訪れていただく、このような日本で最も美しい村構築を提言します。

町長の所見を伺います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

一度は訪ねてみたい、また安らぎを求めて訪れていただく町を目指していきたいというふうに、それは同感でございます。そのためには、そこで生活する町民の皆さんが、そのようなまちだと実感できる町でなければならないというふうにも私は思います。議員の目指す方向性、すばらしいと思います。ぜひ一緒に、地域から広げていってほしいというふうに思います。町としましても、できることを取り込んでいくということ、提言をいただきましたものについて、できることを取り組んでいくということを受け止めたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（岩本誠生君） 6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）次に移っていきます。

観光政策等14項目についてであります。

1つ目、クラインガルテンの3町歩は、ワーキングホリデー、農業移住者のお試し滞在型施設、耕作放棄地のところを貸農園に整備し、日本で最も美しいオンリーワンを目指したセンス・オブ・ワンダー構想。

2番目、大石と吉延の棚田をつなぐ橋を上流にかける。そうすれば、吉延と大石のクラインガルテン、センス・オブ・ワンダー、棚田の四季の景観、春、秋の児童の遠足コース、棚田観光ツアールートなど、多様に活用できます。とりわけ、児童の遠足コースの意味は、センス・オブ・ワンダーの著者レイチェル・カーソンは、「知ることは感じることの半分も重要でない」と言っています。すなわち、子ども、少年期に感性を養う大切さを述べています。

3、興業登録を申請して取得すると観光ツアーを企画でき、旅行会社に依頼すればお客さんをよこしてくれる仕組みを活用。

4 番目、小倉山の県民の森・里山公園構想。大きな経済的効果が期待できます。

5 番目、城山に望みやぐらの設置。城山までの遊歩道の整備を行う。ゆくゆくは帰全山辺りからロープウェイの構想も視野に置く。

6 番目、花のまちづくりを進め、山桜、吉野桜、花桃、ツツジ、ツバキなど苗木を各家に毎年1本無料で育てていただくこと。1年間で約1,600本、10年間で1万6,000本の花を咲かせる。

7 番目、帰全山キャンプ場、これは河原の整備環境。

8 番目、吉野川の北岸を整備し、山桜等の花木を植え、さらにダム下からドウケイ岩までの舟下り観光事業。

9 番目、北嶺山河汗見川水源地の観光資源を整備する。この地区は、日本一、いや世界一の遺産があります。その宝を生かすこと。

10 番目、汗見川から白髪山を経て行川越えのハイキングコースの整備。

11 番目、学童の通学、下校のマイクロバスの運行。

12 番目、猫不妊手術の無料化の実施。これは行政が申し込めば無料になります。

13 番目、国営または県立の有機農場の設立。

14 番目、谷ごと嶺北赤牛牧場。

この取組の提言を行います。1から14番まで順番にお答えください。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

1番から順番にということでございますので、まず1番のクラインガルテン山頂部のことでございますけれども、予算との兼ね合いもございますけれども、管理委託料の中でできることがあるのではないかなというふうにも思いますので、検討をしてみたいというふうに思います。

問2のご質問でございます。大石と吉延の棚田をつなぐ橋を上流にかけるということでございますけれども、現状では橋をかける計画はございません。ただ、棚田などを生かした教育は、私も重要だというふうに考えております。昨年も、高知市内の高校生が訪れて棚田の景観を楽しまれておりました。棚田などに触れる経験、教育旅行を取り組んでみたいというふうに思います。

問3番目、地域資源の磨き上げによって旅行会社にツアーを企画していただけるようにしていきたいというふうに思います。以前は、白髪山の八反奈路での計画実行をしたこともございます。

4番でございます。小倉山につきましては、一部有志の皆様によりまして、桜などの植栽も行われております。私有地でございますので具体的な話はできませんけれども、現状では計画はございませんが、子どもの遊び場にもつながるとも思われますし、これは楽しい構想だというふうに、私は受け止めました。

問5、これも貴重な提言として受け止めさせていただきます。特に、遊歩道の整備や城

山は、周りの立木、立木によって、南方、西方ですか、西のほう、もう眺望が阻害されているところもございます。東側のみ今眺望が開けている状況もありますので、まず眺望の確保ができればと考えております。貴重な史跡でもございますので、それを損なわないということも重要でございます。そういうのも踏まえまして整備ができればというふうに考えております。

6番目でございます。町全体、花のまちづくりを進めるの質問でございますが、町全体で取り組んでいこうという盛り上がり、まず重要になってくるというふうに思います。実行するとすれば、一度に全世帯は難しいかもしれませんが、樹種の選定や年度計画を立てて希望者の皆さんに配布するなど、実行可能というふうに考えます。

7番目、帰全山のキャンプ場、夏場を中心にしたキャンプを楽しまれる方がたくさんおられます。河原の整備については、現在のところ具体的な計画はございません。私の実感でございますけれども、早明浦ダムができてから年数がたちまして、砂地がやせているなという、やせているという表現が適切かどうか分かりませんが、そういうふうを感じるの、北村議員と同じ思いでございます。

問8番、現在のところ、吉野川の北岸を整備して山桜等を、花木を植えというご質問でございますが、現在のところ計画はありませんが、北岸県道から川までの間の樹種替えができたらいいなというのは、北村議員と同じ思いです。民有林がほとんどですので、所有者の協力も必要になってまいります。

また、舟下りではございませんけれども、ラフティングやカヌーなどで多くの方が楽しまれております。そういったこともありますので、こういった川沿いの樹種替えについては面白いんじゃないかなというふうに、私も考えます。

9番、北嶺山河汗見川水源地の観光資源の整備というご質問でございます。白髪山の根下がりヒノキ群や工石山の紅簾石、清流汗見川などのすばらしい資源があります。地域の方々の協力もいただきながら、資源を生かした誘客につなげてまいりたいというふうに思っています。

10番でございます。現在、汗見川の冬瀬から白髪山、そして上関、行川へのトレッキングコースや、白髪山の縦走コースなどを整備しています。さらなる磨き上げやPRが必要というふうに考えます。

また、昨今、気候変動の影響でございましょうか、毎年繰り返される豪雨などによって林道や作業道、遊歩道が被害を受けております。その修繕なんかも今課題になってきているというのは、私の実感でございます。

11番の質問でございますが、現在のところ計画はございません。

それから、問12番の猫の不妊手術無料化の実施、これについては北村議員からのご提案について、今後、何とか制度化できないかということも含めまして検討してまいりたいというふうに思います。

それから13番、国営または県立の有機農場の設立ということでございますけれども、

国営または県立の有機農場となりますと、一定の面積や県立の試験場や県立農業大学校などとの併設などでないと難しいのではないかなというの、私の実感でございます。

それから問14でございます。これは谷ごと嶺北あか牛牧場の件でよろしいんですかね。牧場の設置となりますと、まずニーズ、要望があるかが重要です。そして、どういう組織や団体で経営するのかなども課題としてあろうかと思えます。畜産組合の皆さんとかそういった皆さんとの協議も必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）次に移ります。

初めに、早口でということ、かなり早口でやってきました。これは前町長との答弁のやり取りで考えたことありまして、今日はスムーズに行っておりますので、これから先は多少ゆっくりと質問をしていきます。

最初に戻りますが、私の地域創生での前段で伺ってきた提言は、農家の皆さんとさくら市へ出荷される皆さんと、農業公社と町が一丸となって取り組み、自主財源と生産者の皆さんの収入を増やし、安定した生活が成り立つ地域にしていく三位一体の取組であり、本山町の振興計画の必須条件であると考えての提言であります。

したがって、オーガニック・アグロ・ポリス、有機農業の里を目指し、有機農産物は生産・加工・販売の6次産業に組み込み、有機農産物を主力商品として、全国の安全・安心な健康食材を求める消費者に届ける通販事業と、ふるさと納税の返礼品にも活用し、地産外商で外貨を稼ぎ、知的で経済的に豊かで、教育・医療・福祉に心配なく平穏な日々を過ごせる日本一住みよい本山町を目指すこととあります。したがって、詳細に具体的に伺いました。

ところで、有機農産物の生産・加工・販売の6次産業化は、掛け算で1の生産が第一条件となります。したがって、私の提言は、オーガニック・アグロ・ポリス、有機農業の里づくりが必須条件ですので、農業公社を有機農産物の生産に転換しなければ、この提言は成り立ちませんと思っておりますので、確認をさせていただきます。

いま一度、町長の、農業公社を有機農業の生産に転換できるか、しないか、この点をはっきりと答弁していただきたい。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

農家の皆さんとさくら市へのお荷される皆さん、それから農業公社と町が一丸となって取り組み、自主財源と生産者の皆さんの収入を増やし、安定した生活が成り立つ地域にしていく、その思いは、北村議員と同じでございます。

農業公社は、本山町で農業をされている皆さんとの連携を図っていくことが重要ですし、それが農業公社の役割でもあろうかというふうに思います。

現状で、農業公社の有機農産物の生産へ転換するという事は、なかなか困難ではない

かというふうに、現状では、私はそう思います。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）分かりました。次に移っていきます。

澤田町長の公約についてであります。町長は、本山町を誇りに思える、元気と希望の持てる魅力ある本山町に取り組むと、ヘッドラインを示しています。私は、澤田町長は「過疎問題の本質は生まれ育った地域の誇りを失うこと」と書かれています。この誇りの概念についてまず伺います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えさせていただきます。

地域の誇り、誇りの概念はというご質問だろうと思います。日本全体が人口が減少し、大都市や地方の都市への人口が集中するという中で、多くの地方公共団体が人口減少をしております。

一方で、そんな状況にあっても、多くの地方自治体では元気で活気のある取組が行われております。誇りの概念はとのご質問ですが、自慢できることとかすばらしいと感じることということではないでしょうか。人口が減少しているが、私たちの町にはこんなすばらしいところがある、ものがある、そして人がいると。こんな自慢ができるものや、そうしたものを失うのが、生まれ育った地域の誇りを失うこと。そのことが過疎問題の本質じゃないかという考え方に私は共感をいたしました。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）今町長に伺いました。確かに、この誇りということは心から自慢に思えるまちづくりであります。この構想内容を具体的にお示してください。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）構想内容、すみません、私がいろいろと、いろいろなもので私の考え方は表明しておりますが、すみません、通告にそこまで書かれてなかったので文章化できておりませんが、やはり、住民の皆さんと話をしながら、いろいろな施策を展開していくと。特に、先ほど、前の議員の皆様にも質問を受けましたけれども、若い皆さんなんかは、本山町を楽しい町にしたいとか元気な町にしたいという思いが非常にあると思います。そういった皆さんの声を具現化していきたいというのが、私の一番の思いでございました。

本山町にいたら非常に楽しいと。以前こういう方がおられました。仕事は高知市や南国なんだけれども、本山町は仲間がいるから楽しい、暮らしやすいというお話でした。私は非常にそれ大事だなというふうに思いました。そういう意味で、まず産業も大事ですし、働く場所も大事ですが、本山町で生活していると楽しい、仲間がいる、こんな活動ができるというような、そういった思いが大事じゃないかなというふうに思います。それが地域の誇りにも僕はつながってくるんじゃないかなというふうに思います。

すみません、観念的で分かりにくいかもしれませんが、以上であります。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）確かに分かりにくいですね。やはり、ここでヘッドラインを示しているわけです。これは公約でもないわけですよね。だからこういうことを扱ってみました。公約というのは具体性があるもので、この誇りというのも一般的な概念ではいかないと。やはり、それは具体的に示せ、誇りとはどういうこと、誇れる、自慢にする本山町。

それで、誇りを失うということが原因であるように言われて、そうすると、今お聞きしますけれども、過去に誇れるような本山町の構想はどういうものであったか、示していただきたい。

○議長（岩本誠生君）暫時休憩します。

休憩 16:05

再開 16:08

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

町長に答弁を求めます。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）過去の誇りはどういうものかというご質問でございます。それぞれ、住民の皆さんも含めましていろんな思いがあろうかと思えます。今までの本山町、非常に活気のあったとき、林業が盛んで非常に町が活気があったり、商工業も。それから官公庁が本山町には集中しておりましたので、そういう意味ではいろんな人口も多くおりましたし、そういう意味で、町にも活気があったと思えます。

よく、本山町出身の方に「澤田君、本山は昔はすごく活気があったんだよ」というふうに言われました。ちょっとでもその活気を取り戻してもらいたいということを、その方には言われました。本山町出身で、全国にいろんな方出られておりますけれども、本山町が元気、活気があるというふうに思うのがうれしいと、だからそういう町にしてほしいということを、いろんな、町外の方にもそういうふうに言われました。

そういう意味で、人口減少、先ほども話しましたが、全国の、日本全体が人口減少しております。けれども、そういった中でもいろんな、人口が減少していても元気のある町、活気のある町という取組がございます。そういう町に1つでも2つでも事業を展開していくことでつながればいいなというふうに。いいなというのは、ちょっと言葉が語弊がありますが、そういうふうに取り組んでまいります。それが私の思いでございます。

先ほど、後ろから助け船が出ましたけれども、私は嶺北高校出身で八十何連勝の、高知県では負けたことがございませんでした。それも私の人生の中では誇りではございます。全国大会に出たというのも私の誇りではございますけれども、個人の誇りではあります。

ただ、北村さんが求めている過去の誇りというのはどういうふうなことをイメージされ

ているか分かりませんが、やはり産業がしっかりとし、教育もしっかりとし、医療もしっかりとし、そういった本山だということがあるかと思いますが。そういう町にこれからやっぱりしていかななくてはならないというのが、これからの誇りに思えるまちづくりの道筋ではないかというふうに思います。ぜひ、またご提言もよろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君） 6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）次へ移っていきますが、次は、元気の概念についてでございます。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）元気の概念ということでしょうか。元気です、これは身体の元気もありますけれども、やはり心の元気のほうが僕は非常に比重に大きいのではないかなというふうに思います。答弁書をつくっていませんので、それだけの分で、アドリブになってしまいますけれども、やはりなかなか身体は元気じゃないこともございますけれども、心の元気がすごく大事だというふうに、私は思います。そういった生活する中で心の元気というのは、非常に重要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） 6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）あまり明確な答弁ではないと思います。あのね、元気というのは、やっぱりこれも概念だけじゃいかんわけですよ。みんなが、本山町元気になったらええ言うたら、ああそれはそうやと言うけれども、元気というのは、先ほども言われましたように、活力のある、源となる気力ですね、それを一般的には人は元気が一番と言われるわね。そしたら、その元気の元は食にあるというふうに、順番に説明ができていけるわけですよ。

しかし、本山町が元気になるということは、具体性がないというか、これは、元気というのは、所得が向上、私はやっぱりなりわいで生活ができる、これが元気の源じゃないかと。地域の源は。みんなが生活のできんようなところじゃ元気も出てきませんわね。だから、そういうことも、町長は口にされたことはやっぱり、そこらはもうちょっと深く考えて、こういう文言を使わなきゃというふうに私は思う。

次に行きますよ。次は希望、希望の概念について聞く。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

希望の概念ということで。願いとか、期待とか、明るい見通しとか、そういったことではないかと思います。本山町に、こういう町になったらいいという願いとか、こういう町とか産業とかもそうですけれども、そういった願いとか、期待とか、明るい見通しというふうに私は捉えております。

○議長（岩本誠生君） 6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）もうそれ以上は追及しませんけれども、次は魅力ある概念について伺います。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

魅力の概念、私の解釈でございますけれども、心をひきつけるとかといったものではないでしょうか。そういった元気であり、希望であり、魅力のある、心をひきつける、魅力というのは心ひきつけるといったようなことではないかと思えます。そういうまちづくりに取り組んでまいりたいというふうに思えます。

○議長（岩本誠生君） 6番、北村太助君。

○6番（北村太助君） あのね、本当はこの元気の構想内容を聞きたいわけです。それで魅力、これも確かに人の心をひきつける力でしょう。人をひきつける力というのは、本山は何を目指すんですか。これが具体性なんですよ。これをやっぱりはっきりしてもらわないといけません。ですから、ここでは聞きます。その構想内容を具体的に示してください。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） 元気で希望が持て、魅力あるという、産業でも農業や林業、畜産でも、それからまちづくりでも町中のにぎわいづくりでも、そういった、それから観光や交流人口の拡大ということでも、そういった元気や希望や魅力のあるまちづくりにつなげていきたいと思えます。子育て支援とか教育もそうでございますし、健康長寿、元気で健康長寿であるということも非常に大事なことだろうと思えます。一人一人が尊重される共生社会も大事でございます。それから、防災対策についても同じくでございます。そういった様々な課題、移住や定住政策なども含めまして、それから本山町、歴史と文化の町でございますので、その歴史の継承とか文化活動やスポーツ活動なんかも盛んな、本山町は非常にスポーツ活動なんかも昔から盛んでございました。そういった活動の推進なんかも取り組みまして、元気で希望の持てる、魅力のあるまちづくりに取り組んでまいりたいと思えます。

具体的にはなかなか細かくは言えませんが、そういったものを各課のほうで具現化していきたいというふうに思えます。

以上であります。

○議長（岩本誠生君） 6番、北村太助君。

○6番（北村太助君） その町長の心意気はかいます。

次に移ります。

実行する3つの公約についてであります。

1つ目、若い後継者による連携グループを立ち上げると言われています。この農・畜・林・商業の具体的内容を示していただきたい。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

町長に就任しましてから3か月がたとうとしております。この間、何度も皆さんにもお話ししましたが、商工会の青年部の皆さんや任意でつくられた若い分野の皆さんの団体の方、それから個人的にもお話を伺ったりしてまいりました。

今後、農業であれば集落営農組織の皆さんや農業法人の皆さん、農協の青壮年部の皆さん

んや集落活動センターの皆さん、畜産であれば畜産組合や、今畜産では若い方が後継者で頑張っておられます。そういった皆さん、林業グループの皆さんや自伐林家で今頑張られておる方なんかもおられます。商工会でも先ほどありましたが青年部、それから商工会の皆さん、それから商工会青年部の女性部の皆さんなんかも今、声をかけていただいています。お話を聞く機会をつくるようにしております。

それから、なかなか組織に加入されていない皆さんもおられます。そういった皆さんにもこちらからもお声をかけさせていただいて、そういった皆さんと様々な話をさせていただく中で、政策なんかも立案したり、非常に抽象的と言われますけれども、元気なまちづくりなんかについて具現化をしていきたいというふうに、私は考えております。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）次に移ります。

総務省の地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、地域おこしの豊富な経験を持った人材を迎え、地域活性化に取り組むと申されています。この総務省の地域プロジェクトマネージャー制度の内容と、及び地域プロジェクトマネージャー制度の先進的な事例があれば伺います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）総務省の事業で、地域おこしの経験や人脈が豊富な人材を迎えて、特産品を生かした商品開発や空き家の利活用など、地域の活性化の取組において関係者間の調整や橋渡しなどを、その経験等を出していただいで指導力を発揮してもらおうという制度でございます。

私は、やはり、そこから入ると多分無理があるんだろうなと。地域で活動が動き始めて、あと、そういったこの地域プロジェクトマネージャーを導入して、まちづくりの助言なんかをしていただきたいということで、まず町中のにぎわいづくりなんかも含めて動き出したときに、こういった制度を導入して、いろんな助言やら人脈を生かしてもらって、こういう活動を全国ではしているよというふうなことについて助言をいただける、そういった方を導入をできたらなというふうに考えております。

この先進的取組についてですが、2021年から新たな制度でございますので、現在のところ、その先進的な取組について私のところでは把握をしておりません。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）次に移ります。

2つ目、子育てをしたいと思える保育や教育・医療・福祉の充実についての、本山町で子育てがしたいと思ってもらえる取組を積極的に進めると申されています。その施策を具体的に示してください。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

本町には、保育から小学校から高校までの教育環境がございます。病院などの医療環境もありますし、地域での見守りなどもしていただける、地域でのそういう環境も私はあるんじゃないかというふうに思っております。子育て世代の皆さんが育児の不安や孤立をなくす、解消する。保育所や学校と、保健や福祉の連携した取組によって、そういった育児の不安や孤立を解消していくという取組をしていくことが、非常に大事だろうというふうに思います。

引き続き、安心してこの本山町で子育てができる取組を、そういった面で充実していきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）次に移ります。

3つ目になります。財政の健全化をうたっています。大規模投資の事業が続く、この種別的な内容を示してください。

○議長（岩本誠生君）大規模投資の事業。町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）財政運営のことでのご質問だろうと思います。これまでに土佐本山橋の架け替えや住宅の建て替え、総合福祉ゾーンという事業、アウトドアヴィレッジ本山、そして最後が新庁舎の事業でございます。この事業が展開されてきまして、公債費も非常に多くなってまいりますので、これからの財政運営が非常に大変に、厳しくなってくるだろうなというふうに思っております。

このことでよろしいんですかね。ご質問では、大規模投資の事業が続く、種別的な内容というのはそのことでよろしいのでしょうか。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）次に移ります。

重要な事業は積極的に進める。その中・長期的な計画はどのような計画でしょうか。伺います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

繰り返しになりますが、本町ではここ数年の間に大規模投資の事業が続く、今後、大変厳しい財政状況になることが見込まれております。

また、自主財源に乏しい本町では、地方交付税の確保など、国の財政計画に大きく左右されてまいります。そのため、コロナ禍での財政支出が今後どのように影響するのかなというところは、実は大変気がかりでございます。現状の中・長期財政見通しでは令和10年度をピークに公債費が増加してまいります。この公債費の動向や国の地方財政計画を注視して、向こう5年、そして向こう10年の財政状況を創生しながら財政運営にあたっていかなければならないというふうに考えております。

その都度見直しもかかりますけれども、議員の皆様も資料をお持ちだろうと思いますが、

5年、10年の財政状況を想定して事業展開、財政運営をしていかなければならないということでございます。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）次に移ります。これ、答えていただけてなくても結構ですけども、お聞きをします。

新庁舎建設は7億円が15億円に膨れ上がり、7億5,000万の長期間の返済を抱えての庁舎建設となりました。この是非についての評価をお聞きしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えしなくても構いませんがということでございましたけれども、議会のほうでも特別委員会でも協議もされてこられておりますし、区長会などでも説明されたり、ワークショップも開かれて意見を取り入れ、町民の皆様にも様々な広報などでお知らせをされてきているというふうに承知をしております。その経過を経ておりますので、ここで私がその是非を言うのは控えたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）次へ移っていきます。

積極的な発信によるふるさと納税へととなっておりますが、発信するには特徴ある返礼品が必要です。何を考えていますか。伺います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

積極的な情報発信でふるさと納税ということで、この情報発信の考え方が二通りありまして、やはり返礼品による情報発信もそうでございますけれども、これは次の質問にも関わってくるのでしょうか……じゃ、返礼品についてお答えします。

町内企業や生産者の皆さんと連携して、返礼品の新たな開発や磨き上げも行っていきたいと思います。何を考えていますかというご質問ですが、既に返礼品となっております、人気の高いのは牛肉とか米、ユズやシソの加工品、そして、私はこれからであると思っておりますけれども、本山町はこれぐらい森林に囲まれておりますので、今後は薪なんかも返礼品として面白いのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）次、お聞きします。

ふるさと納税を教育や若者の夢を実現するために活用する、これ具体的にお示してください。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

今、コロナ禍をきっかけに、返礼品を選択しない、つまり返礼品なしの寄附が増えていくというふうにも聞いております。このふるさと納税で地域や事業者を応援したいという

ふうに考えられる人が増えてきているということでもあります。ふるさと納税の制度が始まった当初の趣旨は、そういうものだったんじゃないかなというふうに私は思います。

ただし、ふるさと納税の返礼品による地域の活性化は、非常に私は大事だというふうに思っています。そして、そのふるさと納税を何に使ったかなというのも大事ではないか。

(「それは聞いてません。」の声あり)

大丈夫ですかね。何に使ったかというのも非常に大事なことではないでしょうか。その中でも教育や若者の活動に使っていく。例えば学校教育や部活動、不足している施設や道具とか、そういったものもありますけれども、こういうものにふるさと納税を使わせてもらいました、その子どもたちが、学生が、その大会でこんな活躍をしていますというふうなことを、やはりふるさと納税でそういうふうなものに使ったということと呼びかけていくと。そうすると、そういうことに使うんなら私たちも応援しようじゃないかという、返礼品も大事ですが、そういう使い道を情報発信していくことも重要じゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君） 6番、北村太助君。

○6番（北村太助君） 次に移ります。

企業版ふるさと納税の取組、こういうことも書かれておりますが、これは具体的にはどういうことでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

企業版ふるさと納税につきましては、地方公共団体が作成します地方創生事業に対して企業が希望した場合に、最大で寄附額の9割が軽減されるという仕組みでございます。本町の地方創生事業、地域再生計画でございますけれども、こういった、ここに私、6計画持っておりますけれども、教育のこととか観光や交流人口の拡大とか、そういった計画を、これは令和3年に策定されておるんですけども、こういう計画をやはり発信しながらその企業と連携するという、それが企業版のふるさと納税につながるという制度でございます。

○議長（岩本誠生君） 6番、北村太助君。

○6番（北村太助君） 次に移ります。

第一次産業についての農業振興に絞って伺います。魅力ある農業に取り組み、所得向上につなげる。また、安心・安全で付加価値の農産物での地産外商を挙げています。

お伺いします。魅力ある農業の取組について具体的にお示してください。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

北村議員が今までもご指摘されておりましたとおりでございます。生産者の皆さんの安定した生活が成り立つ収入に結びつくということが、これが重要、前提になろうかと思

います。

そして、やはり魅力ある農業というのは消費者もあるということではないでしょうか。喜んで購入していただける消費者とのつながりというのも、私は大切な要素の一つだというふうに考えます。

それともう一つは、生産者同士の横のつながりも大切なんじゃないかなというふうに思います。集落営農組織などがそれに当たるのではないかとというふうに思います。地域で協働すること、それをつないでいくのが……農業公社のことについては触れられてないんですね。農業公社の役割であろうというふうに、私は思っています。

○議長（岩本誠生君） 6番、北村太助君。

○6番（北村太助君） 次に移ります。

所得向上を図る主な換金作物はどのように考えていますか。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

本町のような中山間地では、耕作面積が狭く耕作不利な面がございますが、やはり換金作物と言えば、園芸作物であったり少量の多品目の作物、農作物、それから米であったり畜産もそうでございますし、林業など複合経営になるんじゃないかなというふうに思います。米の生産では、やはり機械代などの投資を極力押さえていく。機械の共同利用など、集落営農組織が重要と私は考えます。米の生産は農地を守るということにもつながっているというふうに、私は考えます。

私自身、自分が食べる範囲での米作りしか経験がございませんので、農業や畜産や林業を行っている皆さんの話をお聞きして、町の職員とも協議し、議員の皆さんと論議を深めて、これからの政策に当たっていききたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生君） 6番、北村太助君。

○6番（北村太助君） 次に、安全・安心な作物の概念について。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

安心・安全な作物の概念ということでございます。これは私の考えということで勘弁願いたいんですが、やはり生産者の顔が見えるというのが、僕は大切なんじゃないかなというふうに思います。こだわりのあるお米や農産物をつくっている人が分かる、人が分かるということはその町が分かるということで、この人がつくっている、そしてこの人がいる本山町でこんな作物があるという、そういったものが安心や安全につながるのではないかなというふうに思います。

誰がつくっておる、どの町でつくっているという、そういったものではないかというふうに、私は思います。

○議長（岩本誠生君） 6番、北村太助君。

○6番（北村太助君） それはちょっといかなものかと思いますがね。顔が見えてもだめ

なんですよ。安全・安心な作物といえ、まずはどういう方法でつくられているか。観光農業、保全型農業、有機農業、自然のという形でお米、作物はつくられていくわけですから、この4つのうちのどれを安全・安心といえるでしょうか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お米で言いましたら、今、特別栽培米ということで減農薬であったり、それから肥料を有機を主に使っていくとか、そういう形で特別栽培米ということでお米を作っておりますが、そういったものが僕は安全・安心につながっていくんだろうというふうに思いますけれども。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）次へ移っていきますが、農産物の付加価値、6次産業化について、幾つか具体的にお示しを願いたい。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

農産物の付加価値、6次産業化についての幾つか具体的にということでございます。繰り返しになりますけれども、やっぱり本山町を代表するのはブランド米の天空の郷ではないでしょうか。それに加えて、それを活用した加工品や、おにぎりとか今、焼酎とかお菓子なんかも作っておりますけれども、そういった加工品。それからユズやシソ、原木シイタケなどを使った加工品などではないでしょうか。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）後で聞きますけれども、次に移っていきますが、換金作物の米作りに絞ってお聞きをいたしますが、生産者のお米の売値ですが、これは大まかで、①農協では1キロ2500円といたしまして1袋7,500円。2番目、お得意さんを持っていますんで、この方たちには1袋1万円で分けていると思います。3番目が農業公社の天空米1袋1万5000円です。10アール400キロとして反収、①は10万円、②は13万3,200円で、3番目のは14万円です。米作りでの所得向上を具体的に、どのようにされるか伺います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）米作りでの所得向上を具体的にどのようにというご質問でございます。繰り返しになりますが、付加価値をつけることというのも重要なことだろうというふうに思います。

それから、やっぱり集落営農などによりまして機械の共同利用など、いわゆるそういった機械への投資なんかを抑えていくということなんかも重要だろうというふうに思います。今後、農業公社なんかでも今検討、研究されておりますけれども、スマート農業の導入なんか、労力を省く、それからスマート農業をやって経費も省ける面もございまして、そういったことに取り組みまして、米作りでの所得向上につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）次に移りますが、農産物を加工販売、直販ネット通販による地産地消・地産外商を推進しますと言っています。ここで聞きますが、農産物を6次産業化でというのは、生産者の取り分は多くすることであります。したがって、公社の天空米の取扱いは6次産業化でしょうか、伺います。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）生産から加工、それから販売までつなげております。私は、公社の天空米の取扱いについては、6次産業だというふうに認識しております。

○議長（岩本誠生君） 6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）これはちょっと時間があつたら再質問をさせていただきますが、まず次の項目に移っていきます。

○議長（岩本誠生君） はい、大項目の方へ。

○6番（北村太助君）次は、住宅資金貸付の現状についてであります。

まず、住宅資金貸付の処理についてであります。住宅資金貸付は百条委員会で審査され、報告書は令和2年3月に議会に提出されています。

審査の中で、前細川町長は自ら、法的理解の不十分、管理事務の不慣れで、結果として長期かつ大きな滞納を防げなかったと、職務怠慢での懈怠責任を認めています。

さらに、平成29年から令和3年までの4年間の職務怠慢での不履行も認めています。その上、1人の債務者を訴訟したままほったらかして辞めていくことになりました。前町長は、私債権管理条例の定めによって粛々と事務が進んでいく、いずれにしても、町の有する債権については、私の後任の執行部と議会議員で合意して事業を進めていただきたいなどと言って、責任については触れず、去っていかれました。

とりわけ、1人の債務者の訴訟は議会の議決が必要であります。議会の議決をしないで行っています。1億円余りの金が未収金として残っていると、前町長も認めています。この件は、議会がしっかりただせば解決でき、今期にずれ込むことはなかった案件であります。澤田町長は、これも大変な案件を引き継がれることとなります。したがって、どのように処理をされるおつもりか伺います。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えをいたします。

住宅新築資金等貸付金事務調査特別委員会のご指摘も受けまして、令和3年4月1日に施行の本山町私債権の管理に関する条例が制定をされております。その規定に基づきまして、私債権の管理の適正に取り組むべく事務処理に当たってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君） 6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）処理をするということでありましたので、それは期待しております。

次に、先ほどの農業公社の問題にちょっと再質問をさせていただきますが、町長は、これは6次産業化であると言われましたが、天空の米はさくら市で販売は2キロ幾らで売られていると思いますか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）すみません、実は私、自分のところで米、食べる分だけ作っておりますので、買ったことがないので、1キロ800円ぐらいですかね。ですから2キロでしたら1,600円ぐらいだというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）そうすると、生産者からの買い上げは、公社は幾らで買い上げていますか。先ほど私はちょっと言いましたがね。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）先ほど北村議員さんからも話があって、1万500円でしたか。私、以前聞いたことがあるんですが、1万250円というふうに聞いたもんですから……1万500円、北村議員さん言われたとおり1万500円だというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）先ほど、買い上げは1万500円です。売値が2万4,000円ですけどもね。この利ざやはどれぐらいになりますか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）差額で1キロ450円ですか、になります。天空米を約4,000袋ぐらい購入して、それを貯蔵庫へ管理して、それから必要なときに精米して加工していくということで、その間にやはり人件費等も発生してまいりますので、そういうことで農業公社の運営もされているというふうに、私は理解をしております。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）だから理解、それ、理解してもら一たら困るわね。2万4,000円ですよ、売値はね。さくら市でのね。そうすると、利ざやを農業公社が1万3,500円取っているわけですよ。先ほども言いましたでしょ。6次産業化は生産者の懐に入ることが所得向上につながるわけ。こんなべらぼうなことが行われているわけでしょう。それを町長は6次産業化と。全然間違いじゃないですか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）私の判断では、その特別栽培米を1万500円で購入して、先ほども言いましたが、いろんな貯蔵から加工とか、そういったところにも費用がかかってまいりますので、その1万3,500円がどうなのかということについては、農業公社のほうでも検討されて、買入れ価格を決定してきておるのではないかとというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）答えになっていませんわね。6次産業化と言えば生産・加工・販売。これによって体積増やすわけですよ、生産者が。こんなべらぼうなことが本山町やられて

いるわけ。

私、前々からこれ指摘している。けれども改善しない。ふるさと納税やったら分かりますわね。取り扱っているサイトがありますわね。そこを取っても2割、よけとって2割ですよ。そして、窪川でも何とかいう店がありますわね、何々とか。あそこでも生産者からは1万二、三千円で買い上げて、それを1万500円か600円で売値しているわけ。これ、真新しい町長にやるわけですから。前の町長に幾ら言っても分からなかった。これは改善せにゃいかんと思います。先ほど町長はこれを6次産業と言った。私は全く違うと言っているわけ。もう一度、これでも6次産業化でしょうか。お答えください。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）私の理解では、6次産業につながっていると。生産から加工、販売までを担ってきているというふうに理解をしております。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）全然理解ができません。なぜです。1万3,500円も利ざや取りですか。これ、農業公社が本山町の息のかかったところやから曖昧にしているわけじゃないんですか。

なぜ、これ生産者に、さくら市で売のお米は2万4,000円で売ったら、2万円以上生産者に返すのが本当じゃないんですか、これ。そう思いませんか。まだ6次産業で1万3,500円の利ざやが、いろいろがあつてやむを得んという考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）現状で、私のほうからそれ、こういうふうに改善するとかいう話できないというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）誰がこれ指導するの。町長ができんのやったら誰がするんですか、これ。元々農業公社は本山が育てた会社でしょう。そこで私が言えんじやなんて、そんな答弁になりませんよ。そうでしょう。

6次産業化言うて、皆さん聞いているこれ6次産業化ですか。6次産業化の意味というのを全然分かっていない。生産・加工・販売。生産者が加工して販売まで手をつけて、そして自分の懐に入ることが所得の向上につながるということでしょう。本山町の米を、私が提言している有機的特別栽培米に転換すれば、農業公社は生産者から、ふるさと納税は1袋3万円で買い上げられるんですよ。農業公社が1袋3万円で買い上げるんですよ。それでこそ生産者の懐がよくなって、魅力ある、元気ある、希望の持てる産業になるんですよ。

町長が最初に言われていることが実現するんですよ。これ、農業公社が扱って、それを見るふりもせず、自分ではできんではなくて、誰がするの。指導せないかんじやないですか。そんなこといのかんじやないかと、何とかならんかと。これが町長の責務じゃないですか。それをできんじや言われたら、何も前の町長から前進しないことになりますよ。も

う一度だけ、もう時間も来ましたんで、これを改善することをやっぱり考えてもらわないかん。考えるということぐらいは言えるんじゃないですか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）先ほども言いましたけれども、農業公社で農家の皆さんと連携してこの特別栽培米をこの世に送り出してきたということは、その力はすごい、農家の皆さんとのつながりはすごいなというふうに、私は思っております。現状で、その価格についてどうする、こうすると言うのは、一般財団法人でございますので、私のほうから今その価格について言及することは避けたいと思います。

○議長（岩本誠生君）6番、北村太助君。

○6番（北村太助君）前向きにも考えることができんと言うたらもうどうしようもないね。これはまた次期につながっていくので、ここで打ち切りますが、まだちょっと時間があるようですので、構わなんたら教育長にお伺いしたい。

キャリア教育についてどのように考えているかお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（岩本誠生君）5時前ですが、5時3分まで持ち時間があります。5時を過ぎても3分間ですけれども。よろしくお願いします。

教育長の答弁求めます。

教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君）自席でお答えします。

キャリア教育についてお尋ねでございますが、やはり高度情報化の急激な進展によりまして、子どもたちの成長、発達まで影響が出てきていると言われております。具体的には、人間関係をうまく築くことができない、自分の意思決定ができない、自己肯定感を持ってない子どもたちが増加していることが、指摘をされているところです。

そういった状況の中、生きる力、確かな学力、豊かな人間性、健康体力の育成のためにキャリア教育というものが重要視されているというふうに思っております。

子どもたちが未知の知識や体験に関心を持ち、仲間と協力して学ぶことの楽しさを通して挑戦する勇氣、仲間との協働、意思決定などが育まれると言われております。まさに本山町では嶺北中学校が総合の時間に取り組んでおります地域の偉人、歴史、産業を学び、研究し、課題解決のために実施をしていると。そして、自らの考え、経験をまとめて発表する取組でございます。こういったさくらプロジェクトの取組がキャリア教育の実践というふうに捉えているところでございます。

本町の教育理念であります「郷土に誇りを持ち、心豊かでたくましい人づくり」につながっていくものではないかと思っております。

嶺北高校におきましても、本年度より総合的な学習の時間に、地域に出て課題を発見する、地域の問題を解決する学習、嶺北探究といったものを推進しているというふうにお伺いしております。キャリア教育につきましては、地域の特色を生かしながら努めていく

必要があるというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 6番、北村太助君。

○6番（北村太助君） 以上をもって一般質問を終わりたいと思います。

○議長（岩本誠生君） これをもって、6番、北村太助君の一般質問を終わります。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 5時00分 散会